

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月17日
【事業年度】	第82期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	Umios株式会社 （旧会社名 マルハニチロ株式会社）
【英訳名】	Umios Corporation （旧英訳名 Maruha Nichiro Corporation） （注）2025年6月25日開催の第81期定時株主総会の決議により、2026年3月1日から会社名及び英訳名を上記のとおり変更しました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 安田 大助
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目21番2号 （注）2026年3月1日付で、東京都江東区豊洲三丁目2番20号から上記に移転しました。
【電話番号】	03（6833）0696
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長役 近藤 康裕
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目21番2号
【電話番号】	03（6833）0696
【事務連絡者氏名】	経営企画部 部長役 近藤 康裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	866,702	1,020,456	1,030,674	1,078,631	1,105,890
経常利益	百万円	27,596	33,500	31,106	32,254	31,251
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	16,898	18,596	20,853	23,264	22,182
包括利益	百万円	23,230	34,788	40,965	37,469	42,350
純資産額	百万円	187,895	212,522	245,480	275,396	291,487
総資産額	百万円	548,603	637,227	671,801	681,211	751,702
1株当たり純資産額	円	1,014.65	1,178.13	1,370.88	1,519.24	1,635.34
1株当たり当期純利益	円	107.04	121.23	137.87	153.97	146.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	29.2	28.0	30.8	33.7	32.9
自己資本利益率	%	11.2	11.0	10.8	10.7	9.3
株価収益率	倍	7.46	6.53	7.19	7.06	9.93
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	19,249	24	53,604	39,179	24,804
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	10,258	23,860	18,927	1,886	21,164
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	17,200	30,288	32,943	29,352	808
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	24,430	33,360	36,905	48,422	52,931
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	12,352 [13,528]	12,843 [13,379]	12,531 [12,901]	12,454 [13,046]	12,479 [13,089]

(注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第78期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」及び従業員に対する株式給付制度「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高	百万円	450,151	507,170	510,404	524,625	528,253
経常利益	百万円	15,276	14,114	17,048	14,434	13,113
当期純利益	百万円	10,949	8,523	17,607	18,273	16,244
資本金	百万円	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数	千株	52,656	50,578	50,578	50,578	151,736
純資産額	百万円	96,112	97,795	115,505	125,219	139,971
総資産額	百万円	363,756	384,453	398,131	386,109	443,305
1株当たり純資産額	円	608.82	646.13	764.45	828.66	925.81
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円	55.00 (-)	65.00 (-)	85.00 (35.00)	110.00 (50.00)	78.00 (50.00)
1株当たり当期純利益	円	69.36	55.56	116.41	120.93	107.46
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	26.4	25.4	29.0	32.4	31.6
自己資本利益率	%	11.8	8.8	16.5	15.2	12.3
株価収益率	倍	11.52	14.25	8.51	8.99	13.55
配当性向	%	26.4	39.0	24.3	30.3	41.6
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	1,647 [1,922]	1,640 [1,723]	1,651 [1,768]	1,689 [1,803]	1,738 [1,768]
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当込み))	%	93.4 (102.0)	95.0 (107.9)	121.1 (152.5)	136.2 (150.2)	183.6 (202.2)
最高株価	円	2,725	2,678	3,081	3,408	1,589 (3,957)
最低株価	円	2,264	2,201	2,343	2,760	1,275 (2,913)

- (注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、第78期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」及び従業員に対する株式給付制度「株式給付信託(J-E SOP)」を導入しております。なお、株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。
4. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、第82期の中間配当は株式分割前の1株当たり配当金の金額を記載し、期末配当は株式分割後の1株当たり配当金の金額を記載しております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定した場合、1株当たり年間配当金は44円67銭(中間配当16円67銭、期末配当28円)となる予定です。
5. 第82期の1株当たり配当額78円のうち、期末配当額28円については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
6. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所プライム市場におけるものであります。また、第82期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載し、( )内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。

## 2【沿革】

- 1943年3月 水産統制令により、株式会社林兼商店の内地水産部門、大洋捕鯨株式会社及び遠洋捕鯨株式会社で、捕鯨業、トロール漁業及び底曳網漁業を事業目的とした西大洋漁業統制株式会社（資本金6千万円）を下関市に設立
- 1945年3月 水産物及び農畜産物の製造、加工、販売業並びに冷蔵倉庫業を事業目的に追加  
12月 西大洋漁業株式会社に商号変更  
大洋漁業株式会社に商号変更
- 1947年10月 大都魚類株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1948年4月 神港魚類株式会社を設立（現・連結子会社）
- 1949年6月 本社を東京都に移転
- 1961年3月 肥料・飼料事業を事業目的に追加
- 1983年7月 宇都宮市に練り製品工場完成
- 1985年8月 宇都宮市に調味料・薬品・健康食品工場完成
- 1990年9月 つくば市に中央研究所完成
- 1993年9月 マル八株式会社に商号変更
- 2004年4月 株式移転により完全親会社株式会社マルハグループ本社を設立
- 2007年10月 株式会社マルハグループ本社と株式会社ニチロが経営統合、株式会社マルハグループ本社が株式会社ニチロを株式交換により完全子会社化  
株式会社マルハグループ本社は株式会社マルハニチロホールディングスに商号変更
- 2008年4月 株式会社マルハニチロ水産に商号変更  
当社食品事業を、株式会社マルハニチロ食品（株式会社ニチロより商号変更）を承継会社として吸収分割  
当社畜産事業を、株式会社マルハニチロ畜産を承継会社として吸収分割  
株式会社マルハニチロ食品の水産事業を、当社を承継会社として吸収分割
- 2014年4月 マルハニチロ株式会社に商号変更  
株式会社マルハニチロホールディングス、株式会社マルハニチロ食品、株式会社マルハニチロ畜産、株式会社マルハニチロマネジメント及び株式会社アクリフーズを吸収合併  
東京証券取引所市場第一部に上場
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所市場第一部からプライム市場へ移行
- 2024年4月 株式会社マルハニチロアセットを吸収合併
- 2026年3月 Umios株式会社に商号変更

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は当社、子会社98社及び関連会社53社により構成されており、水産資源事業、食材流通事業、加工食品事業を主たる事業として行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

また、Maruha Nichiro Europe Holding B.V.及びSeafood Connection Holding B.V.は、2026年4月1日よりUmios Europe Holding B.V.及びUmios Food Group Europe B.V.に社名を変更しております。

#### (1) 水産資源事業

当社及び連結子会社〔大洋エーアンドエフ(株)、Austral Fisheries Pty Ltd.、Maruha Capital Investment, Inc.、Westward Seafoods, Inc.、Premier Pacific Seafoods, Inc.他14社〕、非連結子会社13社〔うち、持分法適用会社2社〕、並びに関連会社20社〔うち、持分法適用会社11社〕により、国内外で漁業を行う漁業ユニット、国内において主にクロマグロ、ブリ、カンパチの養殖を行う養殖ユニット、北米を事業拠点とし、北米の豊富な水産資源を背景とした水産物の加工・販売を展開する北米ユニットから構成されております。

#### (2) 食材流通事業

当社及び連結子会社〔大都魚類(株)、神港魚類(株)、大東魚類(株)、(株)マルハ九州魚市ホールディングス、九州中央魚市(株)、Maruha Nichiro Europe Holding B.V.、Seafood Connection Holding B.V.、(株)ヤヨイサンフーズ、Umiosオーシャン(株)、Umios Hokkaido(株)他29社〕、非連結子会社3社、並びに関連会社25社〔うち、持分法適用会社9社〕により、国内外にわたり水産物の調達・市場流通も含む販売ネットワークを持つ水産商事ユニット、多様な業態に対して水産商材や業務用商材の製造・販売を行う食材流通ユニット、国内外の畜産物及び農産物を取り扱う農畜産ユニットから構成されております。

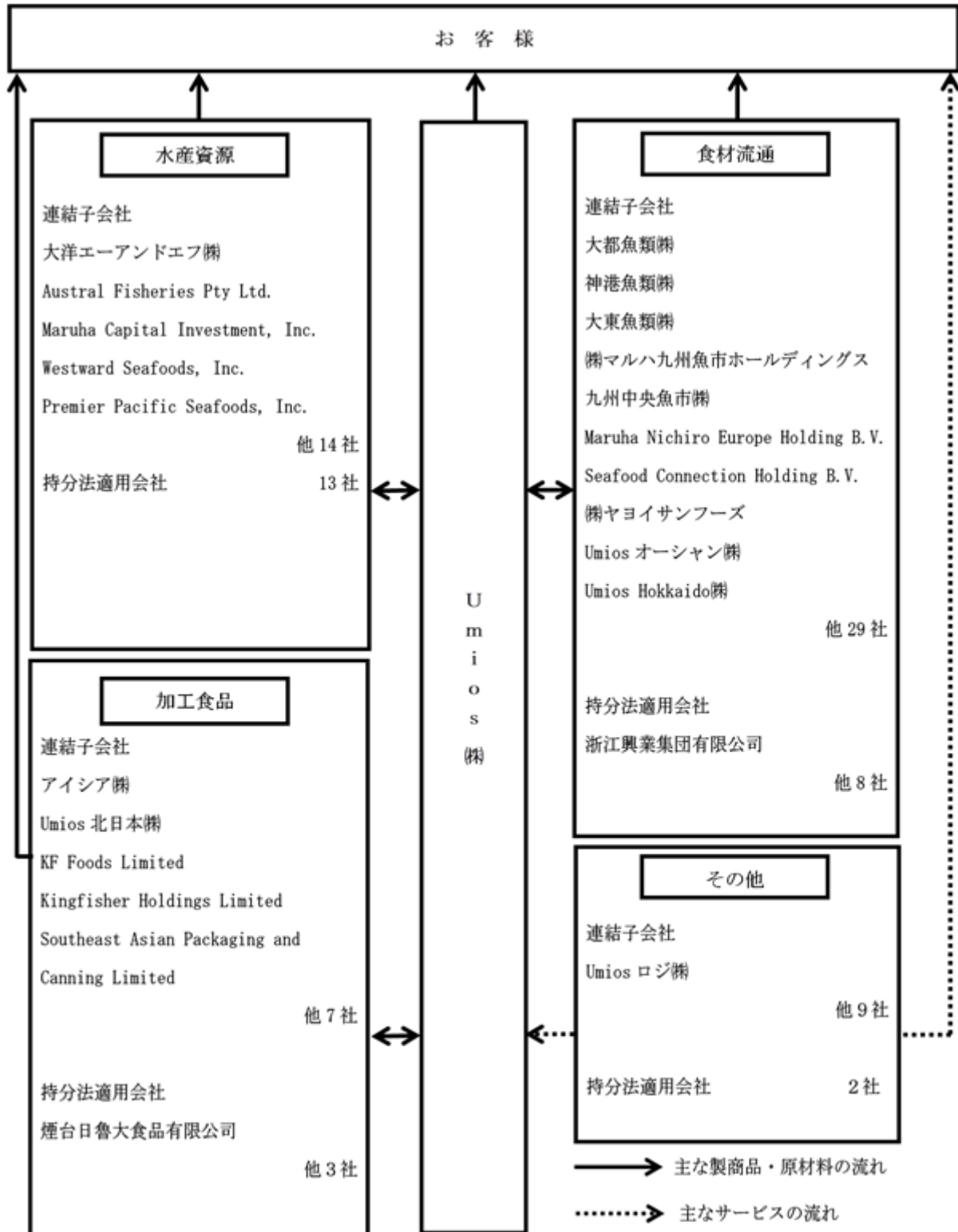
#### (3) 加工食品事業

当社及び連結子会社〔アイシア(株)、Umios北日本(株)、KF Foods Limited、Kingfisher Holdings Limited、Southeast Asian Packaging and Canning Limited他7社〕、非連結子会社1社、並びに関連会社4社〔持分法適用会社〕により、国内外において家庭用冷凍食品・缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・調味料・フリーズドライ製品・ペットフード等の製造・販売を行う加工食品ユニット、化成品の製造・販売を行うファインケミカルユニットから構成されております。

#### (4) その他

当社及び連結子会社〔Umiosロジ(株)他9社〕、非連結子会社1社、並びに関連会社4社〔うち、持分法適用会社2社〕において冷凍品・飼料等の保管、輸配送及び不動産業等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 大洋エーアンドエフ(株)	東京都港区	709	水産資源 事業	100.00	当社及び関係会社に漁獲物及び 製品を販売し、当社の製商品を 販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
Austral Fisheries Pty Ltd. (注)2、4	West Leederville, WA, Australia	31,035 千豪ドル	水産資源 事業	50.00	当社及び関係会社に漁獲物及び 製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
Maruha Capital Investment, Inc. (注)2、7	Bellvue, Washington, U.S.A.	75,943 千米ドル	水産資源 事業	100.00	北米地域の事業会社を統括して おります。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
Westward Seafoods, Inc. (注)2	Dutch Harbor, Alaska, U.S.A.	30,740 千米ドル	水産資源 事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売 しております。 役員の兼任等・・・有
Premier Pacific Seafoods, Inc.	Seattle, Washington, U.S.A.	1 千米ドル	水産資源 事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売 しております。 役員の兼任等・・・有
大都魚類(株) (注)2	東京都江東区	2,628	食材流通 事業	100.00	当社及び関係会社の漁獲物及び 買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
神港魚類(株)	兵庫県神戸市 兵庫区	100	食材流通 事業	100.00	当社及び関係会社の漁獲物及び 買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
大東魚類(株)	愛知県名古屋市 熱田区	100	食材流通 事業	91.00	当社及び関係会社の漁獲物及び 買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
(株)マルハ九州魚市 ホールディングス	福岡県福岡市 東区	97	食材流通 事業	100.00	九州地域の事業会社を統括して おります。
九州中央魚市(株)	熊本県熊本市 西区	90	食材流通 事業	83.68 (83.68)	当社及び関係会社の漁獲物及び 買付品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
Maruha Nichiro Europe Holding B.V. (注)6	Urk, The Netherlands	100 千ユーロ	食材流通 事業	100.00	欧州地域の事業会社を統括して おります。 役員の兼任等・・・有
Seafood Connection Holding B.V. (注)6、8	Urk, The Netherlands	100 千ユーロ	食材流通 事業	100.00 (100.00)	欧州地域の事業会社を統括して おります。 役員の兼任等・・・有
(株)ヤヨイサンフーズ	東京都港区	727	食材流通 事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購 入し、当社及び関係会社に製品 を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
Umiosオーシャン(株)	東京都中央区	50	食材流通 事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購 入し、当社及び関係会社に製品 を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Umios Hokkaido(株)	北海道札幌市 西区	400	食材流通 事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購入し、当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
アイシア(株)	東京都港区	660	加工食品 事業	100.00	関係会社の製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
Umios北日本(株)	北海道釧路市	50	加工食品 事業	100.00	当社及び関係会社より原料を購入し、当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
KF Foods Limited	Samut Sakhon, Thailand	300 百万 タイバーツ	加工食品 事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
Kingfisher Holdings Limited	Bangkok, Thailand	119 百万 タイバーツ	加工食品 事業	50.70 (7.47)	当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
シーパック(株) (注)5	Bangkok, Thailand	90 百万 タイバーツ	加工食品 事業	100.00 (100.00)	当社及び関係会社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
Umiosロジ(株) (注)9	東京都中央区	430	その他	100.00	当社及び関係会社の製商品を保管しております。 役員の兼任等・・・有 資金援助・・・有
その他 59社					
(持分法適用会社)					
浙江興業集团有限公司	中華人民共和国 浙江省舟山市	1,488	食材流通 事業	35.00	当社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
煙台日魯大食品有限公司	中華人民共和国 山東省萊陽市	45,380 千元	加工食品 事業	45.00	当社に製品を販売しております。 役員の兼任等・・・有
その他 26社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の( )内は間接所有割合で内数で記載しております。

4. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5. 正式な会社名は以下のとおりであります。

シーパック(株) Southeast Asian Packaging and Canning Limited

6. Maruha Nichiro Europe Holding B.V.及びSeafood Connection Holding B.V.は、2026年4月1日よりUmios Europe Holding B.V.及びUmios Food Group Europe B.V.に社名を変更しております。

7. Maruha Capital Investment, Inc.は、増資を行い資本金が9,000千米ドル増加しております。

8. Seafood Connection Holding B.V.は、増資を行い資本金が82千ユーロ増加しております。

9. 当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、Umiosロジ(株)について、当社が保有する株式の一部を、センコーグループホールディングス株式会社へ譲渡することを決議し、同日付でセンコーグループホールディングス株式会社と株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本件譲渡後も当社はUmiosロジ(株)の株式49%を保有し続けます。それに伴い、Umiosロジ(株)は2027年3月期より当社連結子会社から持分法適用関連会社となります。
- 詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは「For the ocean, for life -海といのちの未来をつくる-」をパーパスとして定め、海を起点とした価値創造力で食を通じて人も地球も健康にする「ソリューションカンパニー」への変革を目指してまいります。

また、当社グループはミッションとして「私たちは誠実を旨とし、本物・安心・健康な「食」から広がる豊かな暮らしとあわせに貢献します」を当社グループが果たす使命とし、全員で共有し、実践してまいります。

#### (2) 経営戦略等

本物・安心・健康な「食」から広がる豊かな暮らしとあわせに貢献することが当社グループが果たす使命であり、食品安全を基盤とした品質保証体制、リスク管理体制及びグループガバナンス体制の強化に、引き続き取り組んでまいります。

また、2025年度から2027年度までの3カ年を対象とする、グループ中期経営計画「For the ocean, for life 2027」を策定いたしました。計画の策定にあたりましては、企業価値向上と持続的成長の実現に向け、長期ビジョンを設定いたしました。

まず、長期ビジョンの設定にあたり、当社のアイデンティティに基づいた「海と地球環境」と「食といのち」の2つのレンズを通して、私たちを取り巻く様々な社会課題とマテリアリティとの関連性を整理し、当社が事業活動を通じて取り組むべき課題を以下のとおりフォーカスしております。

(当社が事業活動を通じて取り組むべき社会テーマ)

- ・気候変動
- ・地球・海洋環境
- ・生態系バランス
- ・循環型社会
- ・食の安全・安心
- ・栄養バランス
- ・多様な食文化・ライフスタイル
- ・サステナブルな事業性

以上のテーマに対して、「持続的なタンパク質の提供」と「健康価値の創造」を通じて、ソリューションを提案してまいります。

当社グループの強みの源泉である「資源調達力」、高度な食品加工技術力により新たな価値提案を可能とする「加工技術力」、そして、多様なニーズに最適な食材をお届けする「食材提供力」、これら3つの強みを消費者起点のバリューサイクルによって、価値創造を更に強化してまいります。

消費者起点のバリューサイクルとは、消費者ニーズをしっかりと捉える「マーケティング」、そのニーズにこたえる、サステナブルで健康的なタンパク質を提案するための「研究・開発」、その2つの機能に、当社の強みである「調達」、「加工」、「食材提供力」の3つを繋げていき、そこで得たマーケットデータを更に活用してサイクルを回していく仕組みであります。

この価値創造の仕組みを、グローバルに展開することで、世界規模の社会課題に対し「持続的なタンパク質の提供」と「健康価値の創造」の実現を通じ、ソリューションを提案してまいります。

また、新たな価値創造を実現するために、当社グループ内部のつながりを強めることはもちろんのこと、外部ステークホルダーの皆様とも連携を積極的に図り、イノベーションを追求してまいります。

更に、この連携をより一層強化するため、DXを推進するとともに、これまでのやり方や考え方にとらわれず、変化を受け入れ、挑戦し、共創していく企業文化を醸成してまいります。

以上の長期ビジョン達成に向け、グループ中期経営計画「For the ocean, for life 2027」においては、「バリューサイクルの構築」、「グローバル戦略の推進」、「挑戦と共創の企業文化を醸成」の3つのアクションを着実に推進した上で安定的なキャッシュを創出し、収益性と資本効率の向上に努め、積極的な成長投資を実施するとともに、適切な財務バランスを維持しつつ、株主還元を充実させることにより、企業価値の向上に取り組んでまいります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く事業環境については、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の上昇や物流の混乱、米国の通商政策をめぐる動向が世界経済に与える影響、金融資本市場の変動リスク等、引き続き予断を許さない状況が継続するとともに、10年、100年先を見据えると当社グループを取り巻く環境はさらに予測困難性が高まるものと考えております。

そのような経営環境が予想される中、当社はこれから先の100年を踏まえ、持続的な成長を目指し、食を通じて、人も地球も健康にする、ソリューションカンパニーへと変革してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

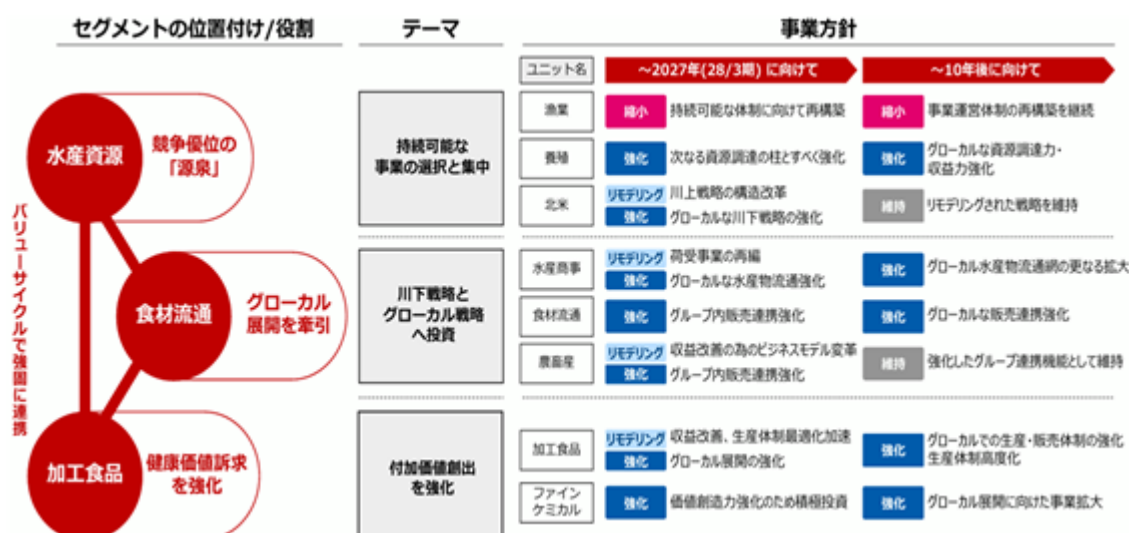
2025年度から2027年度までの3カ年を対象とするグループ中期経営計画「For the ocean, for life 2027」において、当社グループは以下を主要な課題と捉えております。

(当社が捉える主要な課題)

- ・ 環境的、経済的に持続可能性の高い事業への選択と集中
- ・ 収益安定・向上のための事業構造改革、及び川下戦略強化
- ・ 食材流通、加工食品領域における海外展開の強化
- ・ 国内の生産拠点最適化へ向けた取組みの加速

当中期経営計画期間においては、事業セグメント毎のテーマ及び事業方針を明確に定めた上で、各課題の解決に取り組んでまいります。

(事業セグメント毎のテーマ及び事業方針)



また、長期的には、「資源調達力」、「加工技術力」、「食材提供力」という3つの強みを、消費者起点のバリューサイクルによって持続的な価値創造力につなげた上で、その仕組みを国内外各エリアのニーズに合わせ「グローバル」に展開することで、「持続的なタンパク質の提供」と「健康価値の創造」を実現してまいります。

当社グループは、「海」を起点としたソリューションカンパニーであり、同種の事業を同じ視点で評価できる組織体系を構築し、バリューチェーンの強化を図るため、事業セグメントである「水産資源」、「食材流通」、「加工食品」の3つを報告セグメントとしております。

なお、次期における事業ユニットの編成については、主に販売機能の集約・強化を目的として、「水産資源」の養殖ユニットに属する販売機能の一部を「食材流通」の水産商事ユニットへ移管いたします。

各事業の次期における対処すべき課題は次のとおりであります。

### 水産資源事業

水産資源事業は、持続可能な資源調達へ向けて事業の選択と集中を進め、構造改革を推進してまいります。また、川下戦略を推進して付加価値を向上させ、バリューサイクルの強化と収益のボラティリティを軽減してまいります。

スケソウダラ等の主力商材相場や米国におけるカニカマ消費は概ね堅調に推移する予想ですが、地政学的リスクによる燃油価格の高騰に加え、生産コスト（飼料費・原材料費・人件費等）や物流コストのさらなる上昇が想定されるため、引き続き事業環境の変化を注視しながら対応してまいります。

### 食材流通事業

食材流通事業は、グローバル戦略を推進し、これまで以上に海外展開を強化してまいります。グループにおける川下戦略をけん引する役割を担い、グローバルでの食材流通網の拡大を積極的に図ってまいります。

欧州では当期に取得した子会社の利益が寄与する見込みですが、商材価格は総じて高値圏で推移するとみられ、地政学的リスクによる原材料・エネルギー価格の高騰とあわせ、厳しいコスト環境の継続が想定されるため、引き続き事業環境の変化を注視してまいります。

### 加工食品事業

加工食品事業は、国内市場の変化に対応した生産体制を継続して検討すると共に、D H A等を活用した差別化戦略で競争優位性を強化してまいります。

ペットフード事業は引き続き堅調に推移する見込みですが、地政学的リスクに伴う原材料・エネルギーコストの上昇等、事業環境の変化を注視してまいります。

### (5) 目標とする経営指標

	26年度計画 ( A )	27年度目標 ( B )	25年度実績 ( C )	差異 ( A ) - ( C )	差異 ( B ) - ( C )
営業利益（億円）	320	400	312	8	88
R O I C	4.3%	5.0%	4.1%	0.2pt	0.9pt
ネットD/Eレシオ	1.0倍	1.0倍	1.0倍	0.0pt	0.0pt

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ全般

当社のパーパスである「For the ocean, for life -海といのちの未来をつくる-」は、海と自然の恵みとともに歩んできた私たちが何のために存在しているのか、その存在意義をあらわし、ミッション「私たちは誠実を旨とし、本物・安心・健康な「食」から広がる豊かなくらしとあわせに貢献します」は、私たちが果たしていくべき使命です。2026年3月、パーパスを目指し、ミッションを実践していくために大切にしている価値観として5つのバリューズ「JOY -喜び-」、「PIONEER -開拓者-」、「SUSTAINABILITY -持続可能性-」、「SINCERITY -誠実-」、「EXPERIENCE -経験-」を新たに決めました。これからも持続的に当社グループが存在し、使命を果たしていくためには、様々な社会環境課題の中で特に重要な課題を当社グループのマテリアリティと特定し、リスクを低減するための施策を講じ、機会を価値として社会に提供していくことが必要です。当社グループはパーパス、ミッション、バリューズに基づき、ステークホルダーの皆様との共創のもと、事業を通じてマテリアリティに取り組み、社会課題の解決を目指してまいります。

#### ガバナンス

当社グループでは、当社にとってのマテリアリティの特定、2030年にありたい姿であるKGI、重要評価指標であるKPIの策定といったサステナビリティ全体の戦略策定、活動の評価、マテリアリティの進捗管理を行うために経営会議の諮問機関としてサステナビリティ推進委員会を設置し、取締役会による監督体制を構築しております。

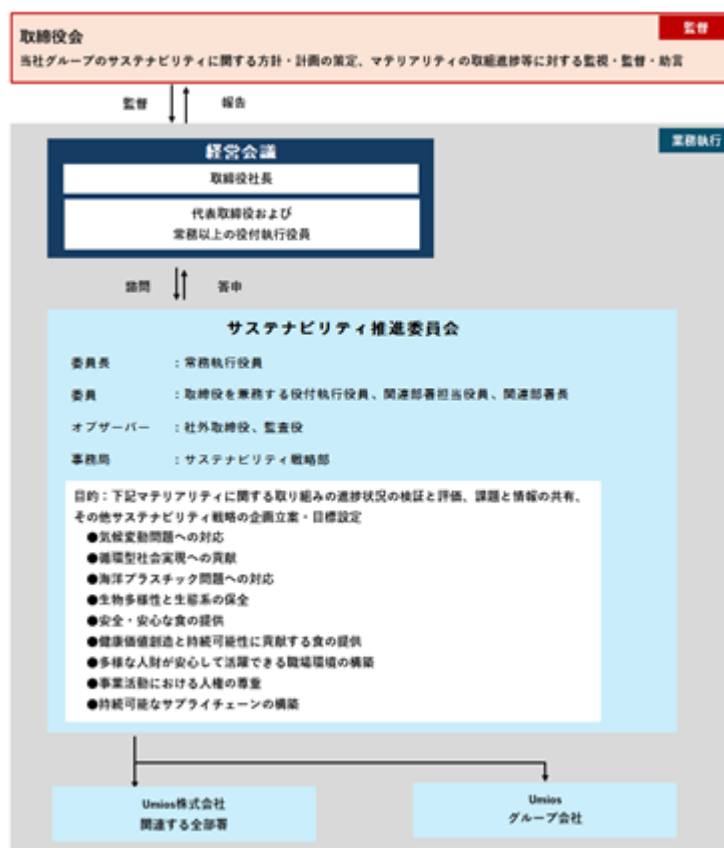
#### a. 監督体制

##### ( ) サステナビリティ・ガバナンス

当社は、執行役員制度を導入し、監督と執行を分離することにより、取締役会は独立した客観的立場から、実効性の高い監督を行っております。経営会議の諮問機関の1つであるサステナビリティ推進委員会において、当社グループのサステナビリティに関する方針・計画の策定、マテリアリティの取組み進捗等に対する監視・監督・助言を行っております。

##### ( ) 取締役のサステナビリティスキル・スキル開発

当社グループの持続的な企業価値向上に不可欠と考えるサステナビリティの取組みを推進するため「サステナビリティ」のスキルを取締役の主要なスキルの1つに選定しております。具体的には事業を通じた社会課題解決や国際的なNGOにおける役員経験者、あるいは企業のサステナビリティに関する豊富な経験を必要な項目として選定しております。また、取締役のスキル開発については、個々の取組みに関する研修機会、議論の場を設けることにより、適切な経営判断及び経営監督を行うための基盤を醸成しております。



( ) E S G 指標と役員報酬の連動

2025年度より、サステナビリティの取組みの進捗確認として活用している各種 E S G 評価及びマテリアリティ主要 K P I (気候変動問題への対応・健康価値創造と持続可能性に貢献する食の提供)を当社取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。)の中期業績連動型株式報酬の計算式に組み込むことで、サステナビリティの取組みへのインセンティブとしております。評価指標のウェイトは、全社統轄役員、部門担当役員、事業担当役員いずれも20%としております。

b. 執行体制

( ) サステナビリティ推進委員会

サステナビリティ推進委員会は常務執行役員を委員長とし、取締役を兼務する役付執行役員、関連部署担当役員、部署長を委員に、社外取締役、常勤監査等委員をオブザーバーとし、構成され、四半期に一度開催しております。

当委員会では、マテリアリティに関する取組みの進捗状況の検証と評価、課題と情報の共有、その他サステナビリティ戦略の企画立案・目標設定を行っております。委員会の審議内容は、取締役会の承認を経たのち、グループ内の環境責任者・担当者、サステナビリティ責任者・担当者を通して、グループ内に共有され、各組織で委員会の決定事項に基づく各種サステナビリティの取組みを実施しております。2025年度の当委員会での主な議題は、以下のとおりです。

< 2025年度 サステナビリティ推進委員会での主な議題 >

主な議題	内容
新中期経営計画のマテリアリティ・K P I について	・ 3つのプロジェクトの進捗(プラスチック使用料削減、CO2排出量削減、健康価値創造と持続可能性に貢献する食の提供) ・ 各マテリアリティの取組み進捗について
生物多様性と生態系の保全	・ 電子トレーサビリティに関する実証実験について
E S G 評価引き上げのための施策について	・ E S G 評価に関する当社の現状 ・ スコア改善に向けた具体的開示

( ) 執行役員・従業員の報酬連動

執行役員に対しても各種 E S G 評価及びマテリアリティ主要 K P I を評価指標の一部として報酬に連動させること、当社の従業員の評価制度にもマテリアリティに関する目標を組み込むことで、各部門のサステナビリティの目標達成に対するコミットメントを強化しております。

( ) 推進体制

サステナビリティ戦略部を設置し、サステナビリティ推進委員会の事務局とすること、グループ内の各組織に環境責任者・担当者、サステナビリティ責任者・担当者を設置することで、委員会の審議内容を速やかかつ円滑にグループ内に共有しております。各組織の目標、実施する施策、その進捗状況については、サステナビリティ推進委員会において定期的に確認しております。

戦略

マテリアリティの特定プロセス

当社は、G R I や I S O 26000等の国際基準や自社・他社のマテリアリティを基に抽出した484の候補項目を、事業影響と社会影響の観点から重要度を評価し、43項目を評価対象項目(ショートリスト)としました。そのうえで、社内外のステークホルダーからの意見やアンケート結果を踏まえ、「経営への影響(自社から見た重要性)」と「ステークホルダーの関心(社会視点から見た重要性)」の両面からマテリアリティマトリックスを作成し、最終的に9項目のマテリアリティを特定しました。

マテリアリティごとに事業へのリスクと機会を抽出し、リスクを低減あるいは機会を価値創出につなげるために K P I を設定し、2030年のありたい姿である K G I の達成に向けて推進しております。推進する体制については、「ガバナンス b. 執行体制」のとおりです。マテリアリティごとの K P I、K G I を達成するための取組み、つまりサステナビリティを推進することで、事業に対する様々な社会環境リスクを低減し、機会を価値創出につなげ、企業価値の向上を目指します。

< マテリアリティごとのリスクと機会及び K G I >

	マテリアリティ	リスク	機会	K G I (2030年のありたい姿)
環境	1 気候変動問題への対応	気候変動による原材料の調達不全リスクの増大	天然水産物の漁獲量減少を補う養殖水産物の販売機会の拡大	2050年カーボンニュートラルの達成(グループ全体)を目指し、脱炭素や気候変動に対して業界における主導的地位を確立している

	マテリアリティ	リスク	機会	K G I (2030年のありたい姿)
環境	2 循環型社会実現への貢献	容器包装プラスチックの環境配慮型素材切替えによるコスト増加	容器包装プラスチック使用量削減、フードロス削減によるコスト削減	効率的な資源利用によるサーキュラーエコノミー（循環型経済）がグループ内に浸透し、実践している
	3 海洋プラスチック問題への取組	海洋に流出しづらい漁具への切替えによるコスト増加	海洋プラスチック問題への積極的に関わる企業としてイメージ向上	自社を含むサプライチェーン上で海洋へのプラスチック排出ゼロを実践している
	4 生物多様性と生態系の保全	認証取得・維持にかかるコストの上昇	持続可能な水産資源の提供による企業価値向上	取扱い水産資源について、資源枯渇リスクがないことを確認している
社会	5 安全・安心な食の提供	製品の品質クレーム・トラブルによるお客さまの信頼低下、収益力の低下	品質事故、品質クレーム減少によるコスト削減	人々が安心できる食を世界中の食卓に提供している
	6 健康価値創造と持続可能性に貢献する食の提供	製品基準を満たす製品開発コストの増加	お客さまの健康価値創造と持続可能性に配慮した食を提供する企業ブランドの向上	健康価値創造と持続可能性に貢献する食品トップ企業としてブランドを確立している
	7 多様な人財が安心して活躍できる職場環境の構築	人財開発及び職場環境改善コストの発生	性別・年齢・国籍等にとられない人財登用による社内モチベーションの向上	多様性が尊重された、従業員が安心して活躍できる職場環境が構築できている
	8 事業活動における人権の尊重	人権問題への対応遅延による企業価値毀損	グループ内、サプライチェーン上での人権リスク低減	自社を含むサプライチェーン上で、強制労働等の人権侵害ゼロに向けた取組みを実践している
	9 持続可能なサプライチェーンの構築	サプライチェーンにおける社会・環境問題への対応遅延による原材料調達不全リスクの増大	サプライチェーン上での社会・環境問題へのリスク低減	サプライヤーとの協働により持続可能な調達網構築を実現できている

#### リスク管理

当社グループは、リスクマネジメントを、事業に潜在するリスクの低減に加え、新たな機会をとらえるための機能と位置づけております。経営戦略の実行とともに事業目的を達成するための「車の両輪」として、リスクと機会を適切に管理し、透明性の高い情報開示によってステークホルダーの皆さまからの信頼向上を目指しております。

当社グループでは、法務・リスク管理部を中心に、当社各部署やグループ各社のリスク管理責任者、リスク管理担当者が連携してリスク管理に取り組む体制を整えております。法務・リスク管理部は、各部署及び各部署より抽出されたリスクの評価・分析に基づきリスク・マトリックスを作成し、当社グループとしてのリスクの仕分けとリスクの大きさの優先順を決定することで事業活動に潜む様々なリスクを日常的に管理し、業務改善につなげております。また、法務・リスク管理部は、リスクの拡大やクライシスを未然に防ぐ業務のほか、企業の存続が危ぶまれるような重大な事件・事故、大規模自然災害等の有事においては、非常事態に対応するクライシスマネジメントの中心的な役割を担います。

リスクのうち、気候変動、人権、人的資本等のサステナビリティ関連リスクについては、サステナビリティ推進委員会において、専門的知見及び中長期的な視点に基づきリスク及び機会の識別・検討を行っております。これらサステナビリティ関連リスクを含む重要な経営上のリスクについては、それぞれの所管部門から経営会議に報告され、経営会議において横断的に共有・議論した上で、対応方針や優先順位を決定しております。経営会議で取り扱われた重要なリスク及び対応状況については、適宜取締役会に報告され、取締役会がその内容を監督しております。リスクの詳細は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」をご参照ください。

## 指標と目標

中期経営計画「For the ocean, for life 2027」において、環境価値、社会価値の創出に向け9つのマテリアリティごとに主なKPIを定めました。関連するマテリアリティの推進組織により、各指標の進捗をモニタリングし、結果に基づき取組みに反映してまいります。

マテリアリティ	KGI (2030年のありたい姿)	主なKPI	ターゲット		2025年度の自己評価 <sup>※2</sup> と課題	
			2030年度目標	2027年度目標		
環境価値の創出	①気候変動問題への対応	・CO2排出量削減率 (2017年比) (国内G <sup>※1</sup> )	30%以上	20%以上	★★★★☆	・24.6%削減の見込み
		・海外GのCO2排出量削減目標、国内GのScope3目標設定	—	目標設定	★★★★☆	・海外Gからデータ収集開始 ・国内サプライヤーとの取組み検討
	②循環型社会実現への貢献	・容器包装プラスチック使用量削減 (2020年比) (UM <sup>※1</sup> )	30%以上	20%以上	★★★★☆	・11.3%削減の見込み
		・フードロス削減 (2020年比) (国内G)	80%以上	70%以上	★★★★☆	・65.5%削減の見込み
③海洋プラスチック問題への取組み	・生産工場におけるプラスチック使用量削減目標設定 (国内G)	—	目標設定 (2025年)	★★★★☆	・生産工場にアンケート実施、目標策作成	
	・水資源のリスクと機会、対応策の分析評価、対応策検討	—	リスク・機会・対応策の分析	★★★★☆	・G全体121拠点の水リスク評価実施、優先拠点の抽出	
④生物多様性と生態系の保全	取扱い水産資源について、資源枯渇リスクがないことを確認している	・サプライヤー向け漁具管理ガイドラインの策定と運用啓発 (UM)	—	ガイドライン策定・運用啓発	★★★★☆	・サプライチェーン向けのガイドライン策定
		・社外ステークホルダーとのクリーンアップ活動の共同開催 (国内G)	3回以上/年	—	★★★★★	・社外ステークホルダーとのクリーンアップ38回実施
		・取扱い水産資源の資源状態確認率、評価不適合魚種の取扱い方針策定 (G全体 <sup>※1</sup> )	100%	評価不適合魚種の取扱い方針策定	★★★★☆	・第3回水産資源調査の実施
		・電子トレーサビリティ方法の確立	—	一部魚種で運用開始	★★★★☆	・一部の魚種で実証実験を実施
⑤健康価値創出と持続可能性に貢献する食の提供	健康価値創出と持続可能性に貢献する食品トップ企業としてブランドを確立している	・TNFDフレームワークに基づく生物多様性リスク評価実施 (国内G)	—	TNFDに基づくシナリオ分析拡大実施	★★★★☆	・2024年度実施内容の社外開示
		・養殖場の認証レベル管理実施 (国内G)	—	グループ内全養殖場で管理体制の構築	★★★★☆	・2つの養殖場で再監査、改善状況を確認
		健康価値創出・持続可能性が含まれるESG評価	ESG評価の向上	—	★★★★☆	・対象ESG評価の評価結果向上
社会価値の創出	⑥安全・安心な食の提供	重大な品質事故 (国内G <sup>※1</sup> )	—	ゼロ件	★★★☆☆	・重大品質事故が2件発生 ・自社起因西情は7%削減
		採用比率女性50%維持による女性従業員比 (UM)	35%以上	—	★★★★☆	・採用比率女性50%維持により女性従業員比率32.8%
	⑦多様な人財が安心して活躍できる職場環境の構築	女性管理職比率 (UM)	15%以上	—	★★★★☆	・女性管理職比率10.0%
		人財育成プログラムに基づく各人財プールの目標達成 (UM)	各人財プールの目標数値達成	各人財プールの目標数値達成	★★★★☆	・各人財プールの対象者増加
	⑧事業活動における人権の尊重	従業員エンゲージメントの特定項目のエンゲージメントスコア達成 (UM)	特定項目のエンゲージメントスコア達成	特定項目のエンゲージメントスコア達成	★★★★☆	・施策検討 (社内啓蒙・教育等)
多言語対応の苦情処理メカニズムの設置と運用、および発覚した人権侵害リスクへの対応 (国内G、G全体 <sup>※1</sup> )		100% (G全体)	100% (国内G)	★★★★☆	・国内G 36/37拠点へ苦情処理メカニズム設置	
⑨持続可能なサプライチェーンの構築	サプライヤーとの協働により持続可能な調達網構築を実現できている	サプライヤーガイドラインへの同意率・重要項目改善率 (G全体)	100%	—	★★★★☆	・2024年度までの調査結果に応じた改善の働きかけを実施128/130社
	CSR監査方法の確立、IUU漁業由来水産物の調達回避のための基準・監査方法確立	G全体での運用	IUU漁業調達回避方法確立とロビー活動推進	★★★★☆	・CSR監査方法案を設定するもパイロット監査未実施	

(注) 1. 対象組織を以下の呼称で記載しております。

UM: Umios(株)、国内G: 国内グループ連結子会社、G全体: グローバル連結子会社

2. 2030年度KPI達成済み、2030年度KPIに向けて先行して進捗、2030年度KPIに向けて計画どおり進捗、2030年度KPIに向けて遅れずみ

(2) 気候変動に係る戦略・指標及び目標

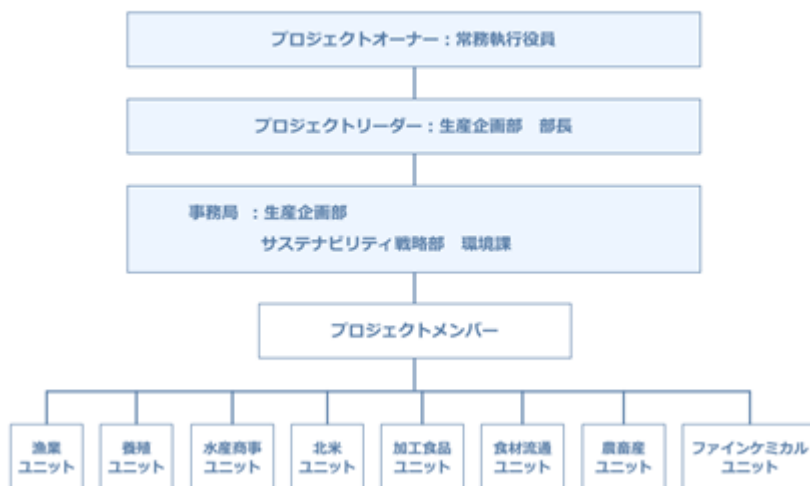
当社グループの事業は、調達から生産・加工、販売まで独自のバリューチェーンで成り立っております。地球温暖化が事業に及ぼすリスクとして、水産物の漁場移動や農産物の産地移動、生態系の破壊による水産資源の枯渇を認識しております。当社グループは2050年カーボンニュートラルを目指し、リスクへの対応策として、効率的なエネルギー利用や設備投資を通じたCO<sub>2</sub> 排出量削減に努めてまいります。

ガバナンス

気候変動問題への対応については、サステナビリティ推進委員会内に、CO<sub>2</sub> 排出量削減プロジェクトを設置し、プロジェクトオーナーを常務執行役員、プロジェクトリーダーを生産企画部長として、漁業・養殖・北米・水産商事・食材流通・農畜産・加工食品・ファインケミカルの各ユニットが参画する部署横断的な体制で運営しております。事務局は生産企画部及びサステナビリティ戦略部が担い、グループ各拠点のCO<sub>2</sub> 排出量を削減するための具体的な施策の立案・推進・進捗管理を行い、サステナビリティ推進委員会で報告しております。

CO<sub>2</sub> 排出量削減以外の取組みであるTCFDフレームワークに基づくシナリオ分析については、サステナビリティ戦略部が主体となり、各事業ユニットの協力のもと、リスクと機会の分析、事業への財務インパクトの評価を行い、サステナビリティ推進委員会に報告、同委員会後に取締役会に承認され、社外に開示しております。

CO<sub>2</sub>排出量削減プロジェクト推進体制図



戦略

当社は2021年7月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）提言に賛同を表明し、「TCFDコンソーシアム」へ参画いたしました。TCFDフレームワークに基づくシナリオ分析を通じて、気候変動に伴うリスクと機会を特定・評価し、事業戦略への反映を進めております。

a. TCFDフレームワークに基づくシナリオ分析

当社グループは、2023年度に水産バリューチェーン全体（漁業・養殖・海外・水産商事・加工食品・食材流通の各ユニット 当時のユニット名）を対象としたシナリオ分析を実施いたしました。分析にあたっては、1.5シナリオ（移行リスク重視）と4シナリオ（物理リスク重視）の2つのシナリオを用いて、短期・中期・長期にわたるリスクと機会及びその財務インパクトを評価し、インパクトの大きなリスクに対して、下表の対策を実施することでリスクの低減に努めております。

リスク分類	リスク内容	影響度	影響を受ける期間	該当シナリオ	主な対応策	
移行リスク	法規制	カーボンプライシングによる自社コスト増加	▼▼▼	中・長	1.5℃	・再エネ・省エネの推進 ・生産工場の最適化 ・自然冷媒設備の導入
		省エネルギー設備・脱フロン設備の導入・切替による自社コスト増加	▼▼	短・中	1.5℃	・省エネ設備投資の計画的実施（ノンフロン機器への転換、電気使用量の削減等） ・自然冷媒設備の導入に向けた調査
		フロン規制強化に伴う保管料や物流コストの増加	▼▼	短・中	1.5℃	・規制、法令の方針および動向のモニタリング、適時・適切な対応
		冷媒規制やミール装置設置義務化など、漁船への規制強化による操業コスト増加	▼▼	中・長	1.5℃	・漁船へのミール装置導入により生産される魚粉の有効活用 ・国内残渣、未利用魚を利用した廃棄原料の自社内循環の構築
		環境関連の規制強化による漁船減少および漁獲量減少	▼▼▼	中・長	1.5℃	・新船の投資判断基準の構築 ・各国政府との協議、協働
	市場	燃料価格の高騰による漁業の操業コスト増加	▼▼	中・長	1.5℃	・燃料価格動向のモニタリング ・代替燃料の調査
		プラスチック代替原料の資材調達コスト増加	▼▼▼	短・中・長	4℃	・調達先との協議 ・規制・技術革新への対応 ・容器包装の資源効率化
		気温上昇による食生活の変化に伴う、水産物消費の減少	▼▼	中・長	4℃	・気温上昇でも好まれる商品の品ぞろえ強化
		平均気温上昇に伴う、生産拠点での至温管理や保冷コスト、防虫対策コスト等の増加	▼▼	中・長	4℃	・作業環境や温度管理の徹底 ・省エネや断熱の推進
	評判	気候関連課題への対応遅れや、お客様の環境配慮商品ニーズに対応できないことによるレピュテーション低下および売上減少	▼▼	中・長	1.5℃	・気候変動取り組みの開示拡大 ・投資家との対話強化
物理リスク	急性リスク	自社工場・協力工場・調達先の被災、生産・物流停止による売上減少および償却コスト増加	▼▼	短・中・長	4℃	・生産・物流の複線化 ・BCPの策定 ・共済・保険制度への加入
	慢性リスク	海水温上昇に伴う魚種や漁場の変化による漁獲量・売上の減少	▼▼▼	短・中・長	1.5℃/4℃	・SeaBOSタスクフォースでの活動 ・漁業権へのアクセス確保 ・人口種苗の増産
		干ばつの影響で作物の調達が困難になることによるコスト上昇	▼▼▼	中	4℃	・代替調達ルート、代替原料の模索 ・耐暑性作物の模索
	海水温上昇に伴う水産物調達コストの増加	▼▼▼	中	4℃	・調達先の迅速な変更 ・代替原料の模索 ・配合飼料の開発	

同様にインパクトの大きな機会について、機会を価値創出につなげられるよう、下表の対応策を実施しております。

機会分類	機会内容	影響度	影響を受ける期間	主な対応策
資源効率	廃棄原料（残渣）をミール（魚粉）へ有効利用することによる売上増加	▲▲	中・長	国内残渣・未利用魚を利用した廃棄原料の自社内循環の構築
エネルギー源	再生可能エネルギー利用や省エネルギー推進によるコスト削減	▲▲	中・長	CO <sub>2</sub> フリー電力への切り替え、太陽光発電パネルの設置拡大
製品・サービス	低炭素商品や認証商品など環境配慮商品の売上増加	▲▲	中・長	MSC・ASC認証取得の推進、カーボンフットプリント製品の拡大
	漁場の変化への迅速な対応による漁獲量・売上増加	▲▲	中・長	漁業権を持つパートナーとの提携、北方市場における漁業権へのアクセス確保
	海水温上昇に伴う魚種の変化により、代替たんぱく原料での売上増加	▲▲▲	中・長	代替たんぱく源、培養魚肉の商業化に向けた技術開発
	異常気象ニーズに対応した災害食や冷凍メニュー、気温に左右されない常温食など新商品開発による売上増加	▲▲	中・長	災害食や冷凍メニュー、気温に左右されない常温食などの拡大

- ：各事業ユニットにおいて影響度が中程度以上とされたリスクと機会
- 影響度： リスク ▼▼＝中（経常利益への影響1%以上10%未満）、▼▼▼＝大（10%以上）  
機会 ▲▲＝中（経常利益への影響1%以上10%未満）、▲▲▲＝大（10%以上）

また、2025年度には気候変動による事業インパクト評価として、天然水産資源のうち 当社グループでもっとも調達量が多い米国ベーリング海のスケソウダラと、 養殖魚の配合飼料の原料となるペルー沖のカタクチイワシの2魚種に焦点を当て、生物資源の変化量と試算結果を開示いたしました。

分析の結果、2030～2050年の変化に関して、2 未満シナリオにおいて、では海面水温が0.6 上昇しスケソウダラの資源量は約11%減少する分析結果となり、では海面水温が0.3 上昇するものカタクチイワシの資源量に変化はない分析結果となりました。一方、4 シナリオでは、では海面水温が1.1 上昇し、スケソウダラの資源量は約13%減少、では海面水温が0.8 上昇するもカタクチイワシの資源量に変化はないという分析結果となりました。

それぞれ今後の対応策として下表の施策を講じてまいります。

リスク・機会要因	事業インパクト	今後の対応策
海洋環境の変化	● 魚種や漁場の変化による漁獲量・売上減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>● SeaBOSタスクフォースでの積極的な活動および情報収集</li> <li>● 北方市場における漁業権へのアクセス確保</li> <li>● 漁業権を持つパートナーとの提携</li> <li>● 海洋汚染リスクの低減(AIトラッキング魚体計数機を導入による給餌量の適正化など)</li> </ul>
	● 漁場の変化への迅速な対応による売上増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 人工種苗の増産(ふ化ブリ・ふ化カンパチ) = 天然種苗の補充・置換え</li> <li>● 増殖技術の研究開発体制強化</li> <li>● 魚類の細胞培養技術の確立(インテグリカルチャーとの共同研究)</li> </ul>
	● 魚種の変化による、代替タンパク原料の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 代替タンパク源、培養魚肉の商業化生産および食品加工の実装に向けた技術開発</li> </ul>
	● 海水温上昇に伴う水産物調達コストの増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 調達先の迅速な変更</li> <li>● 代替原料の模索(魚種の変更)</li> <li>● 台風、赤潮などの外部要因に強い魚や養殖方法の研究開発</li> <li>● 配合飼料の開発(飼料コスト・品質の安定化を図り、育成に最適な栄養素を設計・添加)</li> <li>● ミールの積極利用</li> </ul>

●:リスク、●:機会

b. 脱炭素に向けた戦略・取組み

当社グループは2022年9月に「脱炭素ロードマップ」を策定し、2030年度までを3つのフェーズに分けて取り組んでおります。

フェーズ	期間	CO <sub>2</sub> 削減目標 (2017年度比)
フェーズ1	2022～2024年度	10%削減
フェーズ2	2025～2027年度	20%削減
フェーズ3	2028～2030年度	30%以上削減

フェーズ1の最終年度である2024年度は、2017年度比で33,784トンのCO<sub>2</sub>排出量を削減し、13.3%の削減を達成しました。フェーズ1の目標(10%削減)を上回る結果となっております。フェーズ2に入った2025年度からは、非化石証明書の直営5工場への導入(約2万5千トンのCO<sub>2</sub>削減見込み)、群馬工場への太陽光発電導入(約191トンのCO<sub>2</sub>削減見込み)等、さらなる削減加速に取り組んでおります。今後もCO<sub>2</sub>フリー電力への切り替え、オンサイト・オフサイト太陽光発電パネルの設置等についても検討を進めております。

また、当社グループでは冷凍冷蔵機器の脱フロン化を推進しており、今後新規導入する主要冷凍・冷蔵機器の100%を自然冷媒機器にしていまいります。2030年度には主要冷凍機に占める自然冷媒機器の割合を78%、2040年度には100%とすることを目標としております。海外グループについては、現在環境データの収集を開始しており、2026年度よりスコープ1・2の算定及び削減目標の設定に着手する予定です。なお、海外子会社であるAustral Fisheries Pty Ltd.では、2016年よりカーボンニュートラル認証を取得しており、ユーカリやメルルーカ等の植樹活動によるオフセットなどの取組みを継続しております。

リスク管理

気候変動問題に関連するリスクとして、CO<sub>2</sub>排出量削減への取組みにともなう財務リスクと原材料の調達不全等中長期的なリスクが考えられます。前者はCO<sub>2</sub>排出量削減プロジェクトが対応し、後者の中長期的なリスク・機会については、サステナビリティ戦略部が主体となってTCFDフレームワークに基づくシナリオ分析を実施し、特定・評価されたリスクと機会及び対応策をサステナビリティ推進委員会において報告・討議しております。特定した気候関連の重要リスク及びその管理体制は以下のとおりです。

なお、リスクの影響度は経常利益への影響度合いをもとに「大(10%以上)」「中(1%以上10%未満)」の2段階で評価しております。各リスクの詳細及び対応策については、前項 戦略をご参照ください。

重要リスク	重要リスク管理組織	報告先
気候変動への対策に関するリスク	CO <sub>2</sub> 排出量削減プロジェクト/ サステナビリティ戦略部	サステナビリティ推進委員会 経営会議 取締役会

指標と目標

当社グループは、2050年カーボンニュートラルを長期目標として掲げ、その実現に向けた中間マイルストーンとして2027年度・2030年度のCO<sub>2</sub>排出量削減目標をKPIとして設定しております。

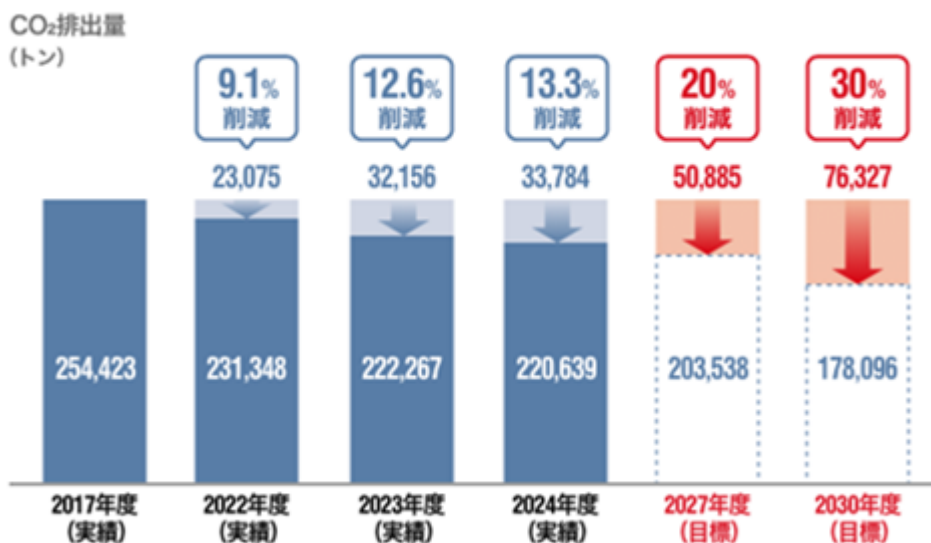
国内グループにおけるCO<sub>2</sub>排出量削減を中心に、スコープ3の算定精緻化や海外グループへの展開も視野に入れ、グループ全体での気候変動対応を着実に推進しております。

< KGI・KPI >

項目	内容
KGI (2030年のありたい姿)	2050年カーボンニュートラルを目指し、脱炭素や気候変動に対して業界における主導的地位を確立している
KPI	CO <sub>2</sub> 排出量削減率(2017年度比:国内グループ)
KPI	海外グループのCO <sub>2</sub> 排出量削減目標設定
KPI	国内グループのスコープ3目標設定

< CO<sub>2</sub>排出量削減実績と目標 >

国内グループ(スコープ1・2)



国内グループ(スコープ3)

年度	CO <sub>2</sub> 排出量(t-CO <sub>2</sub> )
2022年度	5,813,398
2023年度	6,004,617
2024年度	6,349,821

スコープ3については現在算定の精緻化に取り組んでおり、今後目標値の設定を予定しております。

海外グループ

現在、環境データの収集を開始しており、2026年度よりスコープ1・2の算定及び削減目標の設定に着手する予定です。

< その他の指標 >

冷凍冷蔵機器の脱フロン化

年度	主要冷凍機総数	自然冷媒機器台数	自然冷媒機器比率	区分
2025年度(現時点)	51台	25台	49%	実績
2030年度	-	40台	78%	目標
2040年度	-	51台	100%	目標

< カーボンフットプリント(CFP)算定 >

製品のライフサイクル全体におけるCO<sub>2</sub>排出量の可視化を目的として、主要製品のCFP算定を推進しております。2023年度より環境省主催のモデル事業に参加し、冷凍食品・フィッシュソーセージ・缶詰カテゴリーにおいてCFP算定を実施いたしました。今後も主要製品カテゴリーへの展開を拡大してまいります。

( 3 ) 人的資本に係る戦略・指標及び目標

人的資本経営の推進体制

人的資本経営の取組みを戦略的に推進するために、「人的資本経営推進プロジェクト」を設置し、人的資本方針に基づき各施策の推進に向けた活動を行いました。2025年度は、経営戦略の実現に必要な人財要件の定義や組織能力強化に向けた準備を進め、中長期的な人的資本強化の基盤づくりに取り組みました。プロジェクトでの検討内容は、管掌役員によるステアリングコミティでの審議を経て、経営会議に報告される体制のもと、全社的な人的資本経営の推進に取り組みました。現在は同プロジェクトでの検討成果をもとに、各施策の推進・進捗管理を行っております。

戦略

a . 人的資本経営方針

( 策定の背景 )

2023年度に人的資本経営推進プロジェクトを始動し、企業価値の最大化を実現するための人的資本方針の策定に着手しました。経営・事業・従業員の三者の視点を整合させるため、人財像の明確化と人財ポートフォリオの可視化を進める中で、データの可視化及び部署長との対話を通じて複数の構造的課題が明らかになりました。これらの課題に対し、全体像を踏まえ一貫性のある施策を講じること、また会社が一方的に求める人財像だけでなく従業員の「ありたい姿」も取り入れることが必要であるとの認識のもと、従来の人的資本方針・企業理念・現状課題を踏まえ、人的資本経営方針を新たに策定いたしました。

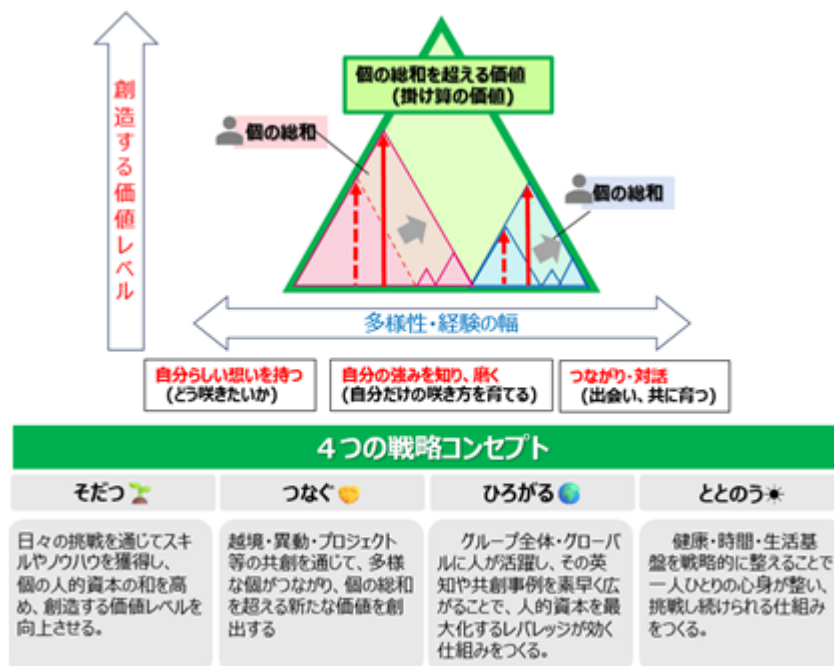
( 人的資本経営方針 )

当社グループは、海を起点とした価値創造力で「食」を通じた社会課題を解決する「ソリューションカンパニー」への変革を目指しております。人財を「価値を生み出す資本」と捉え、中期経営計画「For the ocean, for life 2027」が示す経営戦略の実現と、働き方・価値観・キャリア観の多様化という労働環境の変化、その両面を踏まえ、以下の人的資本経営方針を定め、4つの戦略コンセプトに基づく人財マネジメント方針・社内環境整備方針を推進いたします。人的資本経営方針の詳細については、「第4 提出会社の状況 5 従業員の状況等」をご参照ください。

社会・環境・消費者・ともに働く仲間、そして自らに誠実に向き合い、  
新たな価値創造に挑戦し続ける人財を育成する。

多様な視点を取り入れ、強みを磨くことで、自律的な個が活き、  
共創を通じて個の総和を超える価値を生み出し得る組織を実現する。

< 人的資本モデルと、4つの戦略コンセプト >



企業価値向上の鍵は、人がそだち、つながり、ひろがり、ととのうことにあると考えます。個人が持つスキル・ノウハウ・能力等 (= 人的資本) を、個の総和を超える価値 (= 掛け算の価値) へと転換するため、4つの戦略コンセプトを策定しました。このコンセプトは、目指す組織を実現するための実践の枠組み (幹) として、以下の人財マネジメント方針・社内環境整備方針の根幹となります。

人的資本経営への取組みが評価され、2025年度に人的資本経営と開示に関する取組みの水準を定量的に評価する「人的資本経営品質2025」において、「人的資本経営品質2025シルバー」に選定されました。当社グループは今後も人的資本への投資を継続し、取組みの効果検証と改善を重ねながら、持続的な企業価値向上につなげてまいります。



b. 人財マネジメント方針

当社グループは、人的資本の強化を経営戦略上の重要課題と位置づけ、採用・配置・育成・評価/報酬という人財マネジメントプロセス全体を通じて、以下の取組みを推進しております。本マネジメント方針は人財育成・配置方針にとどまらず、「挑戦と共創」の文化を醸成し、従業員の成長実感とエンゲージメントの向上につなげるものです。

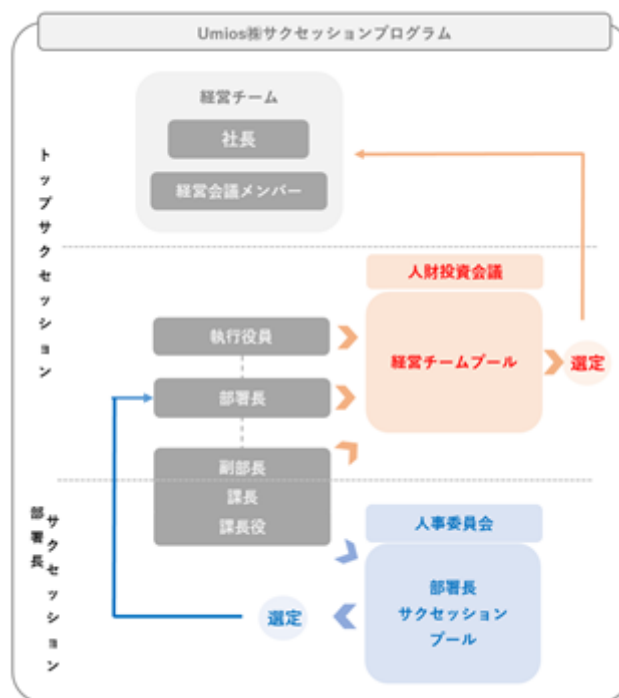
( ) 人財育成プログラム.....〔そだつ・つなぐ・ひろがる〕

当社は、ソリューションカンパニーへの変革を担う中核人財（経営リーダー人財・グローバル人財・DXリーダー人財・サステナビリティ人財）の育成プログラムを推進しております。グローバル展開・事業変革・サステナブル経営を推進する戦略実行人財の育成と、経営の継続性を確保する経営リーダー人財の育成を両輪として、各プログラムを展開しております。各人財カテゴリーにおいては2030年度KPIを設定し、計画的な人財育成と進捗管理を行います。各プログラムの指標・目標値については「指標及び目標」をご参照ください。

ア) 経営リーダー人財育成

「食」を通じた社会課題解決という長期ビジョンの実現には、バリューサイクルをグローバルに展開し、変革を継続的に推進できる経営リーダー層の育成が不可欠です。当社は、この認識のもと、2025年度より既存の「経営リーダー人財育成プログラム」と「サクセッションプログラム」を再構築した新サクセッションプログラムの運用を開始しております。

「経営に直結した後継者候補を意図的・意識的に輩出できている状態」を目指し、将来の経営人財を計画的に選抜・育成・抜擢する人財プール型運営の仕組みへと進化させました。新たに定義した人財要件に基づいて選抜した候補者について、指名・報酬委員会より任命された役員で構成される「人財投資会議」及び「人事委員会」にて育成方針の検討とモニタリングを継続的に行い、経営に直結した後継者候補を計画的に育成しております。人財プールを質・量ともに充実させることで、将来の経営体制における選択肢を広げる基盤を構築しております。



## イ) グローバル人材育成

「消費者起点のバリューサイクルをグローバルに展開する」長期ビジョンのもと、多様な文化や価値観に適応し、海外事業を牽引するグローバル人材の育成を最優先課題としております。海外市場への展開拡大や持続可能な資源アクセスの強化を重点テーマとして取り組む中、2024年度に社内に点在する育成施策を整理・体系化し、グローバル人材を計画的に育成・管理・活用していくスキームを確立いたしました。2025年度より、このスキームに基づく運用を開始しております。

## &lt;グローバル人材レベル&gt;

グローバル人材を、海外での実務経験や習熟度に応じた3段階のグレードに整理し、明確に定義しております。また、高度な専門性が求められるため、職種カテゴリーごとに具体的な要件を定義しております。

グローバル人材ビギナー	海外での短期トレーニーを経験し、グローバル人材要件の基礎能力があると考えられる者
グローバル人材レベル	海外での業務に必要な一定の経験を積み、グローバル人材要件の基礎能力を有する者
グローバル人材レベル	海外実務に精通し、今すぐに海外で活躍できる人材及び海外で新しい事業を創出できるポテンシャルを持った人材

グローバル人材プールへの登録・キャリア支援・適所適材配置を実施しており、グローバル人材基礎プログラム(MGP)修了認定者には海外実務部署へのFA権を付与しております。本スキームにより、グローバル人材の可視化と戦略的配置が可能となり、長期ビジョンの実現に向けた人的基盤の強化を図っております。特に、グローバル人材レベルには、複雑な状況判断や戦略的意思決定ができ、グローバル戦略に基づく新たな価値創造を担う人材として、計画的な育成とKPI管理を行っております。

## ウ) DX人材育成

当社は、DXを「手段」ではなく「価値創造の変革」として捉え、デジタル技術(D)の活用にとどまらず事業・組織を変革する力(X)を発揮できる人材の育成を人的資本戦略の重要な柱と位置づけております。2023年度に実施した全従業員を対象とするIT・DXスキル可視化調査をもとに、階層や部門によるスキルの偏りを把握し、実態に即した育成施策を展開しております。

2024年度より事業戦略と連動した「DXリーダー」及び「デジタルアーキテクト」の育成を開始し、変革マインドの醸成を主眼とした「越境リーダーシップ研修」をスキル調査により選定した対象者に実施いたしました。2025年度は、新たな選定者及び役員・部署長層にも越境リーダーシップ研修を展開し、現場から経営層まで一体となったDX推進の土台を整えました。併せて、ロジカル思考研修・AI活用研修を実施し、変革を実行するための実践的スキルの習得を図っております。

2026年度は、業務課題の整理及び抽出した課題に対してAIエージェントを活用した業務改革を目標に、拳手制による社内プロジェクトを発足し、生産性向上を目指した自動化型、付加価値を創出するための価値創造型の2軸にて業務の見直しを実践する予定です。プロジェクトメンバーが成功体験を積める機会を提供しつづけ、挑戦と共創を推進してまいります。

また、DXリーダーの継続的な育成を推進するため第2期スキル調査を行い、育成カリキュラムの見直しを含め、研修を順次実施し、DXリーダー層のさらなる拡充を図ってまいります。

2030年度には組織や企業の壁を越えた事業戦略に基づく変革の実現を目指し、各人材カテゴリーのKPIに基づいて計画的な人材育成と進捗管理を行っております。

## エ) サステナビリティ人材育成

当社は、2026年3月に社名を変更し、海を起点とした146年の歴史と強みを活かしながら、「食」を通じて社会課題を解決するソリューションカンパニーへの変革を新たなアイデンティティのもとで宣言いたしました。この変革の実現には、サステナビリティを事業の中核に据え、経済価値・社会価値・環境価値の創造を一体的に推進できる人材の育成が不可欠です。こうした認識のもと、2025年度にはサステナビリティ戦略部を新設し、サステナブル経営をグループ全体で推進する体制を整えてまいりました。

環境、サプライチェーンマネジメント及び人権、水産資源、ステークホルダーコミュニケーションの4分野において、各事業ユニットがサステナビリティ戦略を自律的に策定・推進できる組織体制の実現を2030年度のあるべき姿として掲げ、計画的な人材育成を推進しております。

目標達成に向けては、2025年度より育成を本格化させ、各分野における「社外で啓発活動を推進できるエキスパート人材」と「社内で啓発を主導できるエキスパート人材」の育成に関する定量的KPIを設定し計画的かつ戦略的に取り組んでまいります。また、ビギナー人材については、従業員が自ら手を挙げる公募制の社会貢献登録人材制度を通じた研修を展開し、4分野の基礎知識を持つ人材を育成することで、サステナビリティ推進の裾野を広げるとともに、学生向けのサステナビリティ講習等の社会貢献活動を通じて企業価値向上にも貢献してまいります。

( )人的資本配置方針.....〔そだつ・つなぐ〕

当社グループは、経営・事業・従業員の3つの視点のバランスを考慮した全体最適の人財配置及び人的資本を最大限活用する体制を企業価値創造の基盤と位置づけております。この実現に向け、採用と配置を一体的に改革することを方針とし、多様な人財が定着・活躍し、価値を創造できる組織の実現を目指しております。

価値創出の土台となる人財流動の仕掛けとして、採用においては、パーパス・ミッション・バリューズを体現できる人財であることを大前提としながら、異なる視点・経験・専門性を持つ異能異彩人財の採用比率を意識的に高めるとともに、職種・志向に応じた採用及び質重視の採用へと方針を段階的に転換してまいります。配置においては、人財ポートフォリオの可視化が完了し、今後は事業ポートフォリオに応じた適正配置への活用を進めてまいります。併せて、2026年度より、従業員一人ひとりが主体的にキャリアを切り拓くキャリアオーナーシップの取組みを推進いたします。

これらを起点に、共創が循環する組織への転換と当社グループ全体での最適な人財配置・人的資本活用を目指し、経営・現場・人財開発が連携し、社内環境整備方針とも連動しながら、組織変革を段階的に深化させてまいります。

#### キャリアオーナーシップの取組み

当社グループが目指す、全体最適の人財配置及び人的資本を最大限活用する体制を実現するうえでは、従業員一人ひとりが自らのキャリアを自律的に切り拓く「キャリアオーナーシップ」を実践できている状態が不可欠です。2026年度より「キャリアオーナーシップ」の支援強化を重点施策として推進するため、以下のとおり定義し、各種施策を実行してまいります。

##### < 当社のキャリアオーナーシップ定義 >

- ・自らのありたい姿（将来像）と価値観を明確にする  
自分がどんな人間でありたいか、どんな価値観を大切にしたいかを言語化し、キャリアの軸を定めること。
- ・キャリアを通じてそれを主体的に実現する  
自らの意思でキャリアの選択・行動を行い、理想の姿に向かって継続的に歩み続けること。
- ・挑戦と共創を通じて、他者と共に成長していく  
新たな挑戦や周囲との共創を通じて、自分と他者の成長を同時に実現する姿勢。

この定義のもと、「自分らしさを描ける」、「自分で選び挑戦できる」、「上司・組織が味方になる」というサイクルを通じて、従業員のモチベーションと成長が加速する環境の構築を目指しております。具体的には、本人の異動希望調査をもとにした主体的なキャリア形成支援に加え、FA制度・社内公募・副業制度等「挑戦と共創」を促す仕組みを整備しております。上司が部下個人の強み・志向を理解したうえで本音のキャリア対話ができる環境づくりを進めるとともに、従業員が自ら手を挙げて参画する社内プロジェクトを複数立ち上げ、志向や価値観に沿ったキャリア形成のための挑戦機会を提供しております。

また、2026年度より研修体系をリニューアルし、従来の会社主導による育成体系から、従業員一人ひとりが自らの意思で学びを選ぶ体系へ転換いたします。具体的には、これまで昇格後に必修としていた各階層の「階層別研修」を一部廃止し、従業員が自ら手を挙げて自らが目指すキャリアの実現に必要な役割を先んじて学ぶ申込制の仕組みとしました。研修修了が次の等級への昇格要件となることで、自律的な学びと成長によるキャリアオーナーシップの実現を促すことを目的としております。併せて、自己啓発としてeラーニングシステムを用意する等、会社は従業員の成長を後押しする「学びの場」と「機会」を提供する役割を担います。従業員が主体的かつ自律的にキャリアを切り拓いていける環境を整えてまいります。

## c. 社内環境整備方針

当社グループは、多様な人財が安心して挑戦できる職場環境の提供を重要な方針として推進しております。人材マネジメント方針が人財の成長と価値創造力の強化を目的とするのに対し、社内環境整備方針は多様な人財が安心して能力を発揮できる基盤の整備を目的としております。この両輪を一体的に推進することで、従業員の能力発揮を最大化します。各施策の指標・目標値については、「指標及び目標」をご参照ください。

## ( )ダイバーシティ&amp;インクルージョンの推進.....〔ひろがる・つなぐ〕

当社グループは、ジェンダー・国際性・価値観・年齢・ライフスタイル・障がいの有無等、お互いの違いを尊重し、一人ひとりの能力を最大限に発揮することが、持続的な企業成長に重要であると認識しております。こうした認識のもと「多様な人財が安心して活躍できる職場環境の構築」をマテリアリティとして特定し、「ダイバーシティ&インクルージョン宣言」のもと、多様な視点や発想の融合により「消費者起点のバリューサイクル」のグローバルな展開を加速し、「挑戦と共創」の文化を醸成することで持続的な企業価値の創造を目指しております。

## ア) 女性活躍推進

女性の活躍推進は、経営戦略実現のための重要な推進力と位置づけております。消費者視点のバリューサイクルやグローバル展開の実現には、同質的な視点や発想だけでは限界があり、多様なバックグラウンドを持つ人財、特に女性の視点や感性を積極的に取り入れることが不可欠です。職域の拡大や意思決定層の多様化促進は、従来にない発想や視点が生まれ、新たな価値創造につながると考えております。採用については男女比50:50を指標とし、母集団形成段階からバイアス排除に努めております。また、キャリア形成を支援する研修プログラムの提供や、ロールモデルとなる女性管理職の発信機会の創出等、成長機会の拡充と組織風土の醸成を同時に進めております。2030年度には女性従業員比率35%以上、女性管理職比率15%以上を目標に掲げ、新規管理職昇進者の女性比率向上に取り組んでおります。

## イ) 障がい者雇用の推進

多様な人財が挑戦と共創で価値を創造するためには、あらゆる個性や能力が活かされる職場環境が不可欠です。「障がいのある方たちと共に働く」の方針のもと、本社では障がいのある方が活躍できる専門部署を設置し、工場では定着支援のための「キーチーム」を設立するなど、障がいのある方々がより多くの職場で活躍できるよう取り組んでおります。この取組みは、職場の多様性を高めるだけでなく、業務プロセスの見直しや効率化にもつながり、組織全体の生産性向上にも寄与しております。

## ウ) キャリア採用の強化

多様なバックグラウンドを持つ即戦力人財や高度専門職の採用を推進することで、組織全体での多様性向上を図り挑戦と共創による価値創造を推進しております。また、過去に退職した従業員が社外で得た知見・人脈・経験を活かして再び活躍できる「ジョブ・リターン制度」を導入しております。

## ( )ウェル・ビーイング向上の取組み.....〔ととのう・つなぐ〕

当社グループでは、従業員一人ひとりのウェル・ビーイングを企業価値創造の基盤と位置づけております。ウェル・ビーイングは、身体的健康だけでなく、心理的充実・キャリア満足度・多様性の尊重等、多面的な要素から成ります。これらが調和し、個性や能力を最大限に発揮することで、従業員の創造性と生産性が最大化され、イノベーションの創出につながると考えております。この考えのもと、「カラダ」、「ココロ」、「エンゲージメント」の3つを柱とした健康経営戦略マップを策定し、多様な人財が安心して挑戦できる職場環境づくりに取り組んでおります。各施策の指標・目標値については、「指標及び目標」をご参照ください。

## ア) 従業員エンゲージメント

当社グループは、従業員のエンゲージメント向上を、従業員一人ひとりのウェル・ビーイングを高めるとともに、企業価値を高める重要な要素と位置づけております。2023年度からエンゲージメントサーベイの対象範囲をグループ会社へ拡大し、2025年度は10,121名が対象となりました。なかでも「挑戦と共創の文化構築」という長期ビジョンの実現に向けて、以下3項目を重要指標として選定し、2030年度に向けた目標を設定しております。

これらの指標は「挑戦と共創の文化」の定着度を測る重要な尺度であり、その改善がウェル・ビーイングの向上と価値創造の基盤強化につながると考えております。

- ・「会社の方針や事業戦略への納得感」
- ・「挑戦する風土」（失敗以上に挑戦を称えられる組織文化）
- ・「発言・意見に対する承認」（周囲が自分の意見や発言を聞いてくれているか）

エンゲージメント向上に向けた具体的な取組みとして、サーベイ結果に基づく組織別の課題解決を推進しております。職場風土に課題がある職場においては、管理職層を対象とする360度サーベイの範囲を拡大し、現

場社員まで含めた包括的な調査を実施し、その結果に基づくマネジメント研修や小集団活動を展開するなど、きめ細かな対応を行っております。また、1 on 1 ミーティング「ブカシル」の活用や管理職向け教育を通じて、対話の質の向上に取り組んでおります。従業員が新たな挑戦に踏み出し、部門を越えた共創が活発に行われる組織文化を醸成することで、従業員の創造性と生産性を高め、持続的な企業価値創造につなげてまいります。

#### イ) 健康経営の推進

当社グループは、従業員が心身ともに健康であることが、挑戦と共創を生み出す力の源泉であると考えております。「食」を通じて人々の健康に貢献する企業として、その知見と姿勢を従業員自身の健康づくりにも体現することが、私たちの健康経営の根幹と位置付けております。代表取締役社長を健康経営最高責任者とする推進体制のもと、専門組織のもと「カラダ」と「ココロ」の両面から包括的な施策を展開しております。

健康経営に関する取組みは、「well-Bチャレンジ」と総称し、バランスの良い食生活や運動習慣、メンタルヘルスクアを実践することにより健康(Wellness)を強化(Boost)し、一人ひとりが心・体・社会的に良好な状態(Well-being)であるための一助となることを目指しております。

各施策を「well-Bアクション」と位置づけ、健康ポイントプログラムと連動させ、従業員の健康課題解決や健康維持・向上に取り組んでおります。具体的には、水産物由来のDHAの研究開発で培った知見を従業員の健康づくりにも活かし、自社DHA含有商品の継続喫食と運動習慣を組み合わせた取組みを2019年度に開始した結果、定期健康診断での脂質及び血圧の異常所見者の割合は全国平均を下回りました。こうした「食の力で従業員の健康を守る」という独自の取組みは、当社グループならではの健康経営の姿です。

メンタルヘルス対策としては、臨床心理士への相談窓口「ココロバ」を整備し、メンタルヘルスリスクの低減に努めるほか外部機関でのカウンセリングサービスも導入しております。

これらの取組みが評価され、「健康経営銘柄2026」に2年連続3度目の選定、「健康経営優良法人～ホワイト500～」に9年連続で選定されました。今後も会社・健康保険組合・従業員が一体となり健康経営を推進し、心身ともに健康な従業員が挑戦と共創を実践することで、世界の人々の健康づくりへの貢献を目指してまいります。



#### ウ) 個の成長と自己実現の支援

挑戦と共創で新たな価値を創造し続ける力は、従業員一人ひとりが自分らしく成長し、働きがいを実感することで生まれます。2022年度より開催している「ゼンカツ(=全員活躍)オープン講座」では、多様性理解・メンタルヘルスクア等のテーマで講座を展開し、従業員が自分らしさを知り、充実した人生を実現するための機会を提供しております。また、育児休職後の従業員に対し、両立した働き方を考える「両立支援セミナー」を実施するなど、従業員の自己実現と成長実感を促進する取組みを推進しております。

#### エ) 柔軟な働き方の実現と育児・介護両立支援

育児・介護等個人のライフステージや多様な価値観に対応した柔軟な働き方の実現もウェル・ビーイング推進の重要な柱です。そのために、コアタイムなしのフレックス制度・在宅勤務制度・週休3日制度等を整備し、個々のライフイベントとの両立を制度面から支援しております。また、育児や介護に関する専門の相談窓口「はぐサポ」を設置し、従業員の悩みに寄り添ったサポートを提供するとともに、両立支援をテーマとした研修を開催し、管理職を含めた組織全体の理解浸透に努めております。併せて男性の育児参画を積極的に推進しており、「男性育休100%宣言」への賛同及び「イクボス企業同盟」に加盟しております。2025年には厚生労働大臣による5つ目の「くるみん」認定を取得いたしました。

当社グループは、エンゲージメント・健康経営・自己実現支援・柔軟な働き方の各施策を相互に連携させながら推進することで、従業員一人ひとりのウェル・ビーイング向上と企業価値の持続的な創造を実現してまいります。健康状態・エンゲージメント・育児休業取得率等、各種指標を定期的に測定し、取組みの効果検証と継続的な改善を図っております。

d. 挑戦と共創を促す風土醸成.....〔そだつ・つなぐ〕

当社では、次の100年、更にも先の未来に向かうための「社員が主役」のカルチャー改革を推進しております。このカルチャー改革を実現するためには、従業員一人ひとりが、現状にとらわれず挑戦し自由に社内外と共創する風土の醸成が不可欠です。従業員一人ひとりが働きがいを感じながら、個性や能力を最大限に発揮し挑戦できる環境を創出するため、本社を高輪ゲートウェイシティへ移転いたしました。新本社ビルを「自己変革と自己成長が起こりやすく、仕事がこれまで以上に面白くなる場所」と位置づけ、オフィス内の設計については従業員から広くアイデアを募集し、従業員とともに新本社を造りあげました。これにより、挑戦と共創を育む職場環境の整備は大きく前進したと捉えております。

また、2025年度より「挑戦」と「共創」を人事評価項目に組み込み、全従業員が挑戦と共創による価値創造を意識・実践できる仕組みとなるよう整備いたしました。この評価項目の変更により、自部署の予算達成や利益のみを優先する個別最適から脱却し、全社最適の視点を持たせるとともに、現状にとられない挑戦精神と多様なステークホルダーとの共創を重視する思考と行動への転換を促しております。更に、従業員が自ら手を挙げて参画する組織横断プロジェクト（公募制）を複数展開し、ワークプレイス改革やステークホルダーとの共創に取り組んでおります。その他、部署体験プログラムを実施する等、部門間の相互理解と共創の基盤づくりを推進しております。

指標及び目標

人的資本モデル（そだつ・つなぐ・ひろがる・ととのう）に基づき、以下の指標・目標を設定し、継続的に進捗管理を行います。

a. 人財育成 | そだつ・つなぐ・ひろがる  
<人財育成実績>

指標/実績	単位	2025年度実績	1人当たり
経営リーダー人材育成	人	96	-
研修費用	実績：百万円 1人当たり：千円	42	446
研修時間	時間	9,494	99
DX人材育成	人	245	-
研修費用	実績：百万円 1人当たり：千円	7	29
研修時間	時間	10,096	41
サステナビリティ人材育成	人	28	-
研修時間	時間	124	4

（対象：当社）

<研修投資実績>

指標/実績	単位	2023年度	2024年度	2025年度
グローバル人材育成プログラム ・階層別研修受講（注）	人	1,500	1,370	1,435
研修費用（総額）	百万円	71	88	90
研修費用（1人当たり）	千円	47	64	63
研修時間（総時間）	時間	22,748	22,107	21,588
研修時間（1人当たり）	時間	15	16	15

（対象：当社）

（注）研修の受講者は延べ人数です。

<人財育成状況>

指標/実績	単位	2025年度
経営リーダー人材 部署長サクセッションプール（準備率）	%	75.5
グローバル人材 レベル	人	141
DX人材 DXリーダー	人	64
サステナ人材 エキスパート	人	4
サステナ人材 ビギナー	人	23

（対象：当社）

b. 人財配置 | そだつ・つなぐ

指標/実績	単位	2023年度	2024年度	2025年度
新卒入社数	人	86	80	95
キャリア採用数	人	38	46	57
キャリア採用比率	%	30.6	36.5	37.5

(対象：当社)

c. ダイバーシティ&インクルージョン | ひろがる・つなぐ

指標/実績	単位	2024年 4月1日時点	2025年 4月1日時点	2026年 4月1日時点	目標 (2030年度)
女性従業員比率	%	29.3	31.5	32.8	35%以上
女性管理職比率	%	7.7	9.1	10.0	15%以上
女性管理職登用比率	%	27.5	28.2	21.7	-
女性新卒採用比率	%	50.0	48.4	50.0	50%維持
障がい者雇用率	%	2.50	2.64	2.54	-

(対象：当社)

d. ウェル・ビーイング | ととのう・つなぐ

指標/実績	単位	2023年度	2024年度	2025年度
男性育児休業取得率(育児目的休暇含む)	%	69.7	79.2	76.7
女性育児休業取得率 (注)1	%	100.0	95.2	92.3
アブゼンティーズム (注)2	日	2.8	2.0	2.3
プレゼンティーズム (注)3	点	64.8	65.7	65.5
健康診断受診率	%	100.0	100.0	100.0
一身上退職率 (注)4	%	54.5	45.5	45.9

(対象：当社)

(注)1. 女性の育児休業取得率は、当年度中に育児休職を開始した人数を基に算出しているため、当年度中に出産し、育児休職の開始が次年度となる社員は集計に含まれておりません。なお、当該社員は育児休職を取得予定です。

2. 傷病による休職人数の全従業員平均です。

3. 仕事のパフォーマンス指標であり、0～100点で実績値が高い方が、パフォーマンスが良い状態となります(WHO-HPQを用いて測定)。

4. 退職者に占める一身上退職者の割合です。

指標/実績	2023年度	2024年度	2025年度
ワークエンゲージメントスコア	67	69	69
エンゲージメント 方針・戦略への納得感	67	68	68
エンゲージメント 挑戦する風土	61	64	65
エンゲージメント 発言・意見への承認	72	73	73

(対象：当社)

ワークエンゲージメントスコアは、組織に対する自発的な貢献意欲や、主体的に仕事に取り組んでいる心理状態の指標です。

スコア0～100の範囲でスコアが高い方が、エンゲージメントが高い状態となります。

当社は、エンゲージメント項目の内、上記～を重要指標として選定しモニタリングを行っております。

e. 挑戦と共創 | そだつ・つなぐ

指標/実績	単位	2023年度	2024年度	2025年度
社内横断プロジェクト参加人数	人	47	190	107
F A制度活用人数(申し出者数)	人	14	15	12

(対象：当社)

### 3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク	当該リスクが顕在化した場合に連結会社の経営成績等の状況に与える影響の程度	
	中	大
当該リスクが顕在化する可能性の程度	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市場ニーズの変化</li> <li>・ 債権管理</li> <li>・ 為替・金利変動</li> <li>・ カントリーリスク</li> </ul>
	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原材料価格の変動</li> <li>・ 原油価格の高騰</li> <li>・ 自然災害・感染症及び事故等</li> <li>・ 労働力の確保</li> </ul>

リスク項目	影響度	発生可能性	関連する機会とリスク（機会 リスク）	主要な取り組み
原材料価格の変動	大	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原材料の需要動向、為替や漁獲高の変動などによる仕入価格の高騰等</li> <li>・ 棚卸資産の評価損</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 取扱品目、調達先、調達時期の分散化</li> <li>・ 仕入価格、販売価格の適正維持</li> <li>・ 在庫水準の適正化</li> </ul>
原油価格の高騰	大	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動燃料コストの上昇</li> <li>・ 発送配達費等の上昇</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 設備の省エネ化や効率的な操業</li> <li>・ カートンモジュール化等による保管配送の効率化</li> <li>・ 在庫水準の適正化</li> </ul>
地震など自然災害・感染症及び事故等	大	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地震など自然災害による生産設備の破損及び操業停止、物流機能の麻痺等による商品供給不能</li> <li>・ 養殖事業における予防困難な魚病等の発生による養殖魚の斃死</li> <li>・ 台風、赤潮等による養殖魚の斃死</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産、保管拠点の分散と再編</li> <li>・ 事業継続計画（BCP）の策定</li> <li>・ 衛生管理の徹底、フレックスタイム勤務による時差出勤、在宅勤務等による従業員感染防止</li> <li>・ 共済、保険制度への加入</li> <li>・ 病気に強い魚、養殖方法の研究</li> </ul>
労働力の確保	大	高	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ DX推進による、ビジネスモデルの変革、カルチャー改革</li> <li>・ 労働力不足による操業停止、生産性の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ デジタル技術の有効活用や業務プロセスの標準化・平準化による生産性の向上</li> <li>・ 適正な賃金体系の構築</li> <li>・ 戦略的な操業エリアの選択及び生産拠点の再編</li> <li>・ 機械による省人化の更なる促進</li> <li>・ キャリア採用の有効活用など人員募集方法の工夫</li> </ul>
情報管理	大	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 個人情報・機密情報の漏洩等</li> <li>・ 重要な情報の盗難、紛失、誤用、改竄等</li> <li>・ 情報システムの停止等</li> <li>・ サイバー攻撃による対応費用の発生</li> <li>・ 情報漏洩等による社会的信用の低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規程、マニュアル等の整備</li> <li>・ 従業員に対する教育の継続</li> <li>・ システム管理体制の構築、運用</li> <li>・ サイバー攻撃への対処（インフラの整備、インシデント対応訓練）</li> </ul>
コンプライアンス	大	中	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食品衛生法、倉庫業法、独占禁止法等の法的規制違反による対応コストの発生</li> <li>・ 全てのステークホルダーからの信頼低下</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 規程、マニュアル等の整備</li> <li>・ 従業員に対する教育の継続</li> <li>・ 内部通報制度、内部監査の機能強化</li> </ul>

リスク項目	影響度	発生可能性	関連する機会とリスク(機会 リスク)	主要な取り組み
資金調達	大	中	金融危機等による資金の枯渇 各種リスク要因により計画未達による追加の資金調達等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資金調達先及び期間の適度な分散</li> <li>・財務体質の維持・強化</li> <li>・各種リスク要因の適時の分析と対応</li> <li>・最新の情報に基づく適時の計画の見直し</li> <li>・CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)の適正化による資金効率向上</li> <li>・資金調達方法多様化の検討・実施</li> </ul>
多様化する市場ニーズへの対応	中	高	適切な市場マーケティングによる顧客層の拡大 国内の少子高齢化、人口減少に伴う需要減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市場ニーズに応じたソリューション提供のための研究開発力・技術力強化と商品ラインナップ拡充</li> <li>・グループ全体での海外市場展開拡大</li> </ul>
債権管理	中	高	予期せぬ得意先の経営破綻の発生 追加的な貸倒損失や貸倒引当金の計上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報収集、与信管理及び債権保全等</li> </ul>
為替・金利変動	中	高	輸入製商品の仕入価格への影響 借入金の調達金利への影響 為替による海外子会社業績の円貨への換算への影響 金利の変動による海外子会社業績への影響	<ul style="list-style-type: none"> <li>・為替予約及び変動金利から固定金利へのスワップ等</li> <li>・財務体質の維持・強化</li> <li>・資金調達方法多様化の検討</li> <li>・CCC(キャッシュ・コンバージョン・サイクル)の適正化による資金効率向上</li> </ul>
カントリーリスク	中	高	海外事業において進出国及びその周辺諸国の政治、経済、社会、法制度等の変化による経済活動の制約 テロ、暴動及び戦争の発生による経済活動の制約、サプライチェーンや流通網の遮断等 他国の関税政策を受けた販売価格・調達コストの変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進出国の適度な分散</li> <li>・進出国及び進出エリアに関する情報収集</li> <li>・資源アクセス強化による調達先の適度な分散</li> <li>・加工食品事業における、外国産原料から国産原料への変更可否を検討</li> </ul>
税務	中	中	各国における租税制度の改正、税務行政の変更や税務申告における税務当局との見解の相違等による追加的な税務負担等 将来課税所得の見積りの変更等による税金費用の減少又は増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各国における税法の遵守</li> <li>・各国における税制や税務行政の変更への対応策の実行</li> <li>・税金及び税金関連費用を踏まえた事業計画又は仕組みの計画・実行</li> </ul>
知的財産	中	中	競合他社に対する優位性の確保 使用許諾料等 損害賠償、使用差止等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適切な出願戦略の推進</li> <li>・ブランド・商標保護体制の整備</li> <li>・知財教育及び啓発による知財人材の育成</li> <li>・発明報奨制度</li> <li>・社内担当者や弁理士事務所等を通じた日常的な調査・確認</li> </ul>
固定資産の減損	中	中	物流事業の物流センター及び加工食品事業の生産拠点等の立地条件の悪化、設備の老朽化・陳腐化及び販売不振等による収益悪化による減損 金利の急激な上昇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投資審議会・経営会議等における投資計画及び投資金額の適切性に関する審議</li> <li>・投資後の定期的なモニタリング及びフォローアップ</li> </ul>
投資有価証券の減損	中	中	急激な株価変動や投資先の業績不振等による資産価値の下落及び減損等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個別銘柄による投資価値の定期的な検証</li> <li>・当社が継続的に保有する意義や合理性が認められなくなった政策保有株式の売却による縮減</li> </ul>

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 経営成績等の状況の概況

###### 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、景気は緩やかな回復傾向となりました。

一方、緊迫化している中東情勢の影響によりエネルギー価格が上昇し、物価上振れが個人消費を下押しするリスクが高まっております。また、米国の通商政策をめぐる動向や金融資本市場の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは2025年度から2027年度までの3カ年を対象とするグループ中期経営計画「For the ocean, for life 2027」の初年度をスタートいたしました。消費者起点の連携による持続可能な価値創造の仕組みを、各エリアのニーズに合わせて展開するために長期経営ビジョンを再定義し、「バリューサイクルの構築」「グローバル戦略の推進」「挑戦と共創」の企業文化の醸成に取り組んでおります。

その結果、売上高は1,105,890百万円（前期比2.5%増）、営業利益は31,191百万円（前期比2.7%増）、経常利益は31,251百万円（前期比3.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は22,182百万円（前期比4.7%減）となりました。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、事業ユニットの編成については、主に事業類似性の観点から、当連結会計年度より、「水産資源」の北米ユニットにおける欧州事業を「食材流通」の水産商事ユニットに移管しており、以下の前期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

###### 水産資源事業

水産資源事業は、国内外で漁業を行う漁業ユニット、国内において主にクロマグロ、ブリ、カンパチの養殖を行う養殖ユニット、北米を事業拠点とし、北米の豊富な水産資源を背景とした水産物の加工・販売を展開する北米ユニットから構成され、中期経営計画で掲げた「持続可能な事業の選択と集中」にもとづき、不採算事業の構造改革、グローバルでの川下戦略を強化しております。

当連結会計年度は、構造改革（操業効率の改善と一部事業の撤退、北米生産拠点の統合）、生産改善効果（高温対策、プロダクトミックスの最適化）及び販売増加（養殖魚、スケソウダラ製品）が貢献し、全体として増収増益となりました。

以上の結果、水産資源事業の売上高は129,371百万円（前期比1.4%増）、営業利益は2,445百万円（前期は営業損失3,899百万円）となりました。

###### 食材流通事業

食材流通事業は、国内外にわたり水産物の調達・市場流通も含む販売ネットワークを持つ水産商事ユニット、多様な業態に対して水産商材や業務用商材の製造・販売を行う食材流通ユニット、国内外の畜産物及び農産物を取り扱う農畜産ユニットから構成され、グループにおける原料調達力、加工技術力、食材提供力を結集して業態ニーズに応える商品を提案しています。

当連結会計年度は、国内外における水産物の販売単価上昇や主力商品の収益性を高めたことに加え、2025年5月に取得した欧州子会社の収益も貢献し、増収となりました。一方で、コスト増を補いきれなかったほか、輸入冷凍豚肉の価格変動の影響により、減益となりました。

以上の結果、食材流通事業の売上高は769,943百万円（前期比2.5%増）、営業利益は15,777百万円（前期比12.5%減）となりました。

## 加工食品事業

加工食品事業は、国内外において家庭用冷凍食品・缶詰・フィッシュソーセージ・ちくわ・デザート・調味料・フリーズドライ製品・ペットフード等の製造・販売を行う加工食品ユニット、化成品の製造・販売を行うファインケミカルユニットから構成されています。

当連結会計年度は、ペットフード事業（タイ）における北米向け販売や医薬品向け素材の販売が堅調に推移し、増収となりました。一方で、国内加工食品における価格改定後の販売計画未達や原材料高値水準並びにコスト増により減益となりました。

以上の結果、加工食品事業の売上高は185,752百万円（前期比3.3%増）、営業利益は10,074百万円（前期比27.7%減）となりました。

### 財政状態の状況

総資産は751,702百万円となり、前期に比べ70,491百万円増加いたしました。これは、主として棚卸資産及び有形固定資産の増加によるものであります。

負債は460,215百万円となり、前期に比べ54,400百万円増加いたしました。これは、主として有利子負債の増加によるものであります。

非支配株主持分を含めた純資産は291,487百万円となり、前期に比べ16,090百万円増加いたしました。

各セグメントの資産は次のとおりであります。

水産資源事業の総資産は161,274百万円となり、前期に比べ13,346百万円増加いたしました。これは、主として有形固定資産の増加によるものであります。

食材流通事業の総資産は325,056百万円となり、前期に比べ44,282百万円増加いたしました。これは、主として棚卸資産の増加によるものであります。

加工食品事業の総資産は156,082百万円となり、前期に比べ535百万円減少いたしました。これは、主として現預金の減少によるものであります。

### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動の結果得られた資金を、主として設備投資及び借入金の返済に使用した結果、当連結会計年度末には52,931百万円と前連結会計年度末に比べ4,509百万円増加いたしました。

#### 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動の結果得られた資金は24,804百万円（前連結会計年度は39,179百万円の収入）となりました。これは、主として税金等調整前当期純利益及び減価償却費によるものであります。

#### 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動の結果使用した資金は21,164百万円（前連結会計年度は1,886百万円の支出）となりました。これは、主として設備投資及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得によるものであります。

#### 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動の結果使用した資金は808百万円（前連結会計年度は29,352百万円の支出）となりました。これは、主として連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得及び借入金の返済によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

当期より、一部事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同期比較については、前期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

a. 生産・仕入実績

当連結会計年度における生産・仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
水産資源事業(百万円)	144,730	99.4
食材流通事業(百万円)	658,412	104.1
加工食品事業(百万円)	145,119	105.8
報告セグメント計(百万円)	948,262	103.6
その他(百万円)	20,553	131.3
合計(百万円)	968,816	104.1

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

b. 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
水産資源事業(百万円)	129,371	101.4
食材流通事業(百万円)	769,943	102.5
加工食品事業(百万円)	185,752	103.3
報告セグメント計(百万円)	1,085,067	102.5
その他(百万円)	20,822	103.2
合計(百万円)	1,105,890	102.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合については、販売実績額が総販売実績額の10分の10以上となる販売先がないため省略しております。

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

## 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (売上高)

売上高は前連結会計年度を27,259百万円上回る1,105,890百万円となりました。

セグメント別の主な増減の内訳は、食材流通事業の増収18,879百万円、加工食品事業の増収6,001百万円となります。

食材流通事業の主な増収要因は、国内外における水産物の販売単価上昇や主力商品の収益性を高めたことに加え、2025年5月に取得した欧州子会社の収益によるものであります。

加工食品事業の主な増収要因は、ペットフード事業(タイ)における北米向け販売や医薬品向け素材の販売が堅調に推移したことによるものであります。

## 連結会計年度のセグメント別売上高

(単位:百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比	増減率 (%)
水産資源事業	127,638	129,371	1,733	1.4
食材流通事業	751,063	769,943	18,879	2.5
加工食品事業	179,751	185,752	6,001	3.3
その他	20,178	20,822	644	3.2
合計	1,078,631	1,105,890	27,259	2.5

(注) 当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期の数値は変更後のセグメント区分に組み替えた数値となります。

## (売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、売上高の増加に伴い、前連結会計年度から18,875百万円増加し、951,909百万円(前期比2.0%増)となりました。売上原価の売上高に対する比率は、0.4ポイント好転し、86.1%となりました。販売費及び一般管理費は、労務費の増加及び企業変革費用の発生等により、前連結会計年度から7,574百万円増加し、122,790百万円(前期比6.6%増)となりました。販売費及び一般管理費の売上高に対する比率は、0.4ポイント悪化し、11.1%となりました。研究開発費は、前連結会計年度から220百万円増加し、2,064百万円(前期比12.0%増)となりました。

(営業利益)

営業利益は前連結会計年度を809百万円上回る31,191百万円(前期比2.7%増)となりました。

セグメント別の主な増減の内訳は、水産資源事業の増益6,345百万円、加工食品事業の減益3,854百万円、食材流通事業の減益2,244百万円となります。

水産資源事業の主な増益要因は、構造改革(操業効率の改善と一部事業の撤退、北米生産拠点の統合)、生産改善効果(高水温対策、プロダクトミックスの最適化)及び販売増加(養殖魚、スケソウダラ製品)の貢献によるものであります。

一方で、加工食品事業の主な減益要因は、国内加工食品における価格改定後の販売計画未達や原材料高値水準並びにコスト増によるものであります。

食材流通事業の主な減益要因は、コスト増を補いきれなかったほか、輸入冷凍豚肉の価格変動の影響によるものであります。

なお、営業利益の売上高に対する比率は、2.8%(前連結会計年度は2.8%)となりました。

連結会計年度のセグメント別営業利益

(単位:百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比	増減率 (%)
水産資源事業	3,899	2,445	6,345	-
食材流通事業	18,021	15,777	2,244	12.5
加工食品事業	13,928	10,074	3,854	27.7
その他	4,175	3,722	452	10.8
調整額	1,843	828	1,014	-
合計	30,381	31,191	809	2.7

(注)当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期の数値は変更後のセグメント区分に組み替えた数値となります。

(経常利益)

経常利益は前連結会計年度を1,003百万円下回る31,251百万円(前期比3.1%減)となりました。主な増減の内訳は、為替差益の減少1,452百万円、支払利息の増加321百万円、受取配当金の減少310百万円、営業利益の増加809百万円となります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度を1,082百万円下回る22,182百万円(前期比4.7%減)となり、1株当たり当期純利益は146円75銭(前連結会計年度は153円97銭)となりました。なお、当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の1株当たり当期純利益は、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しております。増減の内訳は、経常利益の減少1,003百万円、特別利益の減少449百万円、特別損失の増加992百万円、法人税等の減少865百万円、非支配株主に帰属する当期純利益の減少496百万円となります。

なお、特別損益は、前連結会計年度に比べ1,441百万円の損益悪化となりました。これは主に、投資有価証券売却益の減少等により特別利益が449百万円減少し、また、本社移転費用を計上したこと等により特別損失が992百万円増加したことによるものであります。

法人税等合計は前連結会計年度に比べ865百万円減少しており、法人税等合計の税金等調整前当期純利益に対する比率が0.4ポイント減の28.5%となっております。

## 財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容

## (総資産)

総資産は前連結会計年度末に比べ70,491百万円増加し、751,702百万円(前期比10.3%増)となりました。総資産のうち、流動資産は前連結会計年度末に比べ42,892百万円増加し、457,468百万円(前期比10.3%増)となり、固定資産は前連結会計年度末に比べ27,598百万円増加し、294,234百万円(前期比10.4%増)となりました。

主な増減の内訳は、棚卸資産の増加26,727百万円並びに有形固定資産の増加13,720百万円となります。

なお、売上債権回転日数については47.4日(前期比2.3日増)、棚卸資産回転日数については93.8日(前期比8.6日増)となっており、いずれも正常な水準の範囲内と判断しております。

## 売上債権回転日数及び棚卸資産回転日数

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比	増減率 (%)
売上高(a)	1,078,631	1,105,890	27,259	2.5
売上原価(b)	933,033	951,909	18,875	2.0
受取手形、売掛金 及び契約資産(c)	133,259	143,722	10,463	7.9
棚卸資産(d)	218,005	244,733	26,727	12.3
売上債権回転日数(日) (c) ÷ (a) × 365	45.1	47.4	2.3	5.2
棚卸資産回転日数(日) (d) ÷ (b) × 365	85.3	93.8	8.6	10.0

なお、セグメント別資産の内訳は、次のとおりであります。

## 連結会計年度のセグメント別資産

(単位:百万円)

セグメントの名称	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前期比	増減率 (%)
水産資源事業	147,928	161,274	13,346	9.0
食材流通事業	280,774	325,056	44,282	15.8
加工食品事業	156,618	156,082	535	0.3
その他	62,649	64,799	2,149	3.4
調整額	33,241	44,489	11,248	33.8
合計	681,211	751,702	70,491	10.3

(注) 当期より、一部の事業につき、報告セグメントの区分を変更しており、前期の数値は変更後のセグメント区分に組み替えた数値となります。

(負債)

負債は前連結会計年度末に比べ54,400百万円増加し、460,215百万円(前期比13.4%増)となりました。負債のうち、流動負債は前連結会計年度末に比べ44,379百万円増加し、281,295百万円(前期比18.7%増)となり、固定負債は前連結会計年度末に比べ10,020百万円増加し、178,920百万円(前期比5.9%増)となりました。

主な増減の内訳は、コマーシャル・ペーパーの増加24,000百万円、社債の増加18,000百万円、仕入債務の増加9,105百万円となります。

また、有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ35,968百万円増加し、306,880百万円となりました。

(純資産)

非支配株主持分を含めた純資産は前連結会計年度末に比べ16,090百万円増加し、291,487百万円(前期比5.8%増)となりました。

主な増減の内訳は、親会社株主に帰属する当期純利益等による利益剰余金の増加16,623百万円、その他有価証券評価差額金の増加3,944百万円、為替換算調整勘定の増加3,685百万円及び資本剰余金の減少10,213百万円となります。

なお、自己資本比率は棚卸資産及び有形固定資産等の増加に伴う総資産の増加により、32.9%となり、前連結会計年度末(33.7%)に比べ、0.8ポイント悪化したしました。

また、1株当たり純資産は利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末の1,519円24銭から1,635円34銭となりました。なお、当社は2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産を算定しております。

自己資本比率及び1株当たり純資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)	前期比
自己資本(a)	229,568	247,236	17,668
総資産(b)	681,211	751,702	70,491
自己資本比率(%) (a) ÷ (b)	33.7	32.9	0.8
1株当たり純資産	1,519円24銭	1,635円34銭	116円10銭

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報  
連結キャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前期比
営業活動によるキャッシュ・フロー	39,179	24,804	14,375
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,886	21,164	19,277
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,352	808	28,544
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,576	1,677	1,898
現金及び現金同等物の増減額	11,516	4,509	7,007
現金及び現金同等物の期末残高	48,422	52,931	4,509

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、24,804百万円の収入(前連結会計年度は39,179百万円の収入)となりました。税金等調整前当期純利益39,501百万円及び減価償却費18,318百万円等によるものであります。

前連結会計年度に比べて営業活動の結果得られた資金が14,375百万円減少いたしました。主な増減の内訳は、棚卸資産の増減額の減少21,673百万円、売上債権の増減額の減少13,871百万円となります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、21,164百万円の支出(前連結会計年度は1,886百万円の支出)となりました。水産資源事業、食材流通事業を中心とした有形固定資産の取得による支出25,342百万円、投資有価証券の売却による収入10,889百万円等によるものであります。

前連結会計年度に比べて投資活動の結果使用した資金が19,277百万円増加いたしました。主な増減の内訳は、有形固定資産の取得による支出の増加6,338百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の増加6,262百万円となります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、808百万円の支出(前連結会計年度は29,352百万円の支出)となりました。連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出15,404百万円、借入金の返済による支出9,940百万円、社債の発行による収入17,912百万円等によるものであります。

前連結会計年度に比べて財務活動の結果使用した資金が28,544百万円減少いたしました。主な増減の内訳は、借入金の返済による支出の減少26,945百万円、コマーシャル・ペーパーの増加19,000百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出の増加15,300百万円となります。

(財務方針)

当社グループは、中期経営計画「For the ocean, for life 2027」のもと、R & I格付けA・維持を前提とした財務健全性の確保及び持続的な成長に向けた投資のバランスを確保しつつ、株主還元の実現により、企業価値の向上に取り組んでおります。

2028年3月期に向けた財務目標として、営業利益400億円、ROIC 5%、成長投資1,400億円以上、配当性向30%以上(累進配当)、PBR 1倍以上を掲げており、収益性及び資本効率の向上と積極的な成長投資の実施、適切な財務バランスの維持に努めてまいります。

(資金の流動性)

手元流動性確保のため、主要な金融機関との関係維持・強化を図るほか、当座貸越枠、コマーシャル・ペーパー発行枠等の調達手段を備えております。また、国内の金融機関とコミットメントラインを設定しております。

当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しており、これらの調達手段と合わせ、十分な流動性を確保していると考えております。

なお、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ4,509百万円増加し、52,931百万円となりました。

(資本の財源並びに資金調達の方法及び状況)

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入を基本としております。また、資金調達コストとリスク分散の観点から、短期運転資金においてはコマーシャル・ペーパー、長期運転資金においては社債による直接調達も組み入れ、直接金融と間接金融をバランスよく活用しております。

当社グループは国内連結子会社を含めたキャッシュマネジメントシステム(CMS)を導入しており、運転資金及び設備投資資金の調達は、主に当社の借入及びグループ各社の事業活動から生じるキャッシュ・フローを集中させた自己資金によっております。

社債については、安定的な長期資金の調達手段として継続的な発行を基本方針としております。なお、当社はこれまで環境持続型の漁業・養殖事業等に資金用途を限定したブルーボンドの発行実績を有しており、今後もサステナブルファイナンスの活用を検討してまいります。

(資金需要の動向)

当社グループでは、中期経営計画「For the ocean, for life 2027」において3カ年で1,400億円以上の成長投資を計画しており、設備投資を含む戦略投資、運転資金、有利子負債の返済及び利息の支払い並びに配当及び法人税の支払い等に資金を充当しております。

既存の事業基盤を維持・継続するための定常投資のほか、バリューサイクルの構築・強化及びグローバル戦略の推進に向けた成長投資等のため、引き続き資金を充当してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当社の経営者は、重要な判断と見積りや計画の策定に対し、過去の実績や現状を勘案し合理的に判断しておりますが、これらは不確実性を伴うため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、下記については、重要なものとして、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

- ( ) 固定資産の減損
- ( ) 棚卸資産の評価
- ( ) 繰延税金資産の回収可能性

その他の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は以下のとおりであります。

- ( ) 貸倒引当金

当社グループは、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

個別の回収可能性の検討にあたっては、取引先の財政状態、担保物の見積回収可能価額などの見積り・前提を使用しております。

当連結会計年度においては、流動資産で 609百万円、固定資産で 1,241百万円の貸倒引当金を計上しております。

取引先の財政状態、担保物の見積回収可能価額には不確実性を伴い、これらに対する経営者による判断が売上債権、貸付金等の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- ( ) 投資有価証券の減損

当社グループは、その他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについては、期末日における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に原則として減損処理を行い、30~50%程度下落した場合に、回復可能性を判断して減損処理を行うこととしております。市場価格のない株式等については、当該有価証券の発行会社の1株当たり純資産額が、取得価額を50%程度以上下回った場合には回復可能性がないものとして判断し、30%~50%程度下落した場合には当該有価証券の発行会社の財政状態及び将来の展望などを総合的に勘案して回復可能性を判断しております。

個別の回収可能性の検討にあたっては、当該有価証券の発行会社の財政状態、将来の展望などの見積り・前提を使用しております。

当連結会計年度においては、投資有価証券として48,505百万円計上しております。

有価証券の発行会社の財政状態、将来の展望などには不確実性を伴い、これらに対する経営者による判断が連結貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

( )退職給付会計

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。また、一部連結子会社では、確定拠出制度を採用しております。

当社においては、退職給付信託を設定しております。

退職給付型の制度において、退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、退職率及び死亡率など年金数理計算上の見積り・前提を用いております。

割引率については、デュレーション法（加重平均期間アプローチ）により算出した期間に対応する国債のイールド・カーブから抜粋した利回りを加重平均割引率とする方法を採用しております。

当連結会計年度においては、退職給付に係る資産として9,954百万円、退職給付に係る負債として20,990百万円を計上しております。

これらの見積り・前提に用いる割引率、退職率及び死亡率などについては、現時点で妥当と判断したデータその他の要因に基づき設定しておりますが、実際の結果がこれらの見積り・前提と異なる場合には、将来の退職給付費用及び退職給付債務に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、退職給付関係に関する事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

中期経営計画「For the ocean, for life 2027」において掲げております「財務KGI」の状況は次のとおりであります。

当社グループでは、中期経営計画の最終年度となる2027年度計画において、UmEV9,000百万円以上、売上高1,150,000百万円、営業利益40,000百万円、EBITDA64,000百万円、ROIC5.0%、ROE9.0%及びネットD/Eレシオ1.0倍以下を目標にしております。

売上高は前連結会計年度を27,259百万円上回る1,105,890百万円、営業利益は前連結会計年度を809百万円上回る31,191百万円、EBITDAは営業利益の増加等により前連結会計年度を1,506百万円上回る53,086百万円となりました。また、ROICは投下資本の増加等により前連結会計年度の4.3%から0.2ポイント悪化し4.1%、ROEは前連結会計年度の10.7%から1.4ポイント悪化し9.3%、ネットD/Eレシオは前連結会計年度と同様に1.0倍となりました。

この結果、UmEVは前連結会計年度を8,184百万円下回る4,592百万円となりました。引き続き収益性と資本効率性の向上に努め、当社グループ全体の企業価値の向上に取り組んでまいります。

	2024年度	2025年度	2027年度計画 (最終年度)	前期比	計画比
UmEV (百万円)	12,776	4,592	9,000	8,184	4,407
売上高 (百万円)	1,078,631	1,105,890	1,150,000	27,259	44,109
営業利益 (百万円)	30,381	31,191	40,000	809	8,808
EBITDA (百万円)	51,580	53,086	64,000	1,506	10,913
ROIC (%)	4.3	4.1	5.0	0.2	0.9
ROE (%)	10.7	9.3	9.0	1.4	0.3
ネットD/Eレシオ (倍)	1.0	1.0	1.0	-	-

(注) UmEV (Umios Economic Value) : 事業活動の成果に伴う経済付加価値額として、投下資本利益率 (ROIC) と加重平均資本コスト (WACC) の差 (UmEV スプレッド) に、投下資本を乗じ算出しております。

## 5【重要な契約等】

(子会社株式の追加取得)

当社は、2025年3月24日開催の取締役会決議に基づき株式譲渡契約を締結し、2025年4月16日及び2026年1月13日付でSeafood Connection Holding B.V.の株式を追加取得いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

(子会社株式の譲渡)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるUmiosロジ株式会社について、当社が保有する株式の一部を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

## 6【研究開発活動】

当社グループでは、「持続可能なタンパク質の提供」と「健康価値の創造」に向けて取り組んでおり、人や地球に優しく消費者志向のサステナブルな食の創出に必要な科学的なエビデンスを得るため、食品・水産素材に関する基礎研究から、事業化に向けた応用研究・技術開発まで、幅広い領域での研究開発に取り組んでおります。

特に、当中期経営計画で掲げている、消費者起点のバリューサイクルを最大化させて事業と商品の付加価値を高めるために、フードテック領域、マリントック領域、バイオテック領域、デジタル領域の4つの研究領域に注力いたしました。

当連結会計年度における研究開発費の総額は2,064百万円であり、特定のセグメントに区分できない研究開発費の各セグメントへの配賦額を含めたセグメント別の内訳は、水産資源事業465百万円、食材流通事業1,274百万円、加工食品事業605百万円、全社費用配賦差額 279百万円であります。

主なセグメント別の研究の目的、主要課題、研究成果は次のとおりであります。

### 水産資源事業

世界的な人口増加と新興国の経済成長により、良質なたんぱく源である魚への需要が世界規模で急増し、水産、養殖分野の取組みの重要性が高まっております。特に、SDG s 目標14「海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する」ことへの貢献を目指して、養殖魚の餌となる天然魚や魚粉原料をできる限り使用しない飼料開発に着目した研究や、魚類の生理機能を活用した飼育方法による生産性の向上等に取り組んでおります。おいしさの部分においても、呈味成分等を詳細に分析することで客観的な指標を見出し、更に高いレベルの品位を目指して改良を進めております。

沿岸域での海面養殖だけではなく、台風や赤潮等の自然環境に影響されにくく、残餌や糞により海洋環境を汚さない閉鎖循環型陸上養殖については、山形県遊佐町においてサクラマス陸上養殖実証試験に係る研究開発を進めております。現在、三菱商事株式会社との合併による「アトランド株式会社」において取組みを進めているアトランティックサーモン陸上養殖の事業化に向けて、予備飼育検証試験も合わせて行っております。

物流メリットのある都市部近郊の港湾における養殖の可能性を検討し、魚病等の外乱に影響の少ない、閉鎖式海面養殖システムの確立に向けて、川崎重工業株式会社と技術的検証を進めております。実際に2025年度、神戸港においてこのシステムを用いたトラウトサーモンの飼育試験を行い、4月には水揚げとその魚の品質を確認しました。

海面養殖においても遺伝子情報を活用した高成長種苗の育種や魚類の生理機能を利用した高成長を目指した取組みを進めております。人工種苗率向上を目指し、国立研究開発法人 水産研究・教育機構との完全養殖マグロ育成に関する共同研究を推進し、クロマグロの人工種苗比率100%に向けて研究を進めております。また、各魚種の種苗生産技術向上を目指し、初期飼料に関する研究も社外関係先と協力して進めていく予定です。

このように、陸上海面各養殖業において、新しい形態の養殖システムの構築と既存養殖業態の効率化、生産性向上について取組みを進め、持続可能な養殖業の推進を目指して研究開発を進めていきます。

種苗生産研究では、「Umios Fish Lab株式会社」にて、2025年度は更なる技術の革新に取り組む、陸上施設内でブリ類の稚魚に大きな被害を与える特定の魚病に罹患していないSPF種苗の作出を行い、継続的に種苗導入先への魚病拡散防止と環境保全に取り組んでおります。主力研究対象魚のブリでは、完全養殖を達成しており、人工授精技術の確立と高成長系統の選抜育種・継代を進め、養殖の生産性を更に上げていきます。また、サンマを含む新魚種の研究開発も行っていく計画です。

水産・養殖現場では、AI(人工知能)、IT(Internet of things)、ICT(情報通信技術)を活用して、生産性向上や省力化を目指した取組みを進めております。それら技術と水産・養殖現場の課題を適切にマッチングさせ、費用対効果が得るような技術開発を行い、これまでにAI画像認識技術を活用した魚の尾数をカウントするシステム「かうんと」、更にその技術を発展させ、サイトグラスを利用して大量の稚魚を正確かつ高速に計数する装置及びITを利用した養殖向け環境モニタリングシステムを実用化しました。現在は、画像処理技術を応用した魚体計測システムやデータドリブンで養殖における意思決定をサポートするシステムの開発に取り組んでおります。なお、東京海洋大学が主催する「海洋AIコンソーシアム」に参加し、東京海洋大学の行う海洋AI・データサイエンス学位プログラムに関する支援を行い、インターンシップの学生の受け入れ等を通じて、海洋分野におけるAI・データサイエンスを先導する人材育成にも貢献しております。

## 食料流通事業

自然解凍冷凍食品、フローズンチルド商品等、多様な流通カテゴリーからなる当社商品に関して、商品の安全性担保のための基盤となる微生物制御技術の研究を進めております。独立行政法人製品評価技術基盤機構との共同研究では、近年注目を浴びているマトリックス支援レーザー脱離イオン化飛行時間型質量分析法（MALDI-TOF MS）を用いた、食中毒原因菌であるセレウス菌（*Bacillus cereus*）の迅速かつ精密な識別・同定（菌種特定）法を2018年に確立いたしました。また、食品の賞味期限の設定及び微生物のリスクの評価においては、製品中の微生物の増殖速度が指標の1つとなりますが、さまざまな条件下でデータを取得するには、複数検体の準備やデータ測定に多大な作業時間と労力を要します。そこで、微生物の増殖に伴い発生する熱量を直接計測する「カロリーメトリー法」を用い、セレウス菌の増殖速度を簡便に算出することで、食品中の微生物リスクを短時間で把握することに成功しました。本研究の発表論文は、2024年公益社団法人日本食品衛生学会より「食品衛生学雑誌第64巻論文賞」を受賞しました。これらの技術は、適切な賞味期限の設定につながり、安全・安心な食の提供、食品ロスの削減や経済的・環境的負荷の軽減に資するものと期待しております。今後も安全、安心な商品の提供に貢献するため、当社グループにおける高度な微生物管理を要する新商品の開発や生産等に活用してまいります。

生鮮魚の風味、物性の特徴を的確に捉え、重要な品質因子を特定することにより、生鮮魚の品質を高度に制御していく取組みを進めております。また、保水工ビ、定塩鮭等の水産物原料の品質を維持・向上させるため、添加剤の検討や加工処理方法の技術改良を行い、製品品位の向上に取り組んでおります。更に、水産加工現場から排出される未利用資源の有効利用に関する技術開発を行い、環境負荷低減の取組みを進めております。

地球温暖化や海洋環境変化等に起因する水産物の供給量・価格の不安定化を背景に、将来的な水産資源の枯渇に備えた代替食品の技術開発を進めております。水産物代替食品の取組みとしては、イカを用いた水産物代替食品の開発に社内関連部署と連携しながら商品化を目指して取り組んでおります。また、水産物代替食品にとどまらず、畜産物代替食品の技術開発についても、今後更に本格的な展開を図り、代替食品の可能性を広げることを目指しております。

## 加工食品事業

食品の見た目、香り、味や食感等の特徴を理化学分析及び官能評価で数値化してプロファイリングを行い、栄養成分や物性等の美味しさに関わる科学的な要素を分析・比較することで、食品の特性を理論的にコントロールする取組みを進めております。

減塩しても美味しさが変わらない技術や噛みやすく飲み込みやすい食感（物性）を安定的に実現する介護食を製造するための技術の開発に取り組む、当社商品への応用展開を推進しております。また、当社が取り扱う加工原料の品質を可視化し、良質な素材の提供に向けた取組みを継続しております。

特定保健用食品は、身体の生理学的機能等に影響を与える保健機能成分（関与成分）を含み、特定の保健目的が期待できる旨の表示（保健の用途の表示）が認められた食品であり、その販売には、食品の有効性や安全性について国の審査を経て、許可を取得することが義務付けられております。当社では、長年にわたり研究を続けてきた魚油由来の健康成分であるDHAとEPAに関する研究成果をもとに、2004年に中性脂肪が高めの方を対象にした特定保健用食品「リサーラ」の販売を開始しました。また、日本人の死因で2番目に多い疾患である心血管疾患に着目し、2024年にはDHAとEPAを関与成分とし、心血管疾患に対するリスク低減効果の可能性を訴求する「疾病リスク低減表示特保」として国内で初めて許可を取得したフィッシュソーセージ「DHA入りリサーラソーセージ（オメガ）」を発売いたしました。疾病リスク低減表示特保とは、関与成分の疾病リスク低減効果が医学的・栄養学的に確立されている場合に限り、「特定保健用食品（疾病リスク低減表示）」として消費者庁から許可されている食品であり、本製品は、疾病リスク低減表示の個別評価第一号に該当します。更に、2025年には動脈硬化性疾患のリスク低減効果を訴求したフィッシュソーセージ「DHA入りリサーラソーセージACE（エース）」についても、疾病リスク低減表示特保としての許可を取得いたしました。

また、機能性表示食品では、脂質研究を基盤として多くの医薬品を創製してきた小野薬品工業株式会社と協業し、エビデンスに基づく機能性脂質製品の商品開発に共同で取り組んでおります。具体的には、当社の水産加工現場から排出される未利用資源よりDHA結合型リン脂質を含むイクラ油を活用したサプリメントを共同で開発し、まず、睡眠の質を向上させ、あるいは一時的な活気・活力の向上と日中の眠気の軽減に役立つ機能があることを臨床試験で確認し、2022年3月機能性表示食品「レムウェル」（小野薬品ヘルスケア株式会社）が販売されております。更に、2025年3月には、認知機能の一部である記憶力、注意力、認知柔軟性、実行機能を組み合わせた機能性表示食品「サエフル」の届出が受理されました（現在発売準備中）。両社は、引き続きお互いの知見や事業ノウハウを有効活用し、食品と医薬品の間に位置する予防・未病の分野を開拓し、より多くの方の生涯にわたる健康の実現に貢献してまいります。

DHAに加え、当社が原料調達等での優位性を有する他の素材についても研究開発を推進しており、サケ白子に含まれるプロタミンの抗菌性を活用した口腔ケア等への応用研究、スケソウダラ由来魚肉タンパク質の機能性研究等、水産物由来の機能性成分に関する研究を推進しております。

また、新たな取組みとして、持続可能な“次世代の魚タンパク”の商業化生産を目指し、2021年8月に細胞培養スタートアップのインテグリカルチャー株式会社と「魚類」の細胞培養技術の確立に向けた共同研究を開始しました。同社は、細胞農業（細胞培養）が普及する世界の実現に向けて、培養コストの低減及び細胞培養の大規模化技術の開発を行う革新的な企業です。同社が独自に展開する食品グレード培養液と汎用大規模細胞培養システム“CuINet System™”は、これまで牛と家禽の細胞で有効性が確認されており、本研究ではこれらを新たに魚類の細胞にも拡張

します。当社は、検証に必要な生きた魚（細胞）の提供を、加工は、一正蒲鉾株式会社が担い、3社での共同研究を推進しております。

更に技術面及び法整備を含めた世界的な事業環境の変化を見据え、2023年8月 UMAMI Bioworks Pte. Ltd.（本社：シンガポール）と協業契約を締結し、魚類の細胞培養技術の確立に向けた取組みを推進いたします。同社は、培養魚肉の自動生産プラットフォームの構築を進めるバイオテクノロジー企業であり、培養魚肉研究開発は、すでに実用化に近い段階にあり、試食可能な細胞性水産物の開発に成功しております。2025年には当社で、官能評価会を実施いたしました。シンガポールは細胞性食品における法整備の可能性や市場形成の展望が世界的にも有望視されており、当社は同社との協業を通じて、UMAMI Bioworksの細胞培養プラットフォームと当社の水産サプライチェーンを活用して、細胞性水産物の普及に向けた取組みを推進してまいります。

2023年1月からは、細胞性食品（いわゆる「培養肉」）のルール形成を担う一般社団法人日本細胞農業研究機構に参画して活動を進めております。当社は創業以来、良質な魚タンパクの供給を通じて人々の食と健康に貢献してまいりました。魚類細胞性食品の生産技術が実現できれば、世界中で高まる魚需要に対して、持続可能な次世代の魚タンパク質の提供が可能になると考えており、引き続きその実現に向けた研究開発を推進してまいります。

発売30周年を迎えたロングセラー商品「横浜あんかけラーメン」においては、調理手順の記載が複雑であり、特に高齢者を含む幅広い消費者にとって読みにくい表示があることが、使いやすさの観点から改善すべき課題となっておりました。当社は、筑波大学人間系「みんなの使いやすさラボ」の指導のもと、実際の消費者の参加を得た検証を実施いたしました。得られた結果と認知心理学の知見を活用し、重大な調理ミスを防ぐとともに直感的に理解しやすい表記を実現したパッケージ裏面デザインで、2025年秋にリニューアルいたしました。本取組みを通じて、世代間の認識差や情報設計の工夫が商品理解に与える影響を改めて確認することができました。今後も消費者起点の研究を積極的に推進し、お客さまにとって使いやすく、かつ新たな価値を提供できる商品開発を目指してまいります。

更に、水産・食品分野のソリューションカンパニーとして、関連学会での発表はもとより、関連セミナーにおける講師、理科授業の実施等、成果や技術力の情報発信に加え、社会に対する貢献活動に継続して取り組んでまいりました。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、既存分野において優位性のある事業を更に確固たるものとし、成長分野に経営資源を集中させることを目的として、水産資源事業、食材流通事業を中心に全体で28,973百万円の設備投資を実施いたしました。

水産資源事業においては、大洋エーアンドエフ株式会社において、海外まき網漁船を建造、Austral Fisheries Pty Ltd.において、はえ縄漁船を建造するなど、海外における漁獲・供給体制の強化を目的に12,471百万円の設備投資を実施いたしました。

食材流通事業においては、株式会社デリカウェーブにおいて、新潟工場を改修するなど、生産・供給体制の強化を目的に5,681百万円の設備投資を実施いたしました。

加工食品事業においては、当社において、群馬工場の冷凍庫を改修するなど、生産・供給体制の強化を目的に4,642百万円の設備投資を実施いたしました。

その他では、2,052百万円の設備投資を実施いたしました。

全社（共通）では、4,125百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金については自己資金、借入金又は社債を充当いたしました。

## 2【主要な設備の状況】

当社グループの当連結会計年度末現在における主要な設備は、次のとおりであります。

### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
中央研究所 (茨城県つくば市)	水産資源事業、 食材流通事業及 び加工食品事業	研究開発設備	788	11	451 [15]	589	1,840	63 [23]
新石巻工場 (宮城県石巻市)	加工食品事業	冷凍食品生産設備	2,471	276	-	23	2,771	23 [255]
大江工場 (山形県西村山郡大江町)	加工食品事業	冷凍食品生産設備	2,117	1,497	395 [44]	22	4,033	39 [332]
宇都宮工場 (栃木県宇都宮市)	加工食品事業	冷凍食品・煉製品生産設備	715	782	895 [51]	34	2,428	19 [198]
群馬工場 (群馬県邑楽郡大泉町)	加工食品事業	冷凍食品生産設備	3,097	1,765	789 [25]	104	5,757	30 [327]
下関工場 (山口県下関市)	加工食品事業	乾燥食品・煉製品生産設備	926	1,111	142 [21]	194	2,375	26 [213]
本社 (東京都港区)	その他事業	本社業務設備	3,288	0	-	497	3,785	1,094 [161]

### (2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
大洋エーアンドエフ㈱	漁船等 (東京都港区)	水産資源事業	漁船等	172	1,920	292 [16]	3,811	6,197	119 [111]
Umios広洋㈱	本社及び工場 (北海道白糠郡白糠町)	水産資源事業	水産加工品等 生産設備	1,295	631	449 [129]	45	2,421	197 [21]
㈱ヤヨイサンフーズ	気仙沼工場 (宮城県気仙沼市)	食材流通事業	冷凍食品 生産設備	2,544	808	264 [13]	28	3,646	68 [145]
㈱ヤヨイサンフーズ	長岡工場 (新潟県長岡市)	食材流通事業	冷凍食品 生産設備	1,009	568	1,520 [51]	49	3,147	125 [208]
㈱ヤヨイサンフーズ	清水工場 (静岡県静岡市清水区)	食材流通事業	冷凍食品 生産設備	1,492	699	877 [10]	84	3,154	243 [328]
㈱ヤヨイサンフーズ	九州工場 (福岡県大牟田市)	食材流通事業	冷凍食品 生産設備	1,020	577	317 [27]	793	2,709	116 [183]
Umiosオーシャン㈱	吉田サイト (静岡県榛原郡吉田町)	食材流通事業	水産加工品等 生産設備	568	507	329 [21]	110	1,516	143 [23]
Umios Hokkaido㈱	本社及び札幌工場 (北海道札幌市西区)	食材流通事業	食肉加工品 生産設備	861	820	2,002 [18]	47	3,731	129 [230]
Umios九州㈱	本社及び工場 (熊本県菊池郡菊陽町)	加工食品事業	冷凍食品 生産設備	769	690	303 [23]	43	1,808	67 [131]
Umiosロジ㈱	川崎第一物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	その他事業	冷蔵倉庫	4,681	260	2,062 [15]	1,810	8,814	19 [1]
Umiosロジ㈱	川崎第二物流センター (神奈川県川崎市川崎区)	その他事業	冷蔵倉庫	46	180	1,312 [10]	21	1,561	18 [1]
Umiosロジ㈱	名古屋物流センター (愛知県名古屋市港区)	その他事業	冷蔵倉庫	4,266	751	-	6	5,023	11 [2]
Umiosロジ㈱	福岡物流センター (福岡県福岡市東区)	その他事業	冷蔵倉庫	193	67	1,277 [14]	191	1,729	5 [-]
Umiosロジ㈱	箱崎物流センター (福岡県福岡市東区)	その他事業	冷蔵倉庫	103	465	1,450 [17]	19	2,039	6 [-]
日本サイロ㈱	本社及び倉庫 (千葉県千葉市美浜区)	その他事業	倉庫	874	509	2,862 [39]	37	4,284	26 [4]

(3)在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 [面積千㎡]	その他	合計	
TAIYO MICRONESIA CORPORATION	まき網漁船等 (ミクロネシア連邦 ボンベイ州)	水産資源事業	まき網漁船等	-	1,157	-	-	1,157	37 [42]
Austral Fisheries Pty Ltd.	はえ縄漁船等 (オーストラリア 西オーストラリア州)	水産資源事業	はえ縄漁船等	130	5,033	-	6,311	11,475	53 [1]
Westward Seafoods, Inc.	ダッチハーバー工場 (アメリカ アラスカ州)	水産資源事業	水産加工品 生産設備	2,404	3,528	164 [283]	686	6,783	156 [302]
Westward Seafoods, Inc.	ウナラスカ工場 (アメリカ アラスカ州)	水産資源事業	水産加工品 生産設備	492	1,797	127 [50]	475	2,893	120 [202]
Kingfisher Holdings Limited(注)3	ナディー工場 (タイ サムットサコン県)	加工食品事業	冷凍食品・ 缶詰・ミール 生産設備	16	37	1,533 [166]	0	1,588	9 [-]
KF Foods Limited	ナディー工場 (タイ サムットサコン県)	加工食品事業	冷凍食品 生産設備	1,047	897	-	17	1,963	572 [2,070]
シーパック(株) (注)4	ナディー工場 (タイ サムットサコン県)	加工食品事業	缶詰・ミール 生産設備	2,028	1,257	-	45	3,330	1,028 [3,287]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品、建設仮勘定等の合計であります。  
2. 「従業員数」の下段[ ]書きは臨時従業員数を外書きしたものであります。  
3. 貸与中の設備であり、連結子会社であるシーパック(株)及びKF Foods Limitedに貸与されております。  
4. 正式な会社名は、以下のとおりであります。  
シーパック(株) Southeast Asian Packaging and Canning Limited

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、多種多様な事業を国内外で行っており、一部を除いて当連結会計年度末時点ではその設備の新設・拡充の計画を個々の案件ごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)の投資予定金額は、45,748百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。また、所要資金についてはいずれの投資も自己資金、借入金又は社債を充当する予定であります。

セグメントの名称	2026年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的
水産資源事業	13,725	漁船建造874百万円等
食材流通事業	7,403	事務所増設597百万円等
加工食品事業	20,226	冷凍機更新790百万円等
その他	2,971	冷却設備更新570百万円等
全社(共通)	1,423	システム導入50百万円等
合計	45,748	

(注) 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

重要な設備投資計画の内訳は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額(百万円)			資金 調達 方法	着手 予定 年月	完了 予定 年月	完成後の 増加能力
				総額	既支払額	次年度の 金額				
大洋エーア ンドエフ(株)	まき網漁船 (東京都港区)	水産資源事業	まき網漁船	3,972	3,098	874	自己資金 及び 借入金	2025年 4月	2026年 8月	漁獲物積載 量 1,088トン
Trans Ocean Products, Inc.	本社工場 (アメリカ合衆国 ワシントン州)	水産資源事業	本社工場・ 生産設備	3,742	3,548	194	自己資金 及び 借入金	2023年 12月	2026年 2月	生産数量 3,400 トン
Austral Fisheries Pty Ltd.	はえ縄漁船等 (オーストラリア 西オーストラリア州)	水産資源事業	はえ縄漁船	6,860	6,148	712	自己資金 及び 借入金	2024年 1月	2026年 1月	-

(注) Trans Ocean Products, Inc.及びAustral Fisheries Pty Ltd.の決算期は12月末であるため、上記は2025年12月末時点のものとなっております。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	350,000,000
計	350,000,000

(注) 2026年1月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は231,043,000株増加し、350,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月17日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	151,736,511	151,736,511	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数100株
計	151,736,511	151,736,511	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2022年11月10日 (注)1	2,017,300	50,639,610	-	20,000	-	5,000
2023年3月8日 (注)1	60,773	50,578,837	-	20,000	-	5,000
2026年1月1日 (注)2	101,157,674	151,736,511	-	20,000	-	5,000

(注) 1. いずれも自己株式の消却による減少であります。

2. 株式分割(1:3)による増加であります。

## ( 5 ) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	2	51	46	464	229	45	73,933	74,770	-
所有株式数 (単元)	15	413,329	44,156	283,442	355,201	418	416,275	1,512,836	452,911
所有株式数の 割合(%)	0.00	27.32	2.92	18.74	23.48	0.03	27.52	100.00	-

(注) 1. 「個人その他」及び「単元未満株式の状況」には、自己株式がそれぞれ1,286単元及び43株含まれておりま  
す。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ42単元及び72株  
含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	18,709,800	12.34
大東通商株式会社	東京都新宿区市谷台町6番3号	14,795,763	9.76
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	9,510,600	6.27
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,324,642	2.85
農林中央金庫	東京都千代田区大手町一丁目2番1号	2,796,516	1.84
OUGホールディングス株式会社	大阪府大阪市福島区野田二丁目13番5号	2,538,978	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	2,524,263	1.66
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	2,398,050	1.58
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティAIR)	2,218,155	1.46
JPMORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	1,832,781	1.21
計	-	61,649,548	40.66

- (注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 18,709,800株のうち、18,371,600株は投資信託7,673,600株、年金信託506,100株、その他信託10,191,900株であり、国内機関投資家、公的年金等の保有によるものです。株式会社日本カストディ銀行(信託口) 9,510,600株のうち、9,233,100株は投資信託5,911,300株、年金信託359,100株、その他信託2,962,700株であり、国内機関投資家、公的年金等の保有によるものです。
2. 「発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合」における自己株式には、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)に係る信託口名義の株式(420,428株)は含まれておりません。
3. 2022年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社並びにその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及び日興アセットマネジメント株式会社が2022年10月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。  
 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	259,600	0.49
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,357,852	2.58
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	826,900	1.57
計	-	2,444,352	4.64

4. 2023年7月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2023年6月30日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	245,501	0.49
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲二丁目2番1号	1,827,200	3.61
計	-	2,072,701	4.10

5. 2024年12月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行並びにその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社及びアセットマネジメントOne株式会社が2024年11月29日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は当該株式分割前の株式数を記載しております。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	799,350	1.58
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	85,800	0.17
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	167,576	0.33
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	995,300	1.97
計	-	2,048,026	4.05

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 128,600 (相互保有株式) 普通株式 15,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 151,140,000	1,511,400	-
単元未満株式	普通株式 452,911	-	-
発行済株式総数	151,736,511	-	-
総株主の議決権	-	1,511,400	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4,200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数42個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)に係る信託口名義の株式が420,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託口名義の完全議決権株式に係る議決権の数4,204個が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) Umios株式会社	東京都港区高輪二丁目21番2号	128,600	-	128,600	0.08
(相互保有株式) 境港魚市場株式会社	鳥取県境港市昭和町9番地7	15,000	-	15,000	0.01
計	-	143,600	-	143,600	0.09

- (注) 株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)に係る信託口名義の株式420,400株は、上記自己株式等を含めておりません。

( 8 ) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

株式給付信託( B B T )の導入

当社は、2022年6月28日開催の定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役( 社外取締役及び国内非居住者を除く。 )及び執行役員( 国内非居住者を除く。以下、取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。 )に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託( B B T (=Board Benefit Trust) )」( 以下、「本制度」という。 )を導入しております。また、2025年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき、新たに取締役( 監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。 )及び執行役員( 国内非居住者を除く。 )に対する本制度に係る報酬枠を設定しております。

本制度は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

a . 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託( 以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」という。 )を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭( 以下、「当社株式等」という。 )が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

b . 取締役等に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末の株式数は202,728株であります。

c . 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役等を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者としております。

株式給付信託( J - E S O P )の導入

当社は、2023年6月27日及び2026年3月30日開催の取締役会の決議に基づき、当社の従業員である管理職( 国内非居住者を除く。以下、「対象従業員」という。 )に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託( J - E S O P )」( 以下、「本制度」といい、本制度に設定されている信託を「本信託」という。 )を導入しております。

本制度は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、導入するものであります。

a . 本制度の概要

本制度は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭( 以下、「当社株式等」という。 )を給付する仕組みであります。当社は対象従業員に対して職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

b . 対象従業員に取得させる予定の株式の総数

当事業年度末の株式数は217,700株であります。

c . 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

対象従業員のうち従業員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者としております。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,686	5,282,446
当期間における取得自己株式	229	327,482

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡し)	288	779,664	30	43,050
保有自己株式数	128,643	-	128,842	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。  
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元の充実及び安定化のため、中期経営計画「For the ocean, for life 2027」期間（2026年3月期～2028年3月期）においては、配当性向30%以上を前提とした累進配当を基本方針としております。自己株式の取得については、業績動向を踏まえて剰余金の配当等の決定に関する方針と整合的な範囲において機動的に実施することとしております。

当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款で定めており、中間及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針とし、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会となっております。

また、災害や疫病の流行等の不測の事態が原因で、株主総会を開催することが困難であると取締役会が判断した場合に限り、取締役会の決議により期末配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の普通株式の配当につきましては、上記方針に基づき、期末配当を1株当たり28円とすることを2026年6月24日開催予定の定時株主総会において決議する予定としております。また、中間配当として1株当たり50円をお支払いしております。

なお、当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、中間配当は株式分割前の1株当たり配当金の金額を記載し、期末配当は株式分割後の1株当たり配当金の金額を記載しております。当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定した場合、1株当たり年間配当金は44円67銭（中間配当16円67銭、期末配当28円）となる予定です。

内部留保資金につきましては、財務健全性の確保を図りながら、バリューサイクルの構築・強化及びグローバル戦略の推進に向けた成長投資等に充当することにより、企業価値向上のために有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	基準日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月10日 取締役会決議	2025年9月30日	2,526	50
2026年6月24日 定時株主総会決議（予定）	2026年3月31日	4,245	28

（注）当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2025年11月10日の取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。また、2026年6月24日定時株主総会決議に基づく1株当たり配当額については、当該株式分割後の金額を記載しております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、さまざまなステークホルダーと公正で良好な関係を構築し、当社グループの持続的な成長と長期的な視野に立った企業価値の向上を目指します。そのため、意思決定の迅速化を図るとともに、チェック機能の強化を図ることで、経営の健全性、透明性、効率性を確保することを重要な課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組みます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a. コーポレート・ガバナンス体制の概要

・2025年6月25日開催の定時株主総会において、同総会終結の時をもって監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

・当社は監査等委員会設置会社であり、提出日(2026年6月17日)現在、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は7名(うち社外取締役4名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)を選任しております。

・執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は、執行役員による業務執行に対し、独立した客観的立場から実効性の高い監督を行っております。また、取締役会は、原則として月1回開催され、法令等により定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について決定を行っております。

取締役会の提出日現在の構成員は、池見賢氏、安田大助氏、小椋聡氏、奥田かつ枝氏(社外取締役)、外ノ池佳子氏(社外取締役)、ブラッドリー エドミスター氏(社外取締役)、高松信彦氏(社外取締役)、大野泰一氏(監査等委員である社外取締役)、木村吉男氏(監査等委員である社外取締役)及び山崎睦氏(監査等委員である取締役)であります。また、取締役会の議長は、池見賢氏(代表取締役会長)であります。

社外取締役に対しては、取締役会における充実した議論に供するため、取締役会の議題の内容及び必要な情報について、予め取締役会事務局より報告しております。

なお、当社では、独立性の高い社外取締役6名を独立役員として指定しております。

・経営会議は、原則として週1回開催され、取締役会から委任された事項について迅速な経営の意思決定を行い、重要な事項については取締役会に報告しております。

なお、構成員は、常務以上の役付執行役員で構成されており、提出日現在の構成員は、安田大助氏、小椋聡氏、小関仁孝氏、熊本義宣氏、河田格氏及び鷹谷公博氏であります。また、経営会議の議長は、安田大助氏(代表取締役社長執行役員)であります。

・監査等委員会は、監査の方針、監査計画、監査の方法、職務の執行に関する事項の決定を行い、監査等委員は、取締役会を含む重要会議への出席、当社取締役及び部署長とのヒアリングの実施、国内外の子会社への往査、会計監査人からの監査結果等の聴取及び意見交換、グループ監査役連絡会の定期的開催等により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の業務執行について監査を行っております。

監査等委員会の提出日現在の構成員は、大野泰一氏(監査等委員である社外取締役)、木村吉男氏(監査等委員である社外取締役)及び山崎睦氏(監査等委員である取締役)となります。また、監査等委員会の議長は大野泰一氏(監査等委員である社外取締役)となります。

・指名・報酬委員会は、企業統治の健全性と透明性を確保するために、取締役及び執行役員の指名・報酬にかかる事項の審議を行い、取締役会に対して、その意見を答申しております。

指名・報酬委員会の提出日現在の構成員は、池見賢氏、安田大助氏、奥田かつ枝氏(社外取締役)、外ノ池佳子氏(社外取締役)、高松信彦氏(社外取締役)及び大野泰一氏(監査等委員である社外取締役)であります。また、指名・報酬委員会の委員長は、池見賢氏(代表取締役会長)であります。

なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は8名(うち社外取締役4名)、監査等委員である取締役は3名(うち社外取締役2名)となります。

取締役会の構成員は、池見賢氏、安田大助氏、小椋聡氏、小関仁孝氏、奥田かつ枝氏(社外取締役)、外ノ池佳子氏(社外取締役)、ブラッドリー エドミスター氏(社外取締役)、高松信彦氏(社外取締役)、大野泰一氏(監査等委員である社外取締役)、木村吉男氏(監査等委員である社外取締役)及び山崎睦氏(監査等委員である取締役)となります。また、取締役会の議長は、池見賢氏(代表取締役会長)となります。

経営会議の構成員は、安田大助氏、小椋聡氏、小関仁孝氏、熊本義宣氏、河田格氏及び鷹谷公博氏となります。また、経営会議の議長は、安田大助氏(代表取締役社長執行役員)となります。

監査等委員会の構成員は、大野泰一氏(監査等委員である社外取締役)、木村吉男氏(監査等委員である社外取締役)及び山崎睦氏(監査等委員である取締役)となります。また、監査等委員会の議長は大野泰一氏(監査等委員である社外取締役)となります。

指名・報酬委員会の構成員は、池見賢氏、安田大助氏、奥田かつ枝氏(社外取締役)、外ノ池佳子氏(社外取締役)、高松信彦氏(社外取締役)及び大野泰一氏(監査等委員である社外取締役)となります。また、指名・報酬委員会の委員長は、池見賢氏(代表取締役会長)となります。

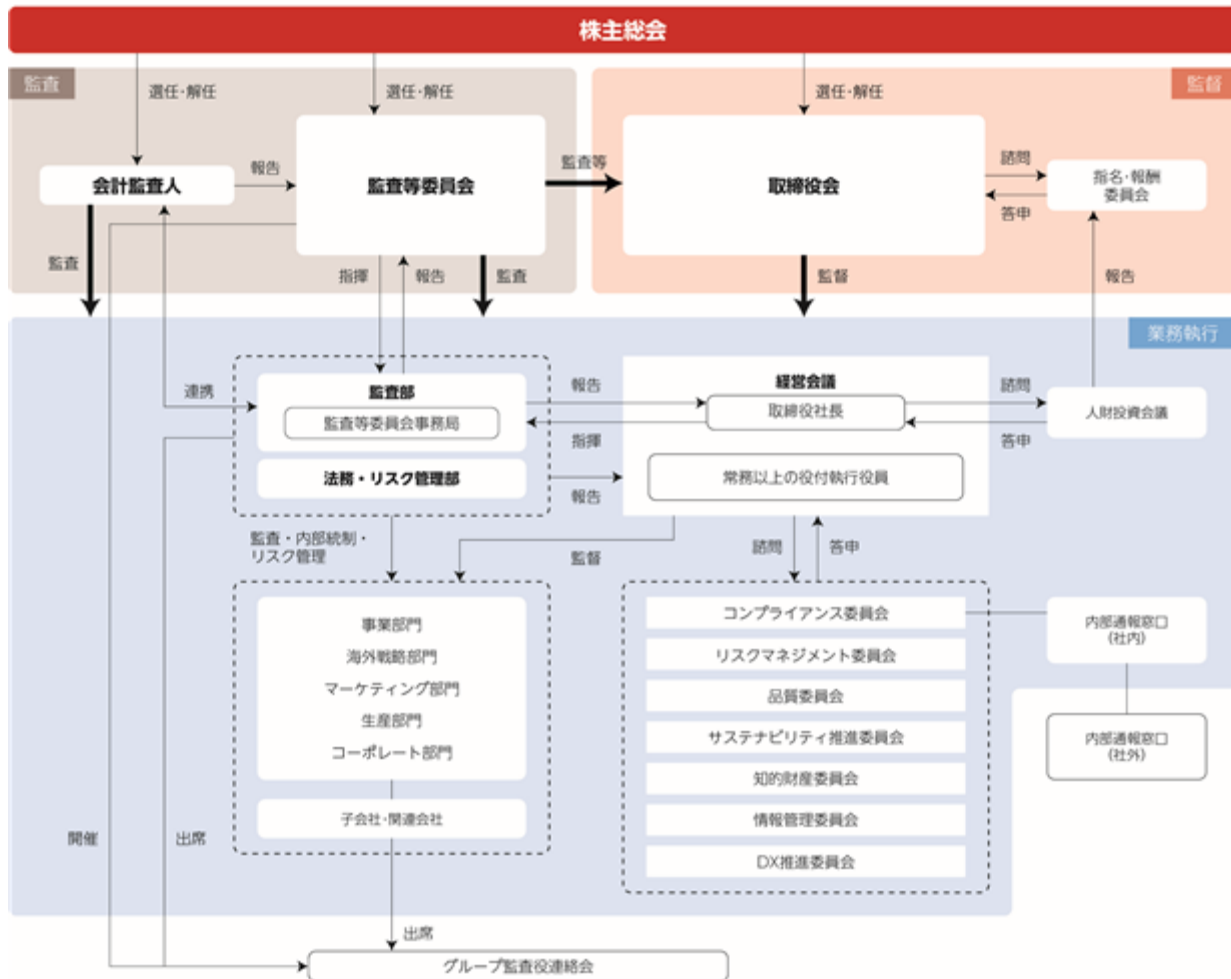
b. コーポレート・ガバナンス体制の採用理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方に基づき、取締役会は客観的な観点で業務執行を監督することにより、審議の充実と独立性を高め、業務執行取締役・執行役員は迅速に責任ある意思決定を行うことで環境変化への対応力を強化するという明確な役割分担を通じてコーポレート・ガバナンスの実効性を向上させるとともに、企業価値の向上を図るべく、2025年6月25日より監査等委員会設置会社へと移行いたしました。また、当社は、豊富な経験と見識に基づき、社内取締役とは異なる観点からご意見をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献していただくため、社外取締役を選任しております。

社外取締役は、業務を執行することなく、当社及びグループ全体の経営について、企業統治等の観点から、客観的な意見の陳述及び助言を担当し、原則として月1回開催される取締役会を通じて、執行役員による業務の執行を監督しております。

なお、提出日（2026年6月17日）現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。

## コーポレート・ガバナンス体制図 模式図



企業統治に関するその他の事項

a. リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、次のとおりであります。

- ( ) 企業集団全体のリスク管理体制及び危機対応体制を整備し継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響及び企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程及び危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置し、その担当役員をリスク管理統括責任者としております。
- ( ) リスク管理を統括する部署において、当社の全部署におけるリスクアセスメントの実施を指示し、その結果に基づきリスク対策実施責任部署を特定し、その実施状況及び結果を監視し、リスク対策及びリスク管理の継続的な改善を図ることとしております。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしております。
- ( ) リスク管理を統括する部署において、重大な自然災害や伝染病の蔓延に対応する当社の事業継続計画（BCP）を取りまとめ、各部署における整備及び実施状況を監視し、定期的な演習を行い、事業継続計画（BCP）の継続的な改善を図ることとしております。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしております。
- ( ) 企業集団全体のリスク管理に関する規程に基づき、当社各部署及びグループ各社にリスク管理責任者及びリスク管理担当者を置き、重要なリスク情報の伝達経路を複数明示して、当社経営層への迅速・確実な伝達を図ることとしております。具体的には、通常の職制を通じた伝達経路のほかに、環境・品質に関するリスク情報は当社の環境・品質保証を担当する部署及びリスク管理を統括する部署に、その他のリスク情報は当社のリスク対策実施責任部署及びリスク管理を統括する部署に、リスク管理責任者の決裁を得ることなくリスク管理担当者から直接伝達し、伝達を受けた部署において重要性を評価し、当社経営層に伝達することとしております。
- ( ) リスク管理を統括する部署は、重大品質事故、重大環境事故、重大な自然災害、伝染病の蔓延その他企業集団全体として危機対応が必要な場合には、環境・品質保証を担当する部署又はリスク対策実施責任部署の判断にかかわらず、リスク管理統括責任者を通じて当社社長に対策本部の設置を上申し、当社社長の指示により対策本部を設置することとしております。なお、危機対応の一切の権限と責任は当社社長にあり、当社社長は必要に応じてその権限をリスク管理統括責任者に委譲することとしております。
- ( ) 対策本部の実働部隊として少人数のタスクチームを設置することとし、タスクチームは当社社長又はリスク管理統括責任者の指揮の下、情報の収集・分析、対応方針の策定、関係各部署又は関係グループ各社に対する指示及び実施状況の管理を行い、対策本部にその活動を報告することとしております。
- ( ) リスク管理を統括する部署は、危機対応に関して定期的な演習を企画・実施して、危機対応体制の継続的な改善を図ることとしております。

b. 内部統制体制の整備の状況

当社は、会社法に基づく内部統制体制を次のとおり定めており、今後とも必要に応じて随時改善を図ってまいります。

- ( ) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

当社は、理念である、パーパスを「私たちが存在する理由」、ミッションを「私たちが果たす使命」、バリューズを「パーパスを目指し、ミッションを実現するために大切にしている価値観」とし、当社グループの全役職員が目指すものとして定め、理念を実践する基盤となる基本ルールとして行動規範を定める。当社役員はグループ内に対し理念の浸透と行動規範の遵守に取り組んでいる。

当社は、原則として、定例取締役会を毎月1回開催するとともに、臨時取締役会を必要に応じて随時開催し、経営の意思決定及び執行役員の業務執行の監督を行っている。

社外取締役は、当社及びグループの業務を執行することなく、当社及びグループ全体の経営について、企業統治等の観点から、客観的な意見の陳述及び助言を担当し、取締役会を通じて、執行役員による業務執行を監督している。

法令違反等を未然に防止するとともに自浄機能を働かせ、社会から信頼される企業グループとして存続することを目的として、グループ全役職員を対象に、職制を経由することなく直接通報することが可能なグループ内部通報制度を導入し、当社内の通報窓口のほか外部の弁護士事務所にも通報窓口を設置し運営している。

監査等委員会による取締役の職務執行の監査等や、内部監査を担当する部署が取締役会にて承認された計画に基づき定期的実施する内部監査を通じて、経営全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検証・評価することにより、グループの財産の保全及び経営の効率化を図っている。

コンプライアンス、品質等の課題に関する経営の意思決定を補佐するものとして各種委員会を設置している。

個々の意思決定及び業務執行に当たっては、法令及び定款への適合性等について関係部署による確認を行っている。

重要な意思決定及び業務執行に当たっては、必要に応じて外部の専門家の意見を求めることとしている。

( ) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

管理報告に関する規程及び内部情報の管理に関する規程を制定し、適時適切な情報収集に努め、取締役会等への報告を行うとともに、重要情報の対外公表については、取締役会の授権に基づき、広報を担当する部署長が行っている。

文書の管理に関する規程を制定し、取締役会議事録等の取締役の職務の執行に係る重要書類を作成の上、保存している。

個人情報の保護に関する規程を制定し、適切な取り扱いに努めている。

ITについては、情報セキュリティの管理に関する規程を制定し、システムの適切な運用に努めている。

( ) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業集団全体のリスク管理体制及び危機対応体制を整備し継続的改善を図るとともに、危機時における迅速な対応と社会への影響及び企業集団の損失の極小化を図るため、企業集団全体のリスク管理に関する規程及び危機時における対応に関する規程を制定し、当社にリスク管理を統括する部署を設置し、その担当役員をリスク管理統括責任者としている。

リスク管理を統括する部署において、当社の全部署におけるリスクアセスメントの実施を指示し、その結果に基づきリスク対策実施責任部署を特定し、その実施状況及び結果を監視し、リスク対策及びリスク管理の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。

リスク管理を統括する部署において、重大な自然災害や伝染病の蔓延に対応する当社の事業継続計画（BCP）を取りまとめ、各部署における整備及び実施状況を監視し、定期的な演習を行い、事業継続計画（BCP）の継続的な改善を図ることとしている。グループ各社に対しても同様の展開を図ることとしている。

企業集団全体のリスク管理に関する規程に基づき、当社各部署及びグループ各社にリスク管理責任者及びリスク管理担当者を置き、重要なリスク情報の伝達経路を複数明示して、当社経営層への迅速・確実な伝達を図ることとしている。具体的には、通常の職制を通じた伝達経路のほかに、環境・品質に関するリスク情報は当社の環境・品質保証を担当する部署及びリスク管理を統括する部署に、その他のリスク情報は当社のリスク対策実施責任部署及びリスク管理を統括する部署に、リスク管理責任者の決裁を得ることなくリスク管理担当者から直接伝達し、伝達を受けた部署において重要性を評価し、当社経営層に伝達することとしている。

リスク管理を統括する部署は、重大品質事故、重大環境事故、重大な自然災害、伝染病の蔓延その他企業集団全体として危機対応が必要な場合には、環境・品質保証を担当する部署又はリスク対策実施責任部署の判断にかかわらず、リスク管理統括責任者を通じて当社社長に対策本部の設置を上申し、当社社長の指示により対策本部を設置することとしている。なお、危機対応の一切の権限と責任は当社社長にあり、当社社長は必要に応じてその権限をリスク管理統括責任者に委譲することとしている。

対策本部の実働部隊として少人数のタスクチームを設置することとし、タスクチームは当社社長又はリスク管理統括責任者の指揮の下、情報の収集・分析、対応方針の策定、関係各部署又は関係グループ各社に対する指示及び実施状況の管理を行い、対策本部にその活動を報告することとしている。

リスク管理を統括する部署は、危機対応に関して定期的な演習を企画・実施して、危機対応体制の継続的な改善を図ることとしている。

- ( ) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、執行役員制度を導入して監督と執行を分離することにより、取締役会は独立した客観的立場から、実効性の高い監督を行うこととしている。  
取締役会は、グループの持続的な成長と中長期の企業価値向上を達成するために、経営の基本方針、経営戦略、中期経営計画、年度経営計画、資本政策等の経営重要事項を決定し、経営陣に具体的な業務執行を委任することとしている。  
取締役会は、法令で定める事項及び重要な業務執行の決定を除き、代表取締役及び常務以上の役付執行役員で構成される経営会議に対し、個別の業務執行についての決定を委任することとしている。その区分については、社内規程によって明確にしている。経営会議は、原則として週1回開催され、取締役会から委任された事項について迅速な経営の意思決定を行い、重要な事項については取締役会に報告している。
- ( ) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
当社は、理念である、パーパスを「私たちが存在する理由」、ミッションを「私たちが果たす使命」、バリューズを「パーパスを目指し、ミッションを実現するために大切にしている価値観」とし、当社グループの全役職員が目指すものとして定め、理念を实践する基盤となる基本ルールとして行動規範を定めており、グループ各社の役職員による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。  
法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れて使用人に対するメッセージを発している。  
使用人が職務の遂行に際し特に留意しておかなければならない法令等を、当該職務を遂行する使用人が点検し、法令等を正しく理解することにより法令等を遵守する体制を構築している。  
内部監査を担当する部署が計画的に内部監査を実施している。  
グループ内部通報制度を運営している。
- ( ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社は、理念である、パーパスを「私たちが存在する理由」、ミッションを「私たちが果たす使命」、バリューズを「パーパスを目指し、ミッションを実現するために大切にしている価値観」とし、当社グループの全役職員が目指すものとして定め、理念を实践する基盤となる基本ルールとして行動規範を定めており、グループ各社の役職員による遵守を期すべく、周知・啓蒙に努めている。  
法令遵守の重要性について、経営トップが自ら折に触れてグループ役職員に対するメッセージを発している。  
主要グループ各社に取締役又は監査役を派遣して、各社の日常の経営をモニタリングするとともに、主要グループ各社の代表者が出席するグループ経営会議を定期的開催して、企業集団としての目標共有とグループ各社の連携強化を図っている。  
企業集団の事業を複数のユニットに分別し、その責任者であるユニット長の立案する戦略及び計画に基づき、各ユニットの業務を推進している。重要案件については、ユニットのみならず企業集団の全体最適を実現すべく、経営会議及び取締役会において審議している。  
事業の特性に応じた複数ユニットを束ねるセグメントを設置し、その責任者であるセグメント長は、全社視点でのユニットの監督を行っている。  
経営会議に関する規程及び管理報告に関する規程を制定し、企業集団内の重要な情報につき適時適切な収集・伝達に努めるとともに、経営会議以下の各機関において企業集団に関する事項の審議、決定、承認等を行っている。  
各機関における審議に先立って、法令遵守の観点から関係部署による確認を行うこととしている。  
内部監査を担当する部署が計画的にグループ各社に対する内部監査を実施している。  
経営企画を担当する部署がグループ各社における内部統制体制の整備状況をモニタリングし、必要に応じて改善を支援することとしている。  
グループ内部通報制度を運営している。  
コンプライアンス、環境・品質、リスク管理等の経営課題に関して、グループ各社において責任者及び担当者を選任し、連携強化を図っている。
- ( ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項  
監査等委員会の職務を補助するため、監査部内に監査等委員会事務局を設置し、監査等委員会による監査等においては、監査等委員会の命を受け業務を補佐する。
- ( ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人の当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項  
監査等委員会は、監査等委員会事務局員の人事異動及び人事考課について事前に報告を受け、人事担当取締役と協議することができることとしている。

- ( ) 当社の監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
取締役（監査等委員である取締役を除く。）は監査等委員会事務局の業務執行に対して不当な制約を行うことにより、その独立性を阻害することがないよう留意するものとする。
- ( ) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びにその子会社の取締役、監査役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査等委員会に報告をするための体制  
監査等委員会は、取締役会のほか各種重要な会議・委員会に監査等委員を出席させ、重要事項について報告を受けるとともに適宜意見を述べている。  
監査等委員会は、経営会議に関する規程及び管理報告に関する規程に基づいて作成された各種提案書及び管理報告書の供覧、報告を受けている。  
当社及びグループ各社の取締役及び使用人は、監査等委員会の定期及び随時のヒアリングに応じ、業務の状況等について報告しているほか、監査等委員会の職務の執行に資する情報を適宜監査等委員会に報告している。  
内部監査を担当する部署は、監査等委員会に対し、当社及びグループ各社の内部監査を実施するに際して、その監査方針を事前に確認し、内部監査の結果を報告することとしている。  
主要グループ各社の監査役は、グループ監査役連絡会を通して、監査活動について監査等委員会に報告することにより、監査に関連する情報を共有することとしている。
- ( ) 監査等委員会に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
当社は、当社の監査等委員会に報告を行った当社及びグループ各社の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。
- ( ) 当社の監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手續その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用について、監査等委員が当社に前払又は償還を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- ( ) その他当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査等委員会が監査の実施に当たり必要と認めるときは、自らの判断で、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを利用できることとしている。
- ( ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況  
市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、これらの活動を助長しないこととしている。この基本的な考え方を「行動規範」に明記し、当社はじめグループ各社の役職員に周知徹底するとともに、平素から関係行政機関及び警察、弁護士等の専門機関との連携を深め、情報収集に努めている。また、万が一、反社会的勢力から脅威を受けたり、被害を受けるおそれのある場合には、組織全体として速やかに対処できる体制を構築している。

#### 責任限定契約の内容の概要

提出日（2026年6月17日）現在、当社と社外取締役奥田かつ枝氏、外ノ池佳子氏、ブラッドリー エドミスター氏及び高松信彦氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、当社及び海外子会社・国内連結子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。

なお、当該保険契約では、法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があり、また、填補する額について限度額を設けることにより、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

#### 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内（うち監査等委員である取締役は5名以内）とする旨を定款に定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

#### 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

当社は、以下の株主総会決議事項につき取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

( ) 自己の株式の取得

資本政策の機動性を確保するため、市場取引等又は株主との合意による自己の株式の取得を取締役会決議により行うことができることとしております。

( ) 取締役の責任免除

取締役（取締役であった者を含む。）が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、当該取締役が善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議をもって、法令の定める限度において、免除することができることとしております。

( ) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、災害や疫病の流行等の不測の事態が発生し、株主総会の開催が困難と取締役会が判断した場合には、剰余金の配当等、会社法第459条第1項第2号ないし第4号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができることとしております。

( ) 中間配当

株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができることとしております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は定例取締役会を月1回開催しており、臨時取締役会を含めて取締役会を18回開催しております。また、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

取締役の氏名	開催回数	出席回数
池見 賢	18回	18回
半澤 貞彦	4回	4回
安田 大助	14回	14回
小椋 聡	14回	14回
廣嶋 精一	18回	18回
奥田 かつ枝	18回	18回
外ノ池 佳子	18回	18回
ブラッドリー エドミスター	18回	18回
高松 信彦	18回	18回
大野 泰一	14回	14回
木村 吉男	14回	14回
山崎 睦	14回	14回

(注) 1. 半澤貞彦氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって取締役を退任しているため、在任中の取締役会の出席状況について記載してあります。

2. 安田大助氏、小椋聡氏、大野泰一氏、木村吉男氏及び山崎睦氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、就任後の取締役会の出席状況について記載しております。

当事業年度の取締役会では、取締役会の実効性評価、制度設計後のガバナンス及び中期経営計画の進捗状況に関する議論を行っております。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を6回開催しており、個々の構成員の出席状況については次のとおりであります。

構成員の氏名	開催回数	出席回数
池見 賢	6回	6回
廣嶋 精一	6回	6回
奥田 かつ枝	6回	6回
外ノ池 佳子	6回	6回
高松 信彦	6回	6回
大野 泰一	4回	4回

(注) 大野泰一氏は、2025年7月28日開催の取締役会において、新たに指名・報酬委員会の委員に選任されたため、就任後の指名・報酬委員会の出席状況について記載しております。

当事業年度の指名・報酬委員会では、株主総会後及び新年度の役員体制、役員報酬及び役員報酬に関する基本方針等について審議を行っております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧(提出日(2026年6月17日)現在)

男性 8名 女性 2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	池 見 賢	1957年12月22日	1981年4月 当社入社 2008年4月 株式会社マルハニチロ食品海外部長 2009年4月 株式会社マルハニチロホールディングス海外業務部部长役 2011年4月 同社執行役員 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役(現) 2019年4月 当社専務執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長 2026年4月 当社代表取締役会長(現)	(注)2	249
代表取締役 社長執行役員	安 田 大 助	1961年9月2日	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社水産第一部長 2020年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2025年4月 当社専務執行役員 2025年6月 当社取締役(現) 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員(現)	(注)2	140
取締役 専務執行役員	小 梶 聡	1961年5月30日	2003年4月 株式会社ニチロ入社 2013年4月 株式会社マルハニチロ食品商品技術開発部長 2014年4月 当社商品技術開発部長 2019年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2025年4月 当社専務執行役員(現) 2025年6月 当社取締役(現)	(注)2	320
取締役 非常勤	奥 田 かつ 枝	1963年12月28日	1986年4月 三菱信託銀行株式会社入社 1997年9月 株式会社緒方不動産鑑定事務所入所 2000年11月 同社取締役 2006年4月 東京地方裁判所民事調停委員(現) 2009年4月 明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師 2012年11月 イオン・リートマネジメント株式会社投資委員会外部委員(現) 2017年11月 株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役 2018年3月 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人執行役員 2018年6月 株式会社セレスポ社外監査役 2018年7月 株式会社九段都市鑑定代表取締役 2021年6月 当社社外監査役 2021年10月 株式会社シーアールイー社外取締役 2022年6月 株式会社セレスポ社外取締役(現) 2022年12月 株式会社九段緒方総合鑑定代表取締役(現) 2023年6月 当社社外取締役(現)	(注)2	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 非常勤	外ノ池 佳子	1971年1月26日	1997年4月 検事任官 2021年6月 明治大学法制研究所講師 大東通商株式会社社外取締役 2021年11月 弁護士登録 南木・北沢法律事務所入所 客員弁護士 2023年6月 当社社外取締役(現) 2023年10月 南木・北沢法律事務所パート ナー弁護士(現) 2026年4月 出入国在留管理庁難民審査参与員 (現)	(注)2	612
取締役 非常勤	ブラッドリー エドミスター	1974年3月7日	1999年9月 Sullivan&Cromwell法律事務所 入所 2000年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年4月 Milbank, Tweed, Hadley & McCloy 法律事務所入所 2008年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 講師(現) 2009年10月 Ropes & Gray 法律事務所入所 パートナー弁護士 2011年9月 Morgan, Lewis & Bockius 法律 事務所入所パートナー弁護士 2023年2月 Hogan Lovells 法律事務所入所 パートナー弁護士 2023年6月 当社社外取締役(現) 2025年3月 Venable法律事務所入所パート ナー弁護士(現)	(注)2	-
取締役 非常勤	高松 信彦	1955年6月2日	1979年4月 新日本製鐵株式会社入社 2008年4月 同社知的財産部長 2011年4月 同社執行役員 2012年4月 同社顧問 ウジミナス社執行役員 2014年8月 同社副社長執行役員 2016年4月 新日鐵住金株式会社(現 日本製 鉄株式会社)常務執行役員 ウジミナス社取締役 2017年4月 新日鐵住金株式会社(現 日本 製鉄株式会社)顧問 トピー工業株式会社専務執行 役員 社長補佐 2017年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 同社取締役会長 2024年4月 同社取締役相談役 2024年6月 同社相談役 当社社外取締役(現)	(注)2	97
取締役(監査等委員) 常勤	大野 泰一	1963年1月5日	1986年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2009年3月 三菱UFJ信託銀行株式会社融資営 業部長 2011年6月 同社審査部長 2012年6月 同社執行役員兼営業第1部長 2015年6月 同社常務執行役員 2021年4月 同社専務執行役員 2022年4月 同社顧問 2022年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役(監査等委員) 常勤	木村吉男	1966年4月26日	1989年4月 農林中央金庫入庫 2009年7月 同金庫那覇支店長 2011年7月 同金庫広報企画室長 2014年7月 同金庫総合企画部担当部長 2015年6月 同金庫JAバンク統括部長 2017年7月 同金庫執行役員 2021年4月 同金庫常任参与 2021年6月 株式会社マルハニチロ物流 社外監査役 2023年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	14
取締役(監査等委員) 常勤	山崎睦	1964年5月29日	1988年4月 当社入社 2020年4月 当社北米事業一部部長役 2022年4月 当社北米事業部部長役 2023年4月 当社事業管理部部長役 2024年4月 当社経理部部長役 2024年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	12
計					1,474

- (注) 1. 奥田かつ枝氏、外ノ池佳子氏、ブラッドリー エドミスター氏、高松信彦氏、大野泰一氏及び木村吉男氏は、社外取締役であります。
2. 2025年6月25日付の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 2025年6月25日付の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、次のとおりとなります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

役員一覧（予定）  
男性 9名 女性 2名 （役員のうち女性の比率18.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長	池 見 賢	1957年12月22日	1981年4月 当社入社 2008年4月 株式会社マルハニチロ食品海外部長 2009年4月 株式会社マルハニチロホールディングス海外業務部部长役 2011年4月 同社執行役員 2014年4月 当社執行役員 2014年6月 当社取締役 2017年4月 当社常務執行役員 2017年6月 当社取締役（現） 2019年4月 当社専務執行役員 2020年4月 当社代表取締役社長 2026年4月 当社代表取締役会長（現）	(注) 2	249
代表取締役 社長執行役員	安 田 大 助	1961年9月2日	1985年4月 当社入社 2014年4月 当社水産第一部長 2020年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2025年4月 当社専務執行役員 2025年6月 当社取締役（現） 2026年4月 当社代表取締役社長執行役員（現）	(注) 2	140
取締役 専務執行役員	小 梶 聡	1961年5月30日	2003年4月 株式会社ニチロ入社 2013年4月 株式会社マルハニチロ食品商品技術開発部長 2014年4月 当社商品技術開発部長 2019年4月 当社執行役員 2022年4月 当社常務執行役員 2025年4月 当社専務執行役員（現） 2025年6月 当社取締役（現）	(注) 2	320
取締役 常務執行役員	小 関 仁 孝	1966年6月6日	1991年4月 株式会社大洋シーフーズ入社 2021年4月 当社事業企画部長 2023年4月 当社執行役員 2025年4月 当社常務執行役員（現） 2026年6月 当社取締役（現）	(注) 2	114
取締役 非常勤	奥 田 かつ 枝	1963年12月28日	1986年4月 三菱信託銀行株式会社入社 1997年9月 株式会社緒方不動産鑑定事務所入所 2000年11月 同社取締役 2006年4月 東京地方裁判所民事調停委員（現） 2009年4月 明治大学専門職大学院グローバルビジネス研究科兼任講師 2012年11月 イオン・リートマネジメント株式会社投資委員会外部委員（現） 2017年11月 株式会社九段緒方ホールディングス代表取締役 2018年3月 ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト投資法人執行役員 2018年6月 株式会社セレスポ社外監査役 2018年7月 株式会社九段都市鑑定代表取締役 2021年6月 当社社外監査役 2021年10月 株式会社シーアールイー社外取締役 2022年6月 株式会社セレスポ社外取締役（現） 2022年12月 株式会社九段緒方総合鑑定代表取締役（現） 2023年6月 当社社外取締役（現）	(注) 2	28

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 非常勤	外ノ池 佳子	1971年1月26日	1997年4月 検事任官 2021年6月 明治大学法制研究所講師 大東通商株式会社社外取締役 2021年11月 弁護士登録 南木・北沢法律事務所入所 客員弁護士 2023年6月 当社社外取締役(現) 2023年10月 南木・北沢法律事務所パート ナー弁護士(現) 2026年4月 出入国在留管理庁難民審査参与員 (現)	(注)2	612
取締役 非常勤	ブラッドリー エドミスター	1974年3月7日	1999年9月 Sullivan&Cromwell法律事務所 入所 2000年2月 米国ニューヨーク州弁護士登録 2007年4月 Milbank, Tweed, Hadley & McCloy 法律事務所入所 2008年4月 慶應義塾大学大学院法務研究科 講師(現) 2009年10月 Ropes & Gray 法律事務所入所 パートナー弁護士 2011年9月 Morgan, Lewis & Bockius 法律 事務所入所パートナー弁護士 2023年2月 Hogan Lovells 法律事務所入所 パートナー弁護士 2023年6月 当社社外取締役(現) 2025年3月 Venable法律事務所入所パート ナー弁護士(現)	(注)2	-
取締役 非常勤	高松 信彦	1955年6月2日	1979年4月 新日本製鐵株式会社入社 2008年4月 同社知的財産部長 2011年4月 同社執行役員 2012年4月 同社顧問 ウジミナス社執行役員 2014年8月 同社副社長執行役員 2016年4月 新日鐵住金株式会社(現 日本製 鉄株式会社)常務執行役員 ウジミナス社取締役 2017年4月 新日鐵住金株式会社(現 日本 製鉄株式会社)顧問 トピー工業株式会社専務執行 役員 社長補佐 2017年6月 同社代表取締役社長 2023年6月 同社取締役会長 2024年4月 同社取締役相談役 2024年6月 同社相談役 当社社外取締役(現)	(注)2	97
取締役(監査等委員) 常勤	大野 泰一	1963年1月5日	1986年4月 三菱信託銀行株式会社入社 2009年3月 三菱UFJ信託銀行株式会社融資営 業部長 2011年6月 同社審査部長 2012年6月 同社執行役員兼営業第1部長 2015年6月 同社常務執行役員 2021年4月 同社専務執行役員 2022年4月 同社顧問 2022年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役(監査等委員) 常勤	木村吉男	1966年4月26日	1989年4月 農林中央金庫入庫 2009年7月 同金庫那覇支店長 2011年7月 同金庫広報企画室長 2014年7月 同金庫総合企画部担当部長 2015年6月 同金庫JAバンク統括部長 2017年7月 同金庫執行役員 2021年4月 同金庫常任参与 2021年6月 株式会社マルハニチロ物流 社外監査役 2023年6月 当社社外監査役 2025年6月 当社社外取締役(監査等委員) (現)	(注)3	14
取締役(監査等委員) 常勤	山崎睦	1964年5月29日	1988年4月 当社入社 2020年4月 当社北米事業一部部長役 2022年4月 当社北米事業部部長役 2023年4月 当社事業管理部部長役 2024年4月 当社経理部部長役 2024年6月 当社監査役 2025年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)3	12
計					1,588

- (注) 1. 奥田かつ枝氏、外ノ池佳子氏、ブラッドリー エドミスター氏、高松信彦氏、大野泰一氏及び木村吉男氏は、社外取締役であります。
2. 2026年6月24日付の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。
3. 2025年6月25日付の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名、監査等委員である社外取締役は2名であり  
ます。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきましては、法律の要件に該当し、豊富な経験と見識に  
基づき、社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）とは異なる観点から、ご意見をいただくことにより、  
当社のコーポレート・ガバナンス及びグループ経営に貢献していただくために選任しております。

監査等委員である社外取締役につきましては、豊富な経験と見識に基づき、中立かつ客観的な立場から、取締  
役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を監査・監督いただくために選任しております。

以上から、社外取締役と当社の間には、特別な利害関係はなく、監督機関に求められる実効性や専門性等の要  
素を考慮すると、適切な選任状況であると判断しております。

なお、一般株主と利益相反の生じるおそれがあるものとして掲げられている事項に該当しておらず、一般株主  
と利益相反の生じるおそれはないと判断した社外取締役奥田かつ枝氏、社外取締役外ノ池佳子氏、社外取締役ブ  
ラッドリー エドミスター氏、社外取締役高松信彦氏、社外取締役大野泰一氏及び社外取締役木村吉男氏を独立  
役員として指定しております。

また、社外取締役大野泰一氏は、2020年3月31日まで主要取引銀行である株式会社三菱UFJ銀行の常務執行役  
員に在任しておりました。

社外取締役木村吉男氏は、2021年3月31日まで主要取引銀行である農林中央金庫の執行役員に在任しておりま  
した。

なお、当社は、以下の事項に該当しない場合、社外役員に独立性があると判断しております。

- ( ) 当社グループの主要取引先の業務執行者。なお、主要取引先とは、その取引金額が当社グループ又は取引  
先（その親会社及び重要な子会社を含む）の連結売上高の2%を超える取引先をいう。
- ( ) 当社グループの主要借入先の業務執行者。なお、主要借入先とは、直近事業年度末における当社の連結総  
資産の2%を超える額を当社グループに融資している借入先をいう。
- ( ) 当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認  
会計士、税理士又はコンサルタント等
- ( ) 当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成を受けている者又はその業務執行者
- ( ) 上記( )から( )までに過去2年間に於いて該当していた者
- ( ) 上記( )から( )に該当する者が、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに  
準ずる権限を有する業務執行者である場合、その者の配偶者又は二親等以内の親族

また、提出日(2026年6月17日)現在の社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）による当社株式の保  
有は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況 役員一覧」に記  
載のとおりであります。

#### 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統 制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当社及び当社グループの業務を執行することなく、原則  
として月1回開催される取締役会において、企業統治等の観点から客観的な意見の陳述及び助言を行うことによ  
り、業務の執行を監督いたします。

監査等委員である取締役及び監査等委員会は、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）と定期的に会  
合を持ち、意見及び情報の交換を行う等の連携を通じて、監査の実効性の確保に努めます。

また、会計監査人とも定期的に会合を持ち、必要に応じて監査等委員会への出席を求めるなどの緊密な連携を  
保ち、積極的に意見及び情報の交換を行い、実質的かつ効率的な監査の実施に努めております。

なお、内部監査部門等からは監査計画と監査結果について定期的に報告を受け、必要に応じて調査を求めるな  
どの緊密な連携を保ち、組織的かつ効率的な監査を実施するよう努めております。

## (3)【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行したため、当事業年度の状況については、監査等委員会設置会社移行前の、監査役会設置会社における内容を含みます。

当社の提出日(2026年6月17日)現在における監査等委員会の員数は3名(うち2名が社外取締役)となります。また、監査等委員会の機能強化として、当社では、独立性が高く、金融機関における長年の経験と豊かな知識を有する監査等委員である社外取締役2名を独立役員として指定し、選任しております。

当事業年度において当社は監査役会を3回及び監査等委員会を12回開催しており、個々の監査役及び監査等委員である取締役の出席状況については次のとおりであります。

## &lt;監査役会設置会社における状況&gt;

監査役の氏名	開催回数	出席回数
綾 隆介	3回	3回
大野 泰一	3回	3回
木村 吉男	3回	3回
山崎 睦	3回	3回
兼山 嘉人	3回	3回

## &lt;監査等委員会設置会社における状況&gt;

監査等委員である 取締役の氏名	開催回数	出席回数
大野 泰一	12回	12回
木村 吉男	12回	12回
山崎 睦	12回	12回

(注)大野泰一氏、木村吉男氏及び山崎睦氏は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査役を退任するとともに監査等委員である取締役に選任されたため、監査役として在任中の監査役会及び監査等委員である取締役として在任中の監査等委員会の出席状況について記載しております。

監査役会は、監査方針及び重点監査項目の選定を含む監査計画の策定、グループ内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部門との連携状況、監査上の重要な発見事項並びに会計監査人の監査計画・結果の評価及び報酬同意等について審議しております。また、監査役は、取締役会等の重要会議への出席、取締役、執行役員及び部署長へのヒアリング、国内外子会社への往査、会計監査人との意見交換並びにグループ監査役連絡会の開催等を通じて、取締役の職務執行の監査を行っております。

監査等委員会は、監査方針及び監査計画の策定、グループ内部統制システムの整備・運用状況、内部監査部門との連携状況、監査上の重要な発見事項並びに会計監査人の監査計画・結果の評価及び報酬同意等について審議するとともに、監査等委員である取締役による取締役会における議決権行使を通じて、業務執行の監督を行っております。また、監査等委員である取締役は、取締役会等の重要会議への出席、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員及び部署長へのヒアリング、国内外子会社への往査、会計監査人との意見交換並びにグループ監査役連絡会の開催等を通じて、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務執行の監査を行っております。

## 内部監査の状況

当社は、関連法令の遵守、財務諸表報告の信頼性の保証、業務の有効性及び効率性の確認等を目的とする内部統制の一機能として、当社及び当社グループにおける内部統制体制の有効性を検証し、その機能維持への貢献のため、監査部を設置し、提出日現在において、23名の職員を配置し内部監査を実施しております。

当社の内部監査は、当社グループ各社の経営諸活動全般にわたる管理・運営の制度及び業務の遂行状況を合法性と合理性の観点から検証・評価し、その結果の報告、改善・助言等の提案を行うことにより、当社グループの財産の保全及び経営の効率を図ることを目的としております。

監査等委員である取締役と内部監査部門の間では、内部監査部門が監査等委員である取締役に對し、当社及びグループ会社の内部監査を実施するに際して、その監査方針を事前に確認するとともに、内部監査の結果に関して報告することとしております。また、内部監査部門は、取締役(監査等委員である取締役を含む。)及び監査対象先の責任者に対し内部監査の結果報告をするとともに、その概要について定期的に取締役会へも報告することとしております。なお、内部監査部門は、会計監査人との定期的な打合せ、意見交換に加え、必要に応じて随時に打合せ、意見交換を実施しております。

## 会計監査の状況

### a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

なお、当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査に有限責任 あずさ監査法人を起用しておりますが、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別の利害関係はありません。

当社は、同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について監査契約書を締結し、同契約に基づき監査報酬を支払っております。

### b. 継続監査期間

19年間

### c. 業務を執行した公認会計士

2025年度において業務を執行した公認会計士は、御厨健太郎、阿部與直、西本弘の3名であります。なお、継続監査年数については全員7年以内であるため、記載を省略しております。

### d. 監査業務に係る補助者の構成等

監査業務に係る補助者は公認会計士30名、その他83名であります。

監査等委員会と会計監査人は、当社及びグループ会社における監査体制、監査計画、監査実施状況等についての意見交換等を目的として、定期連絡会、監査立会い、その他情報交換を行っております。

会計監査人は、計画的に当社及びグループ各社に対する内部監査を実施している部門と連携し、会計監査を行っております。

### e. 監査法人の選定方針と理由

監査公認会計士等を選任・解任するにあたっては、当社の監査等委員会監査基準の「会計監査人の選任等の手続」に基づき、会計監査人の職務執行状況、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて確認を行い、判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合等には、監査等委員である取締役の全員の同意により、会計監査人の解任を決定いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の観点から、会計監査人が監査を十全に遂行することが困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。評価項目は、「法定事項」、「品質管理」、「不正リスク」、「監査チーム」、「監査報酬等」、「コミュニケーション」、「グループ監査」等からなり、それぞれについて適否等の判定を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	170	23	179	10
連結子会社	117	-	119	-
計	288	23	299	10

有限責任 あずさ監査法人に対して公認会計士法第2条第1項に規定する業務以外の業務である社債発行に関する監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務及び国際財務報告基準(IFRS)提言に係る助言業務を委託し、対価を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(KPMG)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	24	-	28
連結子会社	32	9	28	22
計	32	34	28	51

当社における非監査業務の内容は、ガバナンス体制高度化等に対する業務に対する支払いを行っております。また、連結子会社における非監査業務の内容は、財務・税務デューデリジェンス業務等に対する支払いを行っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の在外の一部連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬としてKPMGに属さない組織に対して107百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の在外の一部連結子会社は、監査証明業務に基づく報酬としてKPMGに属さない組織に対して101百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社及び連結グループの事業規模並びに業務特性等を勘案のうえ策定された監査計画を基礎として決定しております。なお、決定にあたっては監査等委員会の同意を得ております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、「監査計画における監査時間・配員状況」、「職務執行状況」、「報酬見積りの算出根拠」が適切であるとの理由により取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、会社法第399条第1項の同意を行いました。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

## a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）

当社は、2025年5月26日の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に関しては、あらかじめ決議する内容について、指名・報酬委員会へ諮問し、その答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりです。

## ( ) 基本方針

当社は取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、短期業績に対する責任を明確にするとともに、中長期的な企業価値向上と持続的な成長に向けた健全なインセンティブが機能する報酬制度を導入いたします。具体的には、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、固定報酬、短期業績連動報酬及び非金銭報酬等である中期業績連動型株式報酬により構成しております。ただし監督機能を担う社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、その職務に鑑み、固定報酬のみを支払うことといたします。

## ( ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要

## 固定報酬

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の固定報酬は月例での支給とし、各取締役の役位や役割・責務等を考慮しながら、総合的に勘案して決定いたします。

## 短期業績連動報酬

短期業績連動報酬は、財務活動も含めた総合的な収益力の向上が重要であるとの判断から、連結経常利益を指標としております。別途定める基準に従い、各事業年度の連結経常利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を翌年度にて月例での支給といたします。

## 中期業績連動型株式報酬

中期業績連動型株式報酬については、中長期的な企業価値向上と持続的成長を図るためのインセンティブの付与を目的として、当社の取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」を採用しております。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて当社株式の時価相当の金銭給付を行います。当該制度の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況（8）役員・従業員株式所有制度の内容 株式給付信託（BBT）の導入」に記載のとおりです。

## ( ) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定権限は取締役会が有しております。指名・報酬委員会は、取締役会の諮問機関として取締役の報酬制度及び水準並びに報酬額等につき審議を行い、取締役会に対して、その意見を答申することにより取締役会の意思決定を補佐しております。個人別の報酬額については、取締役会において指名・報酬委員会からの答申を尊重し、決定いたします。

## ( ) 固定報酬、短期業績連動報酬及び中期業績連動型株式報酬の支給割合の決定に関する方針

当社は、固定報酬、短期業績連動報酬及び中期業績連動型株式報酬の割合が、代表取締役及び専務執行役員以上の役職を兼任する取締役については概ね40%：30%：30%となること、常務執行役員までの役職を兼任する取締役については概ね50%：25%：25%となることを目安として取締役の報酬制度を設計いたします。

当社では、2014年1月30日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額は月額60万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査役の報酬額は月額10万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は13名（うち社外取締役は2名）、対象監査役の員数は5名（うち社外監査役は4名）です。また、2025年6月25日開催の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は月額60万円以内（使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額は月額12万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役は4名）、対象となる監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役は2名）です。また、2022年6月28日開催の定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）及び執行役員（国内非居住者を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」の導入を決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。更に、2025年6月25日開催の定時株主総会において、本制度の対象者を取締役（監査等委員

である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。)とすることを決議しております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は4名です。

当事業年度における短期業績連動報酬に係る指標は、前事業年度の連結経常利益予算に対する達成度合いです。当該指標の目標は30,338百万円であり、その実績は32,254百万円であり、達成度合いは106%です。また、中期業績連動型株式報酬は、前事業年度の中期経営計画に対する達成度合いによって評価が決定され、その評価指標、達成目標及び評価ウェイトは次のとおりです。

評価指標			達成目標 ( K G I / K P I )	評価ウェイト	
連結経常利益			287億円	50%	
連結 R O I C			4.30%	30%	
E S G 指標	環境	気候変動問題への対応	C O 2 削減	( 対2017年比 ) 10%以上削減	20% ( 各項目同配分比と する )
		循環型社会の実現	プラスチック使用量	( 対2020年比 ) 10%削減	
		同上	フードロス ( 製品廃棄 )	( 対2020年比 ) 20%削減	
	社会	安全・安心な食の提供	重大な品質事故 ( 国内グループ )	ゼロ実現	
		多様な職場環境の構築	女性管理職比率	7.5%以上達成	

(注) 1. 財務評価指標(連結経常利益、連結 R O I C)は2022年時点の中期経営計画に準ずるものとなります。

2. 重大な品質事故とは、G R Iスタンダード416-2及び417-2にて示された関連規制及び自主的規範の違反などを理由とした新聞社告又は当社W E Bサイトにて告知した商品回収を対象としております。

当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬委員会の活動は、2025年4月の指名・報酬委員会にて、2025年7月以降の取締役の報酬額に係る審議を行い、2025年5月の取締役会において同委員会よりの答申を尊重し、取締役の報酬額につき決定いたしました。

b. 監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等は、監査等委員である取締役の協議により決定いたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬等		
			金銭報酬	非金銭報酬等	
取締役(監査等委員である取締役、社外取締役を除く)	244	105	88	50	5
監査等委員である取締役 (社外取締役を除く)	17	17	-	-	1
監査役(社外監査役を除く)	5	5	-	-	1
社外役員	114	114	-	-	10
合計	381	242	88	50	17

- (注) 1. 当社は、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社に移行したため、上表には、監査役会設置会社における取締役及び監査役を含んでおります。
2. 上表には、2025年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名(うち社外取締役0名)及び監査役5名(うち社外監査役4名)を含んでおります。このうち、監査役3名(うち社外監査役2名)につきましては、同株主総会の終結の時をもって監査役を退任した後、新たに監査等委員である取締役に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間分は監査役に、監査等委員在任期間分は監査等委員である取締役に含めて記載しております。
3. 支給人員につきましては、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は14名(うち社外役員8名)であります。
4. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
5. 当事業年度における業績連動報酬等のうち非金銭報酬等の総額は、取締役(社外取締役を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」において、当事業年度に付与された又は付与が見込まれた株式給付ポイント数に基づき、当期に費用計上すべき額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬等	
					金銭報酬	非金銭報酬等
池見 賢	101	代表取締役	提出会社	41	37	22

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合につき、純投資目的である投資株式と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との戦略的な取組み、及び当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合、政策保有株式として株式を保有することを基本方針としております。

当社の取締役会では、毎年1回、個別の政策保有株式の保有目的及び投資価値を検証し、当社が継続的に保有する意義や合理性が認められなくなった銘柄に関しては、株価や市場動向を踏まえ、保有先との対話を行いつつ売却等の縮減を進めることとしております。検証にあたっては、配当利回り・取引の状況等の便益を個別に精査したうえで、今後の取引の考え方や戦略的な重要性等の定性的評価も勘案し総合的に判断しております。

当事業年度においては当方針に基づき、2025年8月5日開催の取締役会において、個別銘柄の保有の適否の検証を行い、政策保有株式の一部について売却しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	38	1,453
非上場株式以外の株式	25	27,766

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	7	6	取引先との戦略的な取組みの強化を目的として取得したことにより株式数が増加しております。

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	3	13
非上場株式以外の株式	12	9,433

( 注 ) 株式が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含みません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)FOOD & LIFE COMPANIES	1,110,800	1,110,800	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を供給することにより販売拡大を図るためであります。	無
	10,297	4,944		
OUGホールディングス(株)	745,068	745,068	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	3,010	2,402		
Sanford Limited	4,534,231	4,534,231	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、水産資源事業において同社グループが有する生産調達機能等を活用して水産品等の安定的な調達を図るためであります。	無
	2,925	1,975		
(株)紀文食品	2,261,200	2,261,200	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に水産資源事業及び加工食品事業において水産練り製品等を製造販売する同社グループとの協業推進により販売拡大を図るためであります。	無
	2,351	2,419		
(株)山口フィナンシャルグループ	952,500	1,905,000	保有目的は保有先企業グループである金融機関との関係維持・強化を進め、当社グループが必要とする資金を安定的に調達するためであります。	無(注)3
	2,292	3,347		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	791,061	791,061	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	1,679	1,711		
イオン(株)	689,886	229,962	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、保有先企業が株式分割を行ったことによるものであります。	無
	1,300	862		
横浜丸魚(株)	731,972	731,972	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	1,127	717		
(株)ヨンキュウ	300,000	300,000	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に水産資源事業において、保有先企業グループと養殖に関するノウハウ・生産調達機能等を相互に活用して、水産品等の安定的な調達、販売拡大、養殖に関する研究及び技術開発の推進等を図るためであります。	有
	852	642		
林兼産業(株)	565,946	565,946	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、同社グループが有する製造販売機能等を活用して、主に水産資源事業においてはエサとなる飼料の安定的な調達や水産品等の販売拡大に加え、食材流通事業においては製造委託による当社グループの製商品の安定的な調達や畜産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	508	277		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
伊藤忠食品(株) (注)4	30,650	30,650	取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るため保有しておりましたが、公開買付けに応じたことにより、本有価証券報告書提出日現在において、全株式を売却しております。	有
	397	230		
中部水産(株)	80,165	80,165	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して水産品等の販売拡大を図るためであります。	有
	232	220		
ユアサ・フナシヨク(株)	122,536	30,634	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、保有先企業が株式分割を行ったことによるものであります。	有
	195	124		
(株)マルイチ産商	156,772	155,977	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するためであります。	有
	183	171		
(株)フジオフードグループ本社	152,060	150,368	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を供給することにより販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するためであります。	無
	164	176		
尾家産業(株)	28,765	28,765	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	有
	71	56		
(株)サトー商会	30,000	30,000	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	69	61		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	21,800	21,800	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	51	49		
一正蒲鉾(株)	44,000	44,000	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に水産資源事業においてかまぼこ等を製造販売する同社グループにすりみ等を供給することにより販売拡大を図るためであります。	無
	33	33		
(株)大光	18,335	17,154	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するためであります。	無
	10	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
(株)Genki Global Dining Concepts	1,313	1,255	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが展開する飲食店等に当社グループの製商品を提供することにより販売拡大を図るためであります。 株式数が増加した理由は、取引先持株会を通じて株式を取得することにより保有目的を達成するためであります。	無
	3	4		
(株)リテールパー トナーズ	3,000	3,000	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	3	4		
(株)アークス	483	26,691	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	1	77		
ヤマエグループ ホールディングス (株)	323	47,513	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に食材流通事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無(注)3
	0	113		
(株)コスモス薬品	100	800	保有目的は取引先との戦略的な取組みを強化し、主に加工食品事業において同社グループが有する流通網等を活用して当社グループの製商品の販売拡大を図るためであります。	無
	0	6		
(株)みずほフィナ ンシャルグループ	-	307,000	-	無(注)3
	-	1,243		
(株)トーホー	-	93,400	-	無
	-	325		
東都水産(株)	-	321,780	-	有
	-	2,397		
三菱食品(株)	-	230,486	-	無
	-	1,130		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・ グループ	-	87,500	-	無(注)3
	-	175		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表 計上額(百万円)	貸借対照表 計上額(百万円)		
横浜魚類(株)	-	39,300	-	有
	-	22		
(株)オークワ	-	25,421	-	無
	-	21		
(株)ヤマザワ	-	5,808	-	無
	-	6		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 銘柄ごとの定量的な保有効果及び保有適否の検証結果については、当社グループの事業戦略に関する事項であり、取引関係や株式市場に与える影響等を鑑みて、非開示としております。保有の合理性については、aに記載のとおりであります。
3. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同子会社が当社の株式を保有しております。
4. 伊藤忠食品(株)の株式については、伊藤忠商事(株)による公開買付けが実施され、この公開買付けに応じたことにより、本有価証券報告書提出日現在において、全株式を売却しております。

保有目的が純投資目的である投資

該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5【従業員の状況等】

### (1)【人材戦略に関する基本方針等】

#### 経営戦略との関連

当社グループは、海を起点とした価値創造力で「食」を通じた社会課題を解決する「ソリューションカンパニー」への変革を目指しております。146年の歴史の中で培った「資源調達力」、「加工技術力」、「食材提供力」を消費者起点のバリューサイクルによって連携させ、その価値を最大化するためには、グローバルに価値を創造する人財と、「挑戦と共創」の文化を体現する人財・組織の存在が不可欠です。また、働き方・価値観・キャリア観の多様化という労働環境の変化を踏まえ、多様な人財が挑戦と共創で新たな価値を創造できる環境の整備を重要な経営課題と認識しております。

#### 人財戦略

こうした経営課題に応えるため、当社グループはパーパス・ミッション・バリューズを礎として、人財を「価値を生み出す資本」とであると捉えております。経営戦略が示す方向性を人財面から支えるために、個人の成長と企業価値の向上を同時に実現することを根幹に置き、以下の人財戦略を推進いたします。

挑戦と共創を促す成長機会を継続的に創出することで、「人財が育ち、個の総和を超える価値を生み出す力が高まる」、この人的資本の最大化がソリューションカンパニーへの変革を更に加速させ、企業価値の向上とともに持続的な成長機会の好循環を生み出すサイクルへと発展させていくことを目指し、以下の2つを重点領域として推進いたします。

#### a. 全従業員を対象とした人事基盤の整備

採用・配置・育成・評価/報酬といった人事基盤全体を整えることで、会社が提供する挑戦と共創の機会に対して、従業員一人ひとりが主体的な意志と仕組みの両面から最大限に活躍できる状態をつくります。

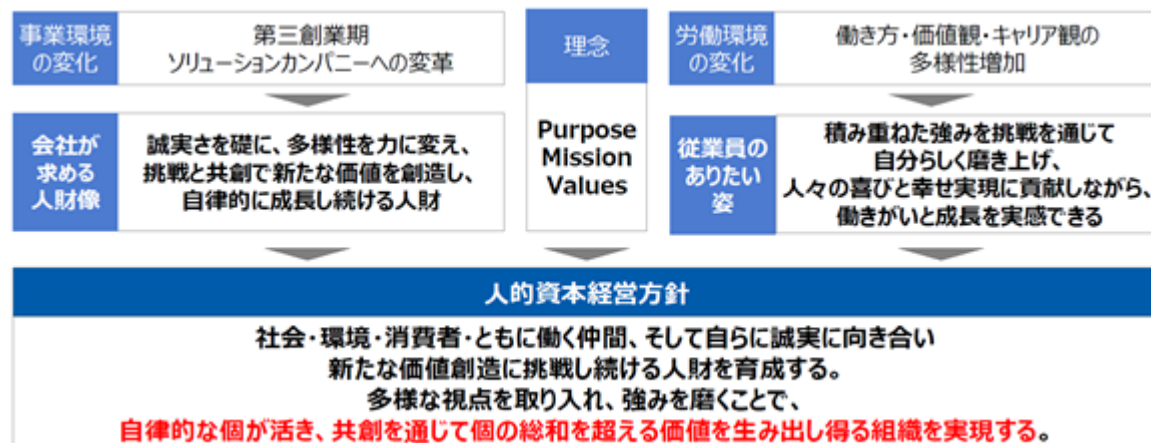
#### b. 中核人財の計画的な育成

ソリューションカンパニーへの変革を牽引する経営リーダー・グローバル・DX・サステナビリティという4つの中核人財を、KPIに基づき計画的に育成・管理します。

こうした人的資本の最大化を担う主体は、挑戦と共創で新たな価値を創造する人財と、個の総和を超える価値を生み出す組織です。この人財と組織のあり方を以下の人的資本経営方針として定めます。

#### 人的資本経営方針

当社は人的資本経営方針を以下のように定めます。



## 人的資本経営の全体像と4つの戦略コンセプト

当社は「人的資本」を個人が持つスキル・ノウハウ・能力と定義し、「根が支え、幹が導き、人が咲く」というモデルのもと、人的資本の最大化と個の総和を超えた価値創造を実現します。制度・仕組（根）が土台を支え、方針・戦略（幹）が方向を導き、全従業員（葉）が挑戦と共創で新たな価値を生み出す、この三位一体の構造を実現するための実践の枠組みが、4つの戦略コンセプト（そだつ・つながり・ひろがる・ととのう）です。経営層・全従業員・仕組をつくる側が共通の価値観のもと行動できるよう、コンセプトに基づき各種人事施策を推進いたします。

各コンセプトの詳細及び具体的な取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。



## 従業員給与・報酬の決定に関する方針

当社は、人財を「価値を生み出す資本」と捉え、人財への投資を経営戦略上の重要課題と位置づけております。従業員給与・報酬の決定に関する方針については、この人財戦略との整合性を図りながら現在策定を進めており、策定次第開示いたします。現時点では、以下の考え方を基本としております。

- ・個人の成長・挑戦・共創への貢献を公正に評価・処遇する
- ・多様な人財が主体的に挑戦し、長期的に活躍できる水準を整備する
- ・人的資本への投資と従業員への公正な還元を両立し、成長の好循環を支える

## 役員・従業員株式所有制度

当社は、取締役・執行役員に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」及び従業員である管理職に対する株式給付インセンティブプラン「株式給付信託」を導入しております。

役員向けの株式給付信託は、取締役・執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

従業員向けの株式給付信託は、対象従業員自身が株主となることで、役員・従業員・株主が同じ目線に立ち、株価及び業績との連動性をより高めるとともに、中長期的な企業価値向上への意識を醸成することを目的としております。本制度の導入により、株価・業績向上への関心とオーナーシップ意識が高まり、より一層のグループエンゲージメントの醸成に寄与することが期待されます。併せて、従業員の財産形成を支援するものであり、「人的資本への投資」の一環として位置づけております。

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」をご参照ください。

(2)【従業員の状況】  
連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
水産資源事業	1,755 [1,191]
食材流通事業	3,543 [2,822]
加工食品事業	5,613 [8,869]
報告セグメント計	10,911 [12,882]
その他	854 [87]
全社(共通)	714 [120]
合計	12,479 [13,089]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
1,738 [1,768]	41.0	14.4	7,831,821	1.92

セグメントの名称	従業員数(人)
水産資源事業	64 [28]
食材流通事業	625 [130]
加工食品事業	456 [1,496]
報告セグメント計	1,145 [1,654]
その他	- [-]
全社(共通)	593 [114]
合計	1,738 [1,768]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。  
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社グループの従業員の加入する労働組合は、陸上職員のUmios Union、船員及び事業員の全日本海員組合等があり、Umios Union等は日本食品関連産業労働組合総連合会に加盟しております。

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1, 3		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
10.0	76.7	63.0	69.9	81.9

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。
3. 労働者の男女の賃金の額の差異は、男性従業員の賃金を100とした場合の女性従業員の賃金比率であります。男女賃金差異全体の数値は、正規社員には高額給与者に男性が多いこと、短時間労働者を含む非正規社員については女性比率が高いことが主要因となり、正規及び非正規よりも数値が低くなっております。なお、女性活躍の取組等については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (3) 人的資本に係る戦略・指標及び目標」に記載しております。

b. 連結子会社

当連結会計年度					
連結子会社	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 2	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 3	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 2, 4		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
大洋エーアンドエフ(株)	21.8	-	-	-	-
Umios AQUA(株)	-	(注) 2 66.7	-	-	-
(株)大洋食品	13.0	100.0	-	-	-
林田食品産業(株)	16.7	-	-	-	-
大都魚類(株)	5.9	-	55.8	70.7	81.1
大東魚類(株)	4.4	-	54.2	98.3	78.2
神港魚類(株)	-	(注) 2 100.0	-	-	-
(株)ヤヨイサンフーズ	2.4	36.4	57.3	59.6	86.8
(株)デリカウェーブ	23.3	100.0	80.1	87.7	100.0
Umiosオーシャン(株)	8.5	50.0	67.5	79.2	94.7
Umios Hokkaido(株)	0.0	100.0	71.4	76.3	86.7
Umios北日本(株)	5.3	-	66.1	80.4	85.4
Umiosロジ(株)	6.1	80.0	73.6	72.2	100.2
(株)マルハニチロ物流サービス 関東 (注) 5	25.0	-	-	-	-
(株)マルハニチロ物流サービス 九州 (注) 5	0.0	100.0	-	-	-

- (注) 1. 「-」は該当項目において女性活躍推進法等に基づいた情報公表を行っていないことを示しております。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

4. 労働者の男女の賃金の額の差異は、男性従業員の賃金を100とした場合の女性従業員の賃金比率であります。
5. (株)マルハニチロ物流サービス関東及び(株)マルハニチロ物流サービス九州は、2026年4月1日にUmiosロジ(株)を存続会社とした吸収合併により消滅しております。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加して連結財務諸表等の適正性を確保する取組を行っております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	*3 49,240	*3 54,141
受取手形、売掛金及び契約資産	*1,*3 133,259	*1,*3 143,722
棚卸資産	*3,*4 218,005	*3,*4 244,733
その他	14,444	15,480
貸倒引当金	373	609
流動資産合計	414,576	457,468
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	*3,*5,*6 59,917	*3,*5,*6 65,249
機械装置及び運搬具(純額)	*3,*5,*6 44,105	*3,*5,*6 45,049
土地	*3,*6 41,925	*3,*6 40,370
建設仮勘定	5,685	13,952
その他(純額)	*3,*5,*6 6,578	*3,*5,*6 7,310
有形固定資産合計	158,211	171,932
<b>無形固定資産</b>		
のれん	5,728	7,622
その他	*3,*6 25,593	*3,*6 25,658
無形固定資産合計	31,322	33,280
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	*2,*3 44,671	*2,*3 48,505
退職給付に係る資産	6,582	9,954
繰延税金資産	1,690	1,668
その他	*2,*3 25,615	*2,*3 30,135
貸倒引当金	1,459	1,241
投資その他の資産合計	77,101	89,021
固定資産合計	266,635	294,234
資産合計	681,211	751,702

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	44,972	54,078
短期借入金	* 3 133,069	* 3 137,386
コマーシャル・ペーパー	5,000	29,000
未払金	* 3 31,543	* 3 35,509
未払法人税等	6,416	6,745
賞与引当金	2,283	2,250
役員賞与引当金	-	29
損害賠償損失引当金	53	-
株主優待引当金	-	156
本社移転費用引当金	-	485
その他	13,576	15,654
流動負債合計	236,915	281,295
固定負債		
社債	33,000	51,000
長期借入金	* 3 99,842	* 3 89,494
特別修繕引当金	111	90
環境対策引当金	18	-
役員賞与引当金	-	115
役員株式給付引当金	142	237
従業員株式給付引当金	200	246
退職給付に係る負債	22,495	20,990
その他	13,088	16,746
固定負債合計	168,899	178,920
負債合計	405,815	460,215
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金	36,309	26,095
利益剰余金	141,324	157,947
自己株式	542	478
株主資本合計	197,090	203,564
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	11,212	15,156
繰延ヘッジ損益	-	1,031
為替換算調整勘定	21,457	25,142
退職給付に係る調整累計額	191	2,342
その他の包括利益累計額合計	32,477	43,672
非支配株主持分	45,827	44,250
純資産合計	275,396	291,487
負債純資産合計	681,211	751,702

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1,078,631	1,105,890
売上原価	* 1 933,033	* 1 951,909
売上総利益	145,598	153,981
販売費及び一般管理費	* 2, * 3 115,216	* 2, * 3 122,790
営業利益	30,381	31,191
営業外収益		
受取利息	672	589
受取配当金	1,557	1,246
為替差益	1,714	262
補助金収入	1,267	1,435
雑収入	1,721	1,892
営業外収益合計	6,932	5,426
営業外費用		
支払利息	4,195	4,517
持分法による投資損失	224	168
雑支出	639	680
営業外費用合計	5,059	5,366
経常利益	32,254	31,251
特別利益		
固定資産売却益	* 4 639	* 4 3,586
投資有価証券売却益	10,903	7,717
受取保険金	* 7 0	-
その他	378	169
特別利益合計	11,922	11,473
特別損失		
固定資産処分損	* 5 482	* 5 451
減損損失	* 6 1,303	* 6 214
本社移転費用	-	* 6 2,122
その他	445	436
特別損失合計	2,231	3,224
税金等調整前当期純利益	41,945	39,501
法人税、住民税及び事業税	10,306	12,278
法人税等調整額	1,813	1,023
法人税等合計	12,120	11,254
当期純利益	29,825	28,246
非支配株主に帰属する当期純利益	6,560	6,063
親会社株主に帰属する当期純利益	23,264	22,182

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	29,825	28,246
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,320	3,953
繰延ヘッジ損益	-	1,031
為替換算調整勘定	9,661	6,541
退職給付に係る調整額	292	2,538
持分法適用会社に対する持分相当額	1,595	39
その他の包括利益合計	* 7,644	* 14,104
包括利益	37,469	42,350
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27,484	33,622
非支配株主に係る包括利益	9,984	8,727

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	36,313	123,113	556	178,870
当期変動額					
剰余金の配当			5,053		5,053
親会社株主に帰属する当期純利益			23,264		23,264
自己株式の取得				6	6
自己株式の処分		0		19	19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		4			4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	4	18,210	13	18,219
当期末残高	20,000	36,309	141,324	542	197,090

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,534	13,625	98	28,258	38,351	245,480
当期変動額						
剰余金の配当						5,053
親会社株主に帰属する当期純利益						23,264
自己株式の取得						6
自己株式の処分						19
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						4
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,321	7,831	290	4,219	7,475	11,695
当期変動額合計	3,321	7,831	290	4,219	7,475	29,915
当期末残高	11,212	21,457	191	32,477	45,827	275,396

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,000	36,309	141,324	542	197,090
当期変動額					
剰余金の配当			5,559		5,559
親会社株主に帰属する当期純利益			22,182		22,182
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		69	69
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		10,213			10,213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10,213	16,623	64	6,473
当期末残高	20,000	26,095	157,947	478	203,564

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	11,212	-	21,457	191	32,477	45,827	275,396
当期変動額							
剰余金の配当							5,559
親会社株主に帰属する当期純利益							22,182
自己株式の取得							5
自己株式の処分							69
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							10,213
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,944	1,031	3,685	2,534	11,194	1,577	9,617
当期変動額合計	3,944	1,031	3,685	2,534	11,194	1,577	16,090
当期末残高	15,156	1,031	25,142	2,342	43,672	44,250	291,487

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	41,945	39,501
減価償却費	17,328	18,318
減損損失	1,303	214
のれん償却額	1,640	1,741
貸倒引当金の増減額（は減少）	68	18
退職給付に係る資産及び負債の増減額	1,499	1,321
受取利息及び受取配当金	2,229	1,836
支払利息	4,195	4,517
固定資産除却損	217	399
固定資産売却損益（は益）	374	3,534
投資有価証券売却損益（は益）	10,900	7,698
受取保険金	0	-
本社移転費用	-	2,122
売上債権の増減額（は増加）	7,945	5,925
棚卸資産の増減額（は増加）	2,270	19,402
その他の流動資産の増減額（は増加）	176	432
仕入債務の増減額（は減少）	899	6,828
その他の流動負債の増減額（は減少）	5,071	1,724
未払消費税等の増減額（は減少）	3,334	1,589
その他	35	74
小計	52,679	36,899
法人税等の支払額	12,181	12,054
保険金の受取額	0	-
損害賠償金の支払額	82	40
和解金の支払額	1,235	-
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>39,179</b>	<b>24,804</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,747	1,613
定期預金の払戻による収入	3,092	1,209
有形固定資産の取得による支出	19,003	25,342
有形固定資産の売却による収入	1,492	5,683
無形固定資産の取得による支出	1,316	1,205
投資有価証券の取得による支出	52	1,253
投資有価証券の売却及び償還による収入	15,215	10,889
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	775	7,037
関係会社株式の取得による支出	387	230
貸付けによる支出	1,725	3,567
貸付金の回収による収入	236	23
利息及び配当金の受取額	2,653	2,087
その他	1,430	807
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,886</b>	<b>21,164</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	21,081	5,401
コマーシャル・ペーパーの純増減額（は減少）	4,996	23,997
長期借入れによる収入	41,249	36,435
長期借入金の返済による支出	57,053	40,973
社債の発行による収入	14,921	17,912
自己株式の取得による支出	6	5
自己株式の売却による収入	5	19
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	103	15,404
配当金の支払額	5,037	5,546
非支配株主への配当金の支払額	2,517	6,770
利息の支払額	4,156	4,432
その他	569	639
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,352	808
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,576	1,677
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	11,516	4,509
現金及び現金同等物の期首残高	36,905	48,422
現金及び現金同等物の期末残高	・ 48,422	・ 52,931

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 80社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。  
当連結会計年度において、株式の取得により5社増加し、会社清算により3社減少しております。

株式取得による増加 5社

Van der Lee Seafish Beheer B.V.、Van der Lee Vastgoed B.V.、Van der Lee Machines B.V.、Van der Lee Seafish B.V.、Fisch und Fertigmeneue GmbH

会社清算による減少 3社

NPPI, Inc.、American Beauty, Inc.、Ocean Leader, Inc.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などは、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 2社

会社名 Westward Fishing Company、Pyramid Fishing Company

(2) 持分法適用の関連会社数 26社

主要な会社名 浙江興業集团有限公司、煙台日魯大食品有限公司

当連結会計年度において、株式の取得により1社増加しております。

株式取得による増加 1社

C/FOODS & GOODS GmbH

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(有日本鮪養殖 他)及び関連会社(株ポートリリーフ.エンジニアリング、アズマビルサービス(株) 他)については、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)などからみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、大都魚類(株)41社の決算日は連結決算日と一致しております。

Westward Seafoods, Inc.他35社は決算日が12月末日、(有)海晴丸は決算日が2月末日のため、当該各社の決算日における財務諸表を使用し、連結決算日までの間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

Maruha (N.Z.) Corporation Ltd.は、決算日が9月末日のため12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、当連結会計年度において、N&N Foods Co.,Ltd.は決算日を3月末日から12月末日に変更しております。このため、当連結会計年度における会計期間は9か月となっております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

減価償却資産は主として定額法を採用しておりますが、一部の連結子会社では定率法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～17年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在米連結子会社については、米国会計基準 A S U 第2016-02「リース」を適用しております。

これにより、借手のリースは、原則として全てのリースについて資産及び負債を認識しており、資産に計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によるおります。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金などの貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権など特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員賞与引当金

取締役等に対して支給する賞与（中期業績連動報酬）の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

損害賠償損失引当金

損害賠償金等の支払いに備えるため、損失見込額に基づき計上しております。なお、当連結会計年度末においては、引当金の計上はありません。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、当連結会計年度末における翌連結会計年度に発生する見込額に基づき計上しております。

本社移転費用引当金

本社の移転に伴い発生する当連結会計年度末における将来の支払見込額を計上しております。

特別修繕引当金

船舶などの特別修繕に要する費用の支出に備えるため、将来の修繕見積額に基づき計上しております。

環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」（平成13年6月22日法律第65号）に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理に伴う支払見込額を計上しております。なお、当連結会計年度末においては、引当金の計上はありません。

役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によるおります。

#### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、主に水産物・加工食品の製造及び販売、冷凍品の保管及び輸配送サービスを提供しております。顧客に対する商品又は製品の販売については、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点で、商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、特定の顧客との契約に基づく物流サービス等の定期的又は反復的なサービスについては、当社グループが義務を履行するにつれてその履行による便益を顧客が受け取り、履行義務が充足されることから、一定期間にわたり収益を認識しております。

ただし、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

海外への商品又は製品の販売においては、貿易条件であるインコタームズに基づいた売主（輸出者）の危険負担の移転時点で収益を認識しております。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

リベート等の変動対価は売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、主に最頻値を適用し、過去の達成状況及び実績等を基に検討し、最も可能性の高い金額を見積っております。これらの取引については、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

物流取引における冷凍品の保管・輸配送については、一定の期間にわたり履行義務を充足すると判断していることから、その進捗度に応じて収益を認識しております。また、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### (7) 重要なヘッジ会計の方法

#### ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の条件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

#### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建予定取引及び借入金利息

#### ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会運営規則」などに基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

また、先物為替予約取引及び通貨オプション取引については、ヘッジ対象及びヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生原因に応じて20年以内での均等償却を行うこととしております。なお、重要性が乏しいものについては、発生年度に全額償却する方法によっております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	158,211	171,932
無形固定資産	31,322	33,280
減損損失	1,303	800

(注) 当連結会計年度における減損損失のうち586百万円については、連結損益計算書においては、特別損失の本社移転費用に含めて計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

回収可能価額は、正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用し、また、使用価値については、将来キャッシュ・フローや割引率等の多くの見積り・前提を使用しております。

当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産には、その他セグメントに属するUmiosロジ株の名古屋物流センターに係る有形固定資産5,023百万円が含まれており、連結総資産の0.7%を占めております。冷凍食品を中心とした農畜産品等の保管、運送取扱、通関及び流通加工を行う同物流センターは、その営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められることから、減損損失の認識の要否の判定を行っております。減損損失の認識の要否の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

減損損失の認識の要否の判定及び使用価値の算定において用いられる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、名古屋物流センターにおける今後の保管料及び荷役料に関する予測を含む中期経営計画を基礎としております。中期経営計画は、経営環境等の外部要因、当社グループ内で用いている予算等の内部情報、過去実績等からの計画進捗状況、資産グループの現在の使用状況や合理的な使用計画等を考慮し、作成しております。

上述の見積り・前提について、割引前将来キャッシュ・フローの総額が想定より減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

## 2. 棚卸資産の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
棚卸資産	218,005	244,733
通常の販売目的で保有する棚卸資産の 収益性の低下による簿価切下額	2,222	1,532

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、棚卸資産の貸借対照表価額は主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としております。

当該正味売却価額の算出方法については、見積売価から見積追加製造原価等を控除した金額に、期末在庫数量を乗じて算出しております。

見積売価については、製品及び商品は期末日に最も近い通常取引における実績売価などにより、仕掛品は当該仕掛品等の主たる製品群の利益率実績等から見込んでおります。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加的な損失が発生する可能性があります。

## 3. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	1,690	1,668

なお、上記繰延税金資産は繰延税金負債と相殺後の金額を表示しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の課税所得に関する収益見通しを含めた様々な予測・仮定に基づいて繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

課税所得は、中期経営計画の前提となった数値を基に、経営環境などの外部要因、当社グループ内で用いている予算などの内部情報、過去実績などからの計画進捗状況等を、グループ各社又はグループ通算制度を適用している会社については当該グループの損益通算される単位を考慮し、適宜修正し見積っております。

将来の課税所得に関する予測・仮定に基づいて、当社又は子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断した場合、翌連結会計年度において当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、税効果会計関係に関する事項は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載のとおりであります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、営業外収益の「雑収入」に含めて表示しておりました「受取利息」は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度から営業外収益に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外収益の「雑収入」に表示していた672百万円は、「受取利息」として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。以下、取締役と執行役員を総称して「取締役等」という。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」(以下、本制度に基づき設定される信託を「BBT信託」という。)を導入しております。また、当社の従業員である管理職(国内非居住者を除く。以下、「対象従業員」という。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-E SOP)」(以下、本制度に基づき設定されている信託を「J-E SOP信託」という。)を導入しております。(以下、BBT信託とJ-E SOP信託を合わせて「本信託」という。)

(1) 取引の概要

「株式給付信託(BBT)」は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式がBBT信託を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下、「当社株式等」という。)がBBT信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時とします。

「株式給付信託(J-E SOP)」は、予め当社が定めた従業員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員に対し当社株式等を給付する仕組みであります。

当社は、対象従業員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。対象従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

当社は、本信託に残存する当社株式を、本信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額は前連結会計年度末437百万円、当連結会計年度末368百万円、株式数は前連結会計年度末500,628株、当連結会計年度末420,428株であります。

なお、当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、株式数を算定しております。

(連結貸借対照表関係)

\* 1 . 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	956百万円	919百万円
売掛金	132,302	142,803

\* 2 . 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	11,221百万円	11,287百万円
その他(出資金)	14,321	14,440

\* 3 . 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	10,420百万円 ( 5,819百万円 )	9,283百万円 ( 4,936百万円 )
機械装置及び運搬具	11,222 ( 1,203 )	10,199 ( 1,003 )
土地	8,419 ( 3,320 )	6,310 ( 2,433 )
投資有価証券	4,238 ( - )	2,341 ( - )
その他	35,213 ( - )	43,001 ( - )
計	69,514 ( 10,343 )	71,137 ( 8,373 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	42,254百万円 ( 362百万円 )	47,585百万円 ( 262百万円 )
長期借入金	44,133 ( 3,283 )	39,702 ( 3,021 )
その他	2 ( - )	2 ( - )
計	86,389 ( 3,645 )	87,291 ( 3,283 )

上記の内( )書きは、工場財団を組成しているものであります。

\* 4 . 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品及び製品	157,040百万円	177,296百万円
仕掛品	25,304	26,069
原材料及び貯蔵品	35,661	41,368

\* 5 . 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	317,025百万円	330,867百万円

\* 6 . 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	4,341百万円	4,379百万円
機械装置及び運搬具	4,865	4,958
土地	82	82
その他	1,478	1,474
計	10,767	10,893

## 7. 偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
Tekapo Limited	6,425百万円	6,870百万円
計	6,425	6,870
(うち外貨建ての保証によるもの)		
	42,975千米ドル (6,425)	42,975千米ドル (6,870)

8. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため(株)みずほ銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
特定融資枠契約の総額	- 百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	20,000

(連結損益計算書関係)

\* 1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上原価	2,222百万円	1,532百万円

\* 2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
発送配達費	23,036百万円	22,457百万円
保管費	12,171	12,175
従業員給料	29,817	31,854
退職給付費用	1,174	1,481
賞与引当金繰入額	2,008	2,066

\* 3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	1,843百万円	2,064百万円

\* 4. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	97百万円	320百万円
機械装置及び運搬具	435	872
土地	104	2,389
その他	2	4
計	639	3,586

\* 5 . 固定資産処分損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	225百万円	155百万円
機械装置及び運搬具	141	193
土地	85	0
その他	29	102
計	482	451

\* 6 . 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
オーストラリア 他	事業用資産	機械装置及び運搬具 他	655百万円
アメリカ アラスカ州	その他	のれん	647百万円

当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、のれんについては対象となる子会社単位で行っております。

その結果、当連結会計年度において事業用資産については売却予定が定まった資産グループ等について帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は、第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難である場合には、備忘価額により評価をしております。

のれんについては海外連結子会社において、公正価値が低下したことにより、当該のれんの未償却残高の全額を減損損失として計上しております。なお、公正価値は主として使用価値により測定し、割引率は12.3%を使用しております。

事業用資産の内訳については建物及び構築物279百万円、機械装置及び運搬具323百万円、その他有形固定資産53百万円、無形固定資産0百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失
ミクロネシア連邦 他	事業用資産	機械装置及び運搬具 他	165百万円
千葉県袖ヶ浦市	賃貸不動産	建物及び構築物 他	41百万円
鹿児島県日置市	遊休資産	土地	6百万円
東京都江東区	その他	建物及び構築物 (資産除去債務対応資産)	586百万円

当社グループの資産グルーピングは、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また、賃貸不動産及び遊休資産については個別物件単位で行っております。

その結果、当連結会計年度において事業用資産及び賃貸不動産については使用方法の変更となった資産グループ等、遊休資産については今後使用見込みがなくなった資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

回収可能価額は、第三者により合理的に算定された評価額に基づく正味売却価額により測定しておりますが、他への転用や売却が困難である場合には、備忘価額により評価をしております。

その内訳は事業用資産については建物及び構築物27百万円、機械装置及び運搬具138百万円、その他有形固定資産0百万円、賃貸不動産については土地10百万円、建物及び構築物31百万円、機械装置及び運搬具0百万円、遊休資産については土地6百万円であります。

資産除去債務対応資産については、原状回復費用として計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行い、この見積りの変更による増加額を資産除去債務として計上するとともに、同時に計上した建物及び構築物について減損損失(586百万円)として計上しております。なお、連結損益計算書においては、特別損失の当社移転費用に含めて計上しております。

\* 7. 受取保険金

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前連結会計年度に当社の連結子会社において発生した冷凍倉庫内の温度上昇に関連する損害に係る保険金を計上しております。

（連結包括利益計算書関係）

\* その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,071百万円	13,493百万円
組替調整額	10,810	7,690
法人税等及び税効果調整前	4,738	5,802
法人税等及び税効果額	1,418	1,849
その他有価証券評価差額金	3,320	3,953
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	1,505
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	1,505
法人税等及び税効果額	-	474
繰延ヘッジ損益	-	1,031
為替換算調整勘定：		
当期発生額	9,661	6,541
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	9,661	6,541
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	9,661	6,541
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	494	3,692
組替調整額	58	30
法人税等及び税効果調整前	435	3,722
法人税等及び税効果額	142	1,183
退職給付に係る調整額	292	2,538
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,595	39
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,595	39
法人税等及び税効果額	-	-
持分法適用会社に対する持分相当額	1,595	39
その他の包括利益合計	7,644	14,104

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)4	50,578,837	-	-	50,578,837
合計	50,578,837	-	-	50,578,837
自己株式				
普通株式(注)1,2,3,4	215,068	1,985	7,248	209,805
合計	215,068	1,985	7,248	209,805

(注)1. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)が保有する当社株式166,876株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1,985株の内訳は次のとおりであります。

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取り1,985株

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少7,248株の内訳は次のとおりであります。

(変動事由の概要)

株式給付信託(BBT)から取締役等への支給2,800株

株式給付信託(J-E SOP)から対象従業員への支給4,400株

単元未満株式の売渡し48株

4. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,526	50	2024年3月31日	2024年6月26日
2024年11月11日 取締役会	普通株式	2,526	50	2024年9月30日	2024年12月13日

(注)1. 2024年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

2. 2024年11月11日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

3. 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除してあります。

4. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年6月25日開催の定時株主総会において、次のとおり配当決議をしております。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,032	利益剰余金	60	2025年3月31日	2025年6月26日

(注)1. 配当金の総額には、株式給付信託(BBT及びJ-E SOP)が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

2. 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除してあります。

3. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記は当該株式分割前の株式数で記載しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1, 2	50,578,837	101,157,674	-	151,736,511
合計	50,578,837	101,157,674	-	151,736,511
自己株式				
普通株式（注）1, 3, 4, 5	209,805	372,894	29,488	553,212
合計	209,805	372,894	29,488	553,212

- (注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加101,157,674株は、株式分割によるものであります。
3. 当連結会計年度末の自己株式数には、株式給付信託（BBT及びJ-E SOP）が保有する当社株式420,428株が含まれております。
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加372,894株の内訳は次のとおりであります。
- （変動事由の概要）  
株式の分割 371,208株  
単元未満株式の買取り 1,686株
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少29,488株の内訳は次のとおりであります。
- （変動事由の概要）  
株式給付信託（BBT）から取締役等への支給 16,800株  
株式給付信託（J-E SOP）から対象従業員への支給 12,400株  
単元未満株式の売渡し 288株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	3,032	60	2025年3月31日	2025年6月26日
2025年11月10日 取締役会	普通株式	2,526	50	2025年9月30日	2025年12月12日

- (注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の1株当たり配当額は株式分割前の金額を記載しております。
2. 2025年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT及びJ-E SOP）が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。
3. 2025年11月10日取締役会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託（BBT及びJ-E SOP）が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
4. 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2026年6月24日開催予定の定時株主総会において、次のとおり配当決議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,244	利益剰余金	28	2026年3月31日	2026年6月25日

- (注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。上記の1株当たり配当額は当該株式分割後の金額を記載しております。
2. 配当金の総額には、株式給付信託（BBT及びJ-E SOP）が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。
3. 持分法適用会社が所有する普通株式の自己株式に係る配当金のうち、持分相当額0百万円を控除しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

\* 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	49,240百万円	54,141百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	817	1,210
現金及び現金同等物	48,422	52,931

(リース取引関係)

(借手側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	204	1,209
1年超	547	5,004
合計	752	6,213

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入が中心ですが、極力有利な調達手段を選択する方針であります。デリバティブ取引は後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、一部の取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金の支払期日は、そのほとんどが1年以内であります。また、外貨建ての営業債務は為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であります。

当社グループの事業は、世界数十カ国と取引を行っており、資金調達は、主に国内外の金融機関からの借入によっております。当社グループは、これらの商取引上及び財務取引上発生する為替リスク及び金利リスクをヘッジし、リスク管理を効率的に行うためにデリバティブ取引を導入しております。具体的には、通貨関連では将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を行っております。金利関連では借入金に係る将来の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照願います。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引相手が倒産等によって契約不履行となることで被る損失に係るリスクを軽減するために高い信用を有する国内外の大手の金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度末における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

当社グループは、外貨建ての営業債権債務等について、将来の為替相場の変動によるリスクを回避するために、先物為替予約取引、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引を利用しております。また、外貨建ての借入金などに係る支払金利の変動リスク及び為替相場の変動リスクを抑制するために金利スワップ取引、金利通貨スワップ取引を利用しております。

当社グループのデリバティブ取引は、ヘッジ目的で行っているため、当該取引の評価損は、ヘッジ対象のオンバランス取引と一部ないし全部が相殺されます。したがって、デリバティブ取引の評価損益のみを捉えることは重要な意味を持たないと考えております。また、時価の変動率が大きく、経営に重要な影響を及ぼすような取引は行っておりません。デリバティブ取引については、各連結会社において、取引の目的、内容、保有リスク、持高等社内の規程があり、これに基づいて厳格に管理しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは各社が月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、契約額又は想定元本等が必ずしもデリバティブ取引のリスクそのものを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
満期保有目的の債券	124	124	-
その他投資有価証券	31,297	31,297	-
資産計	31,421	31,421	-
社債	33,000	32,289	710
長期借入金（*3）	135,827	134,265	1,561
負債計	168,827	166,555	2,271
デリバティブ取引（*4）	569	569	0

（\*1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度（百万円）
(1) 関係会社株式 非連結子会社株式及び関連会社株式	11,221
(2) その他有価証券 非上場株式 非上場優先出資証券	2,029 -

（\*3）短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（\*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
投資有価証券			
その他投資有価証券	35,217	35,217	-
資産計	35,217	35,217	-
社債	51,000	49,506	1,493
長期借入金（*3）	132,349	129,892	2,457
負債計	183,349	179,399	3,950
デリバティブ取引（*4）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	209	209	-
ヘッジ会計が適用されているもの	1,505	1,505	0

（\*1）「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「未払金」及び「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（\*2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区 分	当連結会計年度（百万円）
(1) 関係会社株式 非連結子会社株式及び関連会社株式	11,287
(2) その他有価証券 非上場株式 非上場優先出資証券	2,000 -

（\*3）短期借入金のうち1年内返済予定の長期借入金については長期借入金に含めております。

（\*4）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	49,240	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	133,259	-	-	-
投資有価証券 満期保有目的の債券(社債)	-	-	124	-
合計	182,499	-	124	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	54,141	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	143,722	-	-	-
合計	197,864	-	-	-

(注) 2. 長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	97,084	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	5,000	-	-	-	-	-
長期借入金	35,984	34,839	30,202	11,125	6,508	17,166
社債	-	-	5,000	13,000	15,000	-
合計	138,069	34,839	35,202	24,125	21,508	17,166

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	94,531	-	-	-	-	-
コマーシャル・ペーパー	29,000	-	-	-	-	-
長期借入金	42,855	26,495	15,204	10,158	7,321	30,315
社債	-	5,000	13,000	15,000	18,000	-
合計	166,386	31,495	28,204	25,158	25,321	30,315

3. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債の時価に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算出した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要なインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券（株式）	31,147	-	-	31,147
その他	-	-	149	149
デリバティブ取引				
通貨関連	-	569	-	569
資産計	31,147	569	149	31,866

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他投資有価証券（株式）	33,964	-	-	33,964
その他	-	-	1,252	1,252
デリバティブ取引				
通貨関連	-	1,715	-	1,715
資産計	33,964	1,715	1,252	36,932

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	-	124	-	124
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	-	123	-	123
社債	-	32,289	-	32,289
長期借入金	-	-	134,265	134,265
負債計	-	32,289	134,265	166,555

## 当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
資産計	-	0	-	0
社債	-	49,506	-	49,506
長期借入金	-	-	129,892	129,892
負債計	-	49,506	129,892	179,399

## (注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

## 投資有価証券

上場株式及び債券は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。前連結会計年度において保有していた社債は、短期間で基準金利の改定が行われており、直近の改定から期末までの期間が短期間であることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、また、活発な市場での取引はないため、レベル2に分類しております。なお、当連結会計年度においては当該社債は保有しておりません。

また、前連結会計年度におけるその他は、非上場株式の新株予約権であり、観察できない時価の算定に係るインプットを使用しているため、レベル3に分類しております。なお、当連結会計年度において減損処理を行い備忘価額まで簿価を切り下げております。当連結会計年度におけるその他は、転換社債(非上場)であり、投資時点と期末日が近いこと、時価は帳簿価額に近似しているものとしており、観察できないインプットであることからレベル3の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。

## 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

## 長期借入金

変動金利の長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の使用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル3に分類しております。なお、金利スワップの特例処理及び金利スワップの一体処理(特例処理、振当処理)の対象とされている借入金については、一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル3に分類しております。

固定金利の長期借入金については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル3に分類しております。

2. 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債のうちレベル3の時価に関する情報  
 前連結会計年度(2025年3月31日)  
 重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

重要な観察できないインプットに関する定量的情報

帳簿価額に近似した情報を利用しております。

期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

区分	投資有価証券
	その他(百万円)
期首残高	-
損益に計上	-
その他の包括利益に計上	-
購入、売却、発行及び決済の純額	1,252
期末残高	1,252

時価の評価プロセスの説明

投資社債(非上場)は、投資時点と期末日が近いこと、時価が帳簿価額に近似しているものとしています。

重要な観察できないインプットを変化させた場合に対する影響に関する説明

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	28,679	11,708	16,971
	小計	28,679	11,708	16,971
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,617	3,044	427
	(2) 債券 社債	124	124	-
	小計	2,741	3,168	427
合計		31,421	14,877	16,544

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,029百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	31,603	8,789	22,814
	小計	31,603	8,789	22,814
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,361	2,832	471
	(2) 債券 社債	1,252	1,252	-
	小計	3,613	4,085	471
合計		35,217	12,874	22,342

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額2,000百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	15,675	10,903	2

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	10,889	7,717	19

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1百万円(その他有価証券で市場価格のない株式等1百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について146百万円(その他有価証券で市場価格のない株式等146百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得価額に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	14,122	-	80	80
	円	3,742	-	162	162
	ユーロ	47	-	0	0
	カナダドル	39	-	0	0
	NZドル	163	-	15	15
	買建				
	米ドル	33,665	246	426	426
	円	1,296	-	8	8
	ノルウェークローネ	18,383	116	12	12
	ユーロ	4,070	-	26	26
	タイバーツ	1,082	-	8	8
	通貨オプション取引 売建・買建(注)2				
	米ドル	2,990	-	5	5
合計	79,604	362	569	569	

(注)1. 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 通貨オプション取引はゼロコストオプションであり、コールオプション及びプットオプションが一体の契約のため一括して記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	10,433	-	99	99
	円	6,625	-	193	193
	カナダドル	166	-	0	0
	NZドル	143	-	0	0
	買建				
	米ドル	15,884	348	72	72
	円	298	-	7	7
	ノルウェークローネ	143	-	1	1
	ユーロ	27	-	0	0
	ボンド	67	-	0	0
	NZドル	0	-	0	0
	合計	33,792	348	209	209

(注)時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

契約額及び時価がいずれも少額で重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
繰延ヘッジ処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	外貨建予定取引	1,428	-	6
	ユーロ	外貨建予定取引	312	-	1
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	28,159	-	1,499
	ユーロ	外貨建予定取引	785	-	20
	タイパーツ	外貨建予定取引	876	-	9
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建				
	米ドル	買掛金	13	-	0
	豪ドル	買掛金	1	-	0
	合計		31,578	-	1,505

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	7,696	3,278	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	3,278	830	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

また、一部連結子会社では、確定拠出制度を採用しております。

その他、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度の一部は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。一部連結子会社では、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	40,713百万円	40,006百万円
勤務費用	2,633	2,350
利息費用	361	374
数理計算上の差異の発生額	535	2,080
退職給付の支払額	3,470	3,605
過去勤務費用の発生額	48	-
その他	256	43
退職給付債務の期末残高	40,006	37,001

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	24,080百万円	24,093百万円
期待運用収益	952	1,007
数理計算上の差異の発生額	1,048	1,255
事業主からの拠出額	1,353	1,194
退職給付の支払額	1,170	1,337
その他	73	248
年金資産の期末残高	24,093	25,965

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	18,503百万円	16,643百万円
年金資産	24,093	25,965
	5,590	9,321
非積立型制度の退職給付債務	21,503	20,358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,913	11,036
退職給付に係る負債	22,495	20,990
退職給付に係る資産	6,582	9,954
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,913	11,036

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	2,633百万円	2,350百万円
利息費用	361	374
期待運用収益	952	1,007
数理計算上の差異の費用処理額	56	77
過去勤務費用の費用処理額	2	46
確定給付制度に係る退職給付費用	2,100	1,747

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に計上しております。

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	0百万円	51百万円
数理計算上の差異	436	3,774
合計	435	3,722

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	526百万円	474百万円
未認識数理計算上の差異	967	2,807
合計	441	3,281

## (7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
債券	31%	31%
株式	42	42
生命保険一般勘定	11	10
現金及び預金	2	2
その他	14	14
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	0.0~1.6%	0.5~2.2%
長期期待運用収益率	1.0~5.0%	1.0~6.0%
予想昇給率	主として6.5%	主として6.5%

(注) 予想昇給率は、当社の退職一時金制度による昇給率であり、勤務期間や職能資格制度に基づく「ポイント」により算定しております。

## 3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度406百万円、当連結会計年度562百万円であります。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

当該事項は、入手可能な直近時点（貸借対照表日以前の最新時点）の年金財政計算に基づく実際数値であり、前連結会計年度は2024年3月31日現在、当連結会計年度は2025年3月31日現在の数値であります。

## (1) 複数事業主制度の直近の積立状況

## 伊藤忠連合企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	42,202百万円	44,663百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	48,300	49,936
差引額	6,098	5,272

## 関東信越税協連企業年金基金

	前連結会計年度 (2024年3月31日現在)	当連結会計年度 (2025年3月31日現在)
年金資産の額	987百万円	1,017百万円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	915	945
差引額	71	71

## (2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
伊藤忠連合企業年金基金	4.40%	5.00%
関東信越税協連企業年金基金	3.52	3.38

## (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、次のとおりであります。

## 伊藤忠連合企業年金基金

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

年金財政計算上の過去勤務債務残高9,029百万円及び実質的剰余金2,931百万円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日現在）

年金財政計算上の過去勤務債務残高8,629百万円及び実質的剰余金3,357百万円であります。

## 関東信越税協連企業年金基金

前連結会計年度（2024年3月31日現在）

当年度剰余金71百万円であります。

当連結会計年度（2025年3月31日現在）

当年度剰余金71百万円であります。

上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

- (企業結合等関係)  
(共通支配下の取引等)  
(子会社株式の追加取得)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 Seafood Connection Holding B.V.  
事業の内容 食材流通事業

(2) 企業結合日

2025年4月16日及び2026年1月13日

(3) 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式取得

(4) 結合後企業の名称

変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の完全子会社であるMaruha Nichiro Europe Holding B.V.が、連結子会社であるSeafood Connection Holding B.V.の株式を追加取得し、完全子会社化いたしました。

なお、追加取得した議決権比率は2025年4月16日に10.00%、2026年1月13日に18.04%であります。

また、Maruha Nichiro Europe Holding B.V.及びSeafood Connection Holding B.V.は、当社の社名変更に伴い2026年4月1日にそれぞれUmios Europe Holding B.V.及びUmios Food Group Europe B.V.に社名を変更しております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2024年9月13日)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価(2025年4月16日取得)	現金	21,500千ユーロ	(3,440百万円)
取得の対価(2026年1月13日取得)	現金	47,528千ユーロ	(8,773百万円)
	合計	69,028千ユーロ	(12,213百万円)
取得原価(2025年4月16日取得)		21,500千ユーロ	(3,440百万円)
取得原価(2026年1月13日取得)		47,528千ユーロ	(8,773百万円)
	合計	69,028千ユーロ	(12,213百万円)

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少する資本剰余金の金額

2025年4月16日 2,356百万円

2026年1月13日 5,259百万円

合計 7,616百万円

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 ( 注 )	1,108百万円	999百万円
退職給付に係る負債	6,526	5,890
貸倒引当金	586	614
固定資産減損損失	1,240	1,196
未実現利益	4,790	4,883
その他	8,939	10,743
繰延税金資産小計	23,191	24,327
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 )	129	83
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,885	4,769
評価性引当額小計	5,014	4,853
繰延税金資産合計	18,177	19,474
繰延税金負債		
圧縮記帳積立金	776	775
子会社の未分配利益	3,415	3,542
その他有価証券評価差額金	5,117	6,961
退職給付に係る資産	1,708	2,735
子会社合併に伴う時価評価替	1,783	1,706
子会社取得に伴う時価評価替	1,452	1,384
その他	4,766	5,876
繰延税金負債合計	19,020	22,981
繰延税金資産・負債の純額	843	3,506

	前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2026年 3月31日 )
固定資産 - 繰延税金資産	1,690百万円	1,668百万円
固定負債 - その他	2,534	5,174

( 注 ) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2025年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠損金 ( * 1 )	44	-	-	27	1	1,033	1,108
評価性引当額	36	-	-	14	1	76	129
繰延税金資産	8	-	-	13	0	957	( * 2 )978

( \* 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

( \* 2 ) 将来の業績見込み等考慮し、将来において税務上の繰越欠損金を回収できるだけの課税所得が見込まれるため、当該繰延税金資産を回収可能であると判断いたしました。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (*1)	-	-	12	1	4	980	999
評価性引当額	-	-	-	-	-	83	83
繰延税金資産	-	-	12	1	4	897	(*2)915

(\*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(\*2) 将来の業績見込み等考慮し、将来において税務上の繰越欠損金を回収できるだけの課税所得が見込まれるため、当該繰延税金資産を回収可能であると判断いたしました。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
持分法による投資損益	0.3	0.2
海外子会社の適用税率差異	3.9	3.0
子会社の未分配利益	1.3	0.3
のれん償却額	1.0	1.1
税務上の繰越欠損金及び一時差異に係る	1.2	0.8
評価性引当額の増減		
その他	1.0	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.9	28.5

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は717百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は120百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は748百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は10百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,102	8,618
期中増減額	516	449
期末残高	8,618	8,168
期末時価	17,666	15,638

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸先を連結グループ会社から外部会社へ変更したことによる増加(591百万円)及び用途変更による増加(169百万円)、主な減少額は減損損失(120百万円)及び不動産売却(59百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は遊休資産への振替(1,652百万円)、主な減少額は不動産売却(1,950百万円)及び減価償却(149百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価方式による相続税評価額を基に算出した価額を使用しております。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの主たる地域別、収益認識の時期別の収益の分解と主たる製品及びサービスとの関連は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計 (注)2
	水産資源	食材流通	加工食品	計		
主要な財又はサービスのライン						
魚介類	94,968	533,469	23	628,460	3	628,463
加工食品	14,339	19,804	61,747	95,891	147	96,038
冷凍食品	94	100,011	65,051	165,158	2	165,161
畜産物	-	93,450	-	93,450	-	93,450
ペットフード	-	134	49,886	50,021	0	50,021
保管・凍結・運送	640	752	0	1,393	18,031	19,424
その他	17,595	3,441	3,041	24,078	1,992	26,070
外部顧客への売上高	127,638	751,063	179,751	1,058,453	20,178	1,078,631
主たる地域市場						
日本	53,785	604,411	122,304	780,501	18,594	799,096
北米	42,034	1,517	26,652	70,205	-	70,205
ヨーロッパ	443	116,721	9,174	126,339	1,583	127,922
アジア	13,026	27,195	15,456	55,678	-	55,678
その他	18,347	1,217	6,163	25,729	-	25,729
外部顧客への売上高	127,638	751,063	179,751	1,058,453	20,178	1,078,631
収益の認識時期						
一時点で移転される財	126,997	749,665	179,741	1,056,404	154	1,056,559
一定の期間にわたり移転されるサービス	640	1,398	9	2,048	20,023	22,072
外部顧客への売上高	127,638	751,063	179,751	1,058,453	20,178	1,078,631

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. 連結損益計算書に計上している「売上高」1,078,631百万円は、主に「顧客との契約から認識した収益」です。それ以外の源泉から認識した収益は主に不動産賃借等に係るものであり、その額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に含めて開示しております。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しており、前連結会計年度については、変更後の区分に組み替えた数値に基づき算出しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計 (注)2
	水産資源	食材流通	加工食品	計		
主要な財又はサービスのライン						
魚介類	101,662	562,876	23	664,561	2	664,564
加工食品	14,877	20,717	60,957	96,552	110	96,663
冷凍食品	115	102,652	65,100	167,868	2	167,870
畜産物	-	79,634	-	79,634	-	79,634
ペットフード	-	121	57,231	57,353	0	57,353
保管・凍結・運送	542	848	0	1,390	18,686	20,077
その他	12,173	3,092	2,439	17,706	2,021	19,727
外部顧客への売上高	129,371	769,943	185,752	1,085,067	20,822	1,105,890
主たる地域市場						
日本	57,348	604,696	121,970	784,015	19,184	803,199
北米	45,000	1,493	29,766	76,260	-	76,260
ヨーロッパ	393	131,777	12,262	144,432	1,638	146,071
アジア	13,011	30,340	15,559	58,910	-	58,910
その他	13,618	1,635	6,194	21,448	-	21,448
外部顧客への売上高	129,371	769,943	185,752	1,085,067	20,822	1,105,890
収益の認識時期						
一時点で移転される財	128,828	768,434	185,743	1,083,007	114	1,083,121
一定の期間にわたり移転されるサービス	542	1,508	9	2,060	20,708	22,768
外部顧客への売上高	129,371	769,943	185,752	1,085,067	20,822	1,105,890

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. 連結損益計算書に計上している「売上高」1,105,890百万円は、主に「顧客との契約から認識した収益」です。それ以外の源泉から認識した収益は主に不動産賃借等に係るものであり、その額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益を分解した情報に含めて開示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、水産資源事業、食材流通事業、加工食品事業を主たる事業として行っております。主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」をご参照願います。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
契約残高

顧客との契約から生じた債権の残高は以下のとおりであります。また、期首及び期末の契約資産及び契約負債については、重要性が乏しいため記載を省略しております。

なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	138,418	133,259
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	133,259	143,722

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会及び経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「魚」をコアにした水産食品企業グループであり、同種の事業を同じ視点で評価できる組織体系を構築し、バリューチェーンの強化を図るため、「水産資源」、「食材流通」、「加工食品」の3つを報告セグメントとしております。

「水産資源」は、漁業、養殖、北米の豊富な水産資源を背景とした水産物の加工・販売を行っております。

「食材流通」は、水産物の調達及び市場流通を含む販売や、水産商材、業務用食品商材、畜産商材及び農産商材を業態ニーズに応じ、顧客起点での商品提案を行っております。

「加工食品」は、冷凍食品、缶詰、フィッシュソーセージ、ちくわ、デザート、調味料、フリーズドライ製品、ペットフード、化成品等の製造・販売を行っております。

なお、事業ユニットの編成については、主に事業類似性の観点から、当連結会計年度より、「水産資源」の北米ユニットにおける欧州事業を「食材流通」の水産商事ユニットに移管しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は営業利益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	水産資源	食材流通	加工食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	127,638	751,063	179,751	1,058,453	20,178	1,078,631	-	1,078,631
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,042	14,430	16,246	67,719	8,479	76,199	76,199	-
計	164,680	765,494	195,998	1,126,173	28,657	1,154,830	76,199	1,078,631
セグメント利益 又は損失( )	3,899	18,021	13,928	28,050	4,175	32,225	1,843	30,381
セグメント資産	147,928	280,774	156,618	585,320	62,649	647,970	33,241	681,211
その他の項目								
減価償却費	5,871	3,298	4,388	13,559	2,374	15,933	1,395	17,328
のれんの償却額	148	444	1,038	1,630	9	1,640	-	1,640
持分法適用会社への 投資額	8,560	8,108	1,142	17,811	1,544	19,355	1,596	20,951
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	7,799	3,558	3,996	15,354	5,710	21,065	978	22,043

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 1,843百万円には、セグメント間取引消去169百万円及び全社費用配賦差額 2,012百万円額が含まれております。

(2) セグメント資産の調整額33,241百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等 10,402百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産が43,643百万円含まれております。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	水産資源	食材流通	加工食品	計				
売上高								
外部顧客への売上高	129,371	769,943	185,752	1,085,067	20,822	1,105,890	-	1,105,890
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,384	15,246	16,395	71,026	8,812	79,839	79,839	-
計	168,755	785,190	202,148	1,156,094	29,635	1,185,730	79,839	1,105,890
セグメント利益	2,445	15,777	10,074	28,297	3,722	32,019	828	31,191
セグメント資産	161,274	325,056	156,082	642,413	64,799	707,213	44,489	751,702
その他の項目								
減価償却費	5,745	3,547	4,622	13,915	2,718	16,633	1,684	18,318
のれんの償却額	74	629	1,027	1,731	9	1,741	-	1,741
持分法適用会社への 投資額	8,497	8,342	858	17,699	1,505	19,204	1,544	20,749
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	12,471	5,681	4,642	22,795	2,052	24,848	4,125	28,973

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、物流事業及び不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 828百万円には、セグメント間取引消去 247百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用(報告セグメントへの配賦差額を含む) 581百万円額が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額44,489百万円には、セグメント間の債権の相殺消去等 13,058百万円、各報告セグメントに帰属しない全社資産が57,548百万円含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報等 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
799,096	70,205	127,922	55,678	25,729	1,078,631

(注) 各地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
117,392	40,819	158,211

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

当社グループは、製品・サービスの種類を基礎として報告セグメントを構成しており、詳細については「セグメント情報等 3．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報」の「外部顧客への売上高」に記載のとおりであります。

## 2．地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジア	その他	合計
803,199	76,260	146,071	58,910	21,448	1,105,890

(注) 各地域の区分の方法は地理的近接度によっております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計
123,623	48,308	171,932

## 3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	水産資源	食材流通	加工食品	その他	合計
減損損失	903	278	121	-	1,303

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	水産資源	食材流通	加工食品	その他（注）	合計
減損損失	179	34	-	586	800

（注）「その他」の金額は、連結損益計算書においては、特別損失の本社移転費用に含めて計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	水産資源	食材流通	加工食品	その他	合計
当期償却額	148	444	1,038	9	1,640
当期末残高	326	2,237	3,140	24	5,728

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	水産資源	食材流通	加工食品	その他	合計
当期償却額	74	629	1,027	9	1,741
当期末残高	252	5,297	2,057	14	7,622

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高
役員に準ずる者が議決権の過半数を所有している会社	Fishlink B.V.	Amsterdam, The Netherlands	18千ユーロ	資産管理業	-	子会社株式の取得(注)	子会社株式の取得(注)	12,213	-	-

(注) 取引金額は、第三者の株価算定評価を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,519.24円	1,635.34円
1株当たり当期純利益	153.97円	146.75円

(注) 1. 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度506,548株、当連結会計年度445,053株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度500,628株、当連結会計年度420,428株であります。

4. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,264	22,182
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	23,264	22,182
普通株式の期中平均株式数(株)	151,103,687	151,160,441

5. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2025年3月31日)	当連結会計年度末 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	275,396	291,487
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円) (うち非支配株主持分)	45,827 (45,827)	44,250 (44,250)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	229,568	247,236
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	151,107,096	151,183,299

(重要な後発事象)  
(子会社株式の譲渡)

当社は、2026年5月11日開催の取締役会において、当社の完全子会社であるUmiosロジ株式会社(以下、「対象会社」という。)について、当社が保有する株式の一部を、センコーグループホールディングス株式会社(以下、「センコー」という。)へ譲渡すること(以下、「本件譲渡」という。)を決議し、同日付でセンコーと株式譲渡契約を締結いたしました。なお、本件譲渡後も当社は対象会社の株式49%を保有し続けます。それに伴い、対象会社は2027年3月期より当社連結子会社から持分法適用関連会社となります。

1. 譲渡する相手会社の名称

センコーグループホールディングス株式会社

2. 譲渡対象会社の名称、事業の内容及び当社との取引関係

名称: Umiosロジ株式会社

事業の内容: 低温物流事業(冷蔵倉庫業・貨物利用運送事業・通関業)

当社との取引関係: 物流業務の委託

3. 法的形式を含む取引の概要

受取対価を現金のみとする対象会社の発行済株式の一部譲渡

4. 本件譲渡の理由

当社は、2025年5月26日にセンコーとの間で物流機能(対象会社及びその子会社〔以下、「Umiosロジグループ」という。〕)を中心とした包括的業務提携契約を締結、この協業を通じて、長期的な戦略パートナーとして強固な信頼関係を構築してまいりました。

その背景としては、昨今、物流業界においては、人手不足・エネルギーコストの高騰など事業環境の変化が続いており、当社グループにおける物流機能の持続可能性を高めるには、センコーのような物流専門企業のノウハウと経営資源を積極的に活用していくことが不可欠といった認識にもとづくものであります。

そうした中、今般、センコーは近年主流となりつつある高次加工品に求められる物流品質を輸配送も含めて担保できる体制を有するとともに、海外貨物・国内貨物の受入及び保管能力においても当社の事業運営に則した形で持続可能な体制を構築できるパートナーであることを確認いたしました。

以上を踏まえ、当社グループの物流機能の持続可能性を最大限に高めるとともに、対象会社の力を最大限に伸ばさせられる譲渡先として、同社が最適であると判断いたしました。

なお、譲渡完了後も、Umiosロジグループは引き続き当社グループの物流機能を担う中核的な存在として当社グループへの安定的・持続的な物流サービスの提供を継続することをセンコーと確認しております。

5. 譲渡の時期

2026年9月1日(予定)

6. 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況、譲渡価額、譲渡損益

(1) 譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

異動前の所有株式数 8,600株(議決権所有割合: 100.0%)

譲渡株式数 4,386株

異動後の所有株式数 4,214株(議決権所有割合: 49.0%)

(2) 譲渡価額: 4,890百万円

(3) 譲渡損益: 譲渡損益は算定中であります

7. 譲渡対象会社に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳(2025年3月31日時点)

流動資産	4,376 百万円
固定資産	43,301 百万円
資産合計	47,678 百万円
流動負債	8,772 百万円
固定負債	29,554 百万円
負債合計	38,326 百万円

8. 譲渡対象会社が含まれている報告セグメントの名称

報告セグメントに含まれないその他の事業セグメント

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第1回無担保社債 (ブルーボンド)	2022年 11月2日	5,000	5,000	0.55	無担保社債	2027年 11月2日
提出会社	第2回無担保社債	2023年 8月31日	13,000	13,000	0.86	無担保社債	2028年 8月31日
提出会社	第3回無担保社債	2024年 4月25日	15,000	15,000	0.95	無担保社債	2029年 4月25日
提出会社	第4回無担保社債	2025年 9月2日	-	18,000	1.55	無担保社債	2030年 9月2日

(注) 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	5,000	13,000	15,000	18,000

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	97,084	94,531	2.36	-
1年以内に返済予定の長期借入金	35,984	42,855	1.16	-
1年以内に返済予定のリース債務	569	747	-	-
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	99,842	89,494	1.28	2027年～2041年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	4,034	3,872	-	2027年～2045年
その他有利子負債				
コマーシャル・ペーパー (1年以内返済予定)	5,000	29,000	1.03	-
預り保証金	58	53	0.28	-
長期預り保証金	1,715	1,568	0.77	-
合計	244,291	262,122	-	-

(注) 1. 平均利率は加重平均利率を記載しており、当該利率を算定する際の利率及び残高は期末時点のものを採用しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 米国会計基準ASU第2016-02の適用により認識したリース債務については、上表に含めておりません。

4. 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。なお、長期預り保証金については、返済予定時期が確定していないため、返済予定額を記載しておりません。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	26,495	15,204	10,158	7,321
リース債務	574	471	419	374

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	536,697	1,105,890
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	22,218	39,501
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	12,455	22,182
1株当たり中間(当期)純利益(円)	82.41	146.75

(注) 当社は、2026年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。そのため、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,116	12,461
受取手形及び売掛金	* 2 72,859	* 2 77,855
商品及び製品	83,148	93,138
仕掛品	14,868	15,340
原材料及び貯蔵品	5,138	5,494
短期貸付金	* 2 35,309	* 2 44,069
その他	* 2 5,848	* 2 7,485
流動資産合計	221,289	255,844
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	* 1,* 3 12,241	* 1,* 3 14,613
機械及び装置	* 3 6,090	* 3 6,094
土地	* 1 9,668	* 1 8,144
その他	* 3 1,746	* 3 2,652
有形固定資産合計	29,746	31,504
無形固定資産	* 3 2,738	* 3 2,512
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	* 1 27,569	* 1 29,219
関係会社株式	65,699	84,837
関係会社出資金	1,207	1,207
長期貸付金	* 2 30,194	* 2 28,574
前払年金費用	4,577	5,626
その他	* 2 3,125	* 2 4,018
貸倒引当金	38	38
投資その他の資産合計	132,334	153,443
固定資産合計	164,819	187,460
資産合計	386,109	443,305

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	* 2 19,624	* 2 20,701
短期借入金	* 1 77,664	* 1 77,630
コマーシャル・ペーパー	5,000	29,000
未払金	* 2 22,224	* 2 25,243
未払法人税等	2,444	2,052
株主優待引当金	-	156
本社移転費用引当金	-	485
その他	* 2 6,096	* 2 8,851
流動負債合計	133,054	164,120
固定負債		
社債	33,000	51,000
長期借入金	* 1 80,369	* 1 71,159
繰延税金負債	491	1,572
退職給付引当金	11,034	10,960
環境対策引当金	18	-
役員株式給付引当金	142	237
従業員株式給付引当金	200	246
その他	2,578	4,038
固定負債合計	127,835	139,213
負債合計	260,889	303,334
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	5,800	5,800
資本剰余金合計	10,800	10,800
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	1,692	1,692
繰越利益剰余金	83,853	94,538
利益剰余金合計	85,545	96,230
自己株式	541	477
株主資本合計	115,804	126,554
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	9,414	12,392
繰延ヘッジ損益	-	1,025
評価・換算差額等合計	9,414	13,417
純資産合計	125,219	139,971
負債純資産合計	386,109	443,305

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	* 1 524,625	* 1 528,253
売上原価	* 1 459,907	* 1 461,749
売上総利益	64,718	66,504
販売費及び一般管理費	* 1,* 2 57,889	* 1,* 2 62,917
営業利益	6,828	3,587
営業外収益		
受取利息	* 1 472	* 1 664
受取配当金	* 1 8,145	* 1 10,859
為替差益	176	-
雑収入	* 1 504	* 1 486
営業外収益合計	9,299	12,010
営業外費用		
支払利息	* 1 1,334	* 1 2,044
為替差損	-	124
雑支出	* 1 359	* 1 315
営業外費用合計	1,693	2,484
経常利益	14,434	13,113
特別利益		
固定資産売却益	0	2,580
投資有価証券売却益	11,363	6,968
受取保険金	0	-
その他	* 1 353	* 1 14
特別利益合計	11,717	9,562
特別損失		
固定資産処分損	* 1 271	109
関係会社株式評価損	-	456
抱合せ株式消滅差損	1,999	-
本社移転費用	-	* 1 2,122
その他	95	215
特別損失合計	2,366	2,904
税引前当期純利益	23,785	19,772
法人税、住民税及び事業税	4,660	4,215
法人税等調整額	850	687
法人税等合計	5,511	3,527
当期純利益	18,273	16,244

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余金合計		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	20,000	5,000	5,800	10,800	1,692	70,633	72,325	554	102,571	
当期変動額										
剰余金の配当						5,053	5,053		5,053	
当期純利益						18,273	18,273		18,273	
自己株式の取得								6	6	
自己株式の処分			0	0				19	19	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	0	0	-	13,220	13,220	13	13,233	
当期末残高	20,000	5,000	5,800	10,800	1,692	83,853	85,545	541	115,804	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	12,933	12,933	115,505
当期変動額			
剰余金の配当			5,053
当期純利益			18,273
自己株式の取得			6
自己株式の処分			19
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,518	3,518	3,518
当期変動額合計	3,518	3,518	9,714
当期末残高	9,414	9,414	125,219

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	20,000	5,000	5,800	10,800	1,692	83,853	85,545	541	115,804
当期変動額									
剰余金の配当						5,559	5,559		5,559
当期純利益						16,244	16,244		16,244
自己株式の取得								5	5
自己株式の処分			0	0				69	69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	0	0	-	10,684	10,684	64	10,749
当期末残高	20,000	5,000	5,800	10,800	1,692	94,538	96,230	477	126,554

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,414	-	9,414	125,219
当期変動額				
剰余金の配当				5,559
当期純利益				16,244
自己株式の取得				5
自己株式の処分				69
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,977	1,025	4,002	4,002
当期変動額合計	2,977	1,025	4,002	14,751
当期末残高	12,392	1,025	13,417	139,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、当事業年度末における翌事業年度に発生する見込額に基づき計上しております。

(3) 本社移転費用引当金

本社の移転に伴い発生する当事業年度末における将来の支払見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」(平成13年6月22日法律第65号)に基づき、保管するポリ塩化ビフェニルの処理に伴う支払見込額を計上しております。なお、当事業年度末においては、引当金の計上はありません。

(6) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役等への当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(7) 従業員株式給付引当金

従業員株式給付規程に基づく従業員への当社株式等の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に水産物・加工食品の製造及び販売をしております。このような商品又は製品の販売については、顧客へ商品又は製品を引き渡した時点で、商品又は製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

ただし、収益認識適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

海外への商品又は製品の販売においては、貿易条件であるインコタームズに基づいた売主（輸出者）の危険負担の移転時点で収益を認識しております。

顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

リベート等の変動対価は売上高から控除しておりますが、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を計上しております。リベートの見積りに際しては、主に最頻値を適用し、過去の達成状況及び実績等を基に検討し、最も可能性の高い金額を見積っております。これらの取引については、支払期限は顧客との個別契約に基づきますが、市場慣行に整合した支払期限となっており、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

また、金利スワップ取引について特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を、金利通貨スワップ取引について一体処理（特例処理、振当処理）の条件を満たしている場合には一体処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

・ヘッジ手段 先物為替予約取引、通貨オプション取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引及び金利通貨スワップ取引

・ヘッジ対象 外貨建債権債務、外貨建予定取引及び借入金利息

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融リスク管理検討会運営規則」等に基づき、為替変動リスク、金利変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

ただし、特例処理を採用している金利スワップ取引及び一体処理を採用している金利通貨スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

また、先物為替予約取引及び通貨オプション取引については、ヘッジ対象及びヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付会計に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## (重要な会計上の見積り)

## 1. 固定資産の減損

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	29,746	31,504
無形固定資産	2,738	2,512
減損損失	-	586

(注) 当事業年度における減損損失586百万円については、損益計算書においては、特別損失の本社移転費用に含めて計上しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 固定資産の減損」の内容と同一であります。

## 2. 棚卸資産の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	83,148	93,138
仕掛品	14,868	15,340
原材料及び貯蔵品	5,138	5,494
通常の販売目的で保有する棚卸資産の 収益性の低下による簿価切下額	415	215

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)2. 棚卸資産の評価」の内容と同一であります。

当社の当事業年度の貸借対照表に計上されている「商品及び製品」及び「仕掛品」には、水産資源セグメント及び食材流通セグメントにおける「商品及び製品」55,120百万円及び「仕掛品」12,631百万円の水産物が含まれており、その合計額67,751百万円は総資産の15.3%を占めております。

水産物の販売価格は、魚種ごとの漁獲量及び海外を含む競合他社との買付競争等に加え、国内における需要等の外部環境の影響を受けております。当社が取り扱う水産物の中には、期末前後における販売実績がなく、販売実績に基づく正味売却価額を把握することが困難なものが含まれております。また、「仕掛品」に含まれる養殖魚の正味売却価額は、見積売価から見積追加製造原価等を控除して見積りますが、当該見積追加製造原価には将来の飼育コストの予測が含まれております。

正味売却価額の見積りには不確実性を伴うため、正味売却価額が想定よりも下回った場合には、翌事業年度の財務諸表において追加的な損失が発生する可能性があります。

## 3. 繰延税金資産の回収可能性

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金負債	491	1,572

なお、上記繰延税金負債は繰延税金資産と相殺後の金額を表示しております。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額の重要性が増したため、当事業年度から特別利益に独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別利益の「その他」に表示していた0百万円は、「固定資産売却益」として組み替えております。

前事業年度において、特別損失に独立掲記しておりました「投資有価証券評価損」は、金額の重要性が乏しくなったため、当事業年度から特別損失の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、特別損失の「投資有価証券評価損」に表示していた1百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(株式給付信託)

当社は、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)及び執行役員(国内非居住者を除く。)に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。また、当社の従業員である管理職(国内非居住者を除く。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。詳細につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)(株式給付信託)」をご参照願います。

(貸借対照表関係)

## \* 1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	3,317百万円	3,166百万円
土地	4,652	3,138
投資有価証券	4,238	2,341
計	12,208	8,646

担保に係る債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	40,592百万円	44,272百万円
長期借入金	39,037	34,475
計	79,629	78,747

## \* 2. 関係会社に対する資産・負債

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	42,103百万円	52,942百万円
長期金銭債権	29,897	28,259
短期金銭債務	9,091	12,010

## \* 3. 固定資産の取得価額から直接減額している国庫補助金等の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	2,170百万円	2,170百万円
機械及び装置	879	909
その他	313	313
計	3,363	3,393

## 4. 偶発債務

下記の会社の金融機関等からの借入等に対して債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
Tekapo Limited	6,425百万円	6,870百万円
Umiosロジ株	852	778
計	7,278	7,649

(うち外貨建ての保証によるもの)

42,975千米ドル (6,425)      42,975千米ドル (6,870)

## 5. 当社は、調達手段の多様化並びに財務体質強化を図るため(株)みずほ銀行他と特定融資枠契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
特定融資枠契約の総額	- 百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	-	20,000

(損益計算書関係)

\* 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	48,109百万円	49,902百万円
仕入高	89,394	88,463
その他の営業取引高	26,429	27,367
営業取引以外の取引高	7,927	11,066

\* 2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	13,088百万円	13,817百万円
保管費	9,263	9,446
発送運賃	10,788	11,096
退職給付費用	454	486
株主優待引当金繰入額	-	156
減価償却費	1,060	1,341

(注) 販売費及び一般管理費のうち、販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度77%、当事業年度75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度23%、当事業年度25%であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
子会社株式	63,738	82,876
関連会社株式	1,960	1,960
計	65,699	84,837

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12百万円	12百万円
固定資産減損損失	790	747
関係会社株式評価損	5,849	5,948
未払販売促進費	725	680
退職給付引当金	3,467	3,453
為替予約評価損益	-	471
その他	2,033	3,121
繰延税金資産小計	12,877	14,436
評価性引当額	7,045	7,630
繰延税金資産合計	5,832	6,806
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	4,112	5,409
前払年金費用	1,438	1,772
繰延ヘッジ損益	-	471
その他	772	723
繰延税金負債合計	6,323	8,378
繰延税金資産・負債の純額	491	1,572

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	4.6	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.5	15.7
評価性引当額の増減	1.9	2.9
住民税均等割等	0.2	0.3
外国配当にかかる源泉所得税	1.1	2.4
優遇税制による税額控除	1.8	2.9
その他	0.3	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2	17.8

## 3. 法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理並びにこれらに関する税効果会計の会計処理及び開示を行っております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社は、水産資源事業、食材流通事業、加工食品事業を主たる事業として行っております。主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「注記事項(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」をご参照願います。

## (重要な後発事象)

(子会社株式の譲渡)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,241	4,653	738 (586)	1,543	14,613	21,238
	構築物	857	16	4	95	774	2,709
	機械及び装置	6,090	1,194	58	1,133	6,094	23,988
	車両運搬具	43	1	0	19	26	201
	工具器具備品	696	1,021	5	282	1,429	3,315
	土地	9,668	-	1,523	-	8,144	-
	リース資産	49	13	0	21	40	121
	建設仮勘定	98	410	128	-	380	-
	計	29,746	7,311	2,456 (586)	3,096	31,504	51,575
無形固定資産	借地権	480	-	-	-	480	-
	ソフトウェア	2,143	429	-	635	1,937	-
	ソフトウェア仮勘定	26	11	33	-	4	-
	その他の無形固定資産	89	48	42	5	90	-
	計	2,738	489	75	640	2,512	-

(注) 1. 「建物」の「当期増加額」は、主に本社移転による増加であります。

2. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	38	-	0	38
株主優待引当金	-	156	-	156
本社移転費用引当金	-	567	82	485
環境対策引当金	18	0	19	-
役員株式給付引当金	142	143	48	237
従業員株式給付引当金	200	96	50	246

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.umios.com">https://www.umios.com</a>
株主に対する特典	株主優待制度 (1)対象株主 3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された100株以上を保有している株主 (2)優待内容 100株～499株.....UmiosオリジナルQuoカード 500円分 500株～999株.....当社商品3,000円相当 1,000株以上.....当社商品5,000円相当

(注)2026年3月期～2028年3月期に株主優待制度を導入いたしますが、上記「(2)優待内容」は2026年3月期に関する内容であり、2027年3月期及び2028年3月期の優待内容につきましては変更が生じる可能性があります。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
事業年度（第81期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月23日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
2025年6月23日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書  
（第82期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月11日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
2025年6月27日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。  
2026年2月24日関東財務局長に提出  
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類  
2026年3月23日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月17日

Umios株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	御厨 健太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	阿部 與直
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西本 弘

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUmios株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Umios株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Umiosロジ株式会社の名古屋物流センターに係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>Umios株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産171,932百万円のうち、5,023百万円は、注記事項「(重要な会計上の見積り)1.固定資産の減損」に記載されているとおり、Umiosロジ株式会社(その他セグメント)の名古屋物流センターに係るものであり、連結総資産の0.7%を占めている。</p> <p>これらの固定資産は定期的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。</p> <p>名古屋物流センターは、冷凍食品を中心とした農畜産品等の保管、運送取扱、通関及び流通加工を行う物流センターであり、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてグルーピングされている。その営業活動から生ずる損益は、継続してマイナスとなっており、減損の兆候が認められることから、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。その結果、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回っているため、減損損失の認識は不要と判断されている。</p> <p>当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの総額は、経営者が作成した事業計画を基礎として見積もられるが、特に今後の保管料及び荷役料に関する予測には高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、Umiosロジ株式会社の名古屋物流センターに係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Umiosロジ株式会社の名古屋物流センターに係る有形固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判断に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの合理性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定が適切かどうかを評価するため、その根拠について、経営者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。</p> <p>過去の事業計画の達成状況を踏まえ、事業計画の前提となる保管料及び荷役料の予測の適切性を評価した。</p> <p>受注及び引合い状況について、受注確度を担当責任者に質問するとともに、顧客との交渉状況等の関連資料を閲覧した。</p> <p>外部機関が公表している低温物流市場の規模予測データとの整合性を検討するとともに、過去の在庫実績と比較することにより、その適切性を検討した。</p> <p>事業計画の保管料及び荷役料の予測に一定の不確実性を織り込んだ場合の割引前将来キャッシュ・フローの総額を独自に見積もり、その上で、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Umios株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Umios株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月17日

Umios株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 御厨 健太郎

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 阿部 與直

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西本 弘

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているUmios株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Umios株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

「商品及び製品」及び「仕掛品」に含まれる水産物の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>Umios株式会社の当事業年度の貸借対照表において、「商品及び製品」93,138百万円及び「仕掛品」15,340百万円が計上されている。これらのうち、水産資源セグメント及び食材流通セグメントに含まれる「商品及び製品」55,120百万円及び「仕掛品」12,631百万円は水産物であり、合計額67,751百万円は総資産の15.3%を占めている。</p> <p>(重要な会計方針) 1.(3)棚卸資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額が取得原価を下回っている場合には、当該正味売却価額をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>水産物の販売価格は、魚種ごとの漁獲量及び海外を含む競合他社との買付競争等に加え、国内における需要等の外部環境の影響を受ける。Umios株式会社が取り扱う水産物は、期末前後における販売実績がなく、販売実績に基づく正味売却価額を把握することが困難なものが含まれる。また、仕掛品に含まれる養殖魚の正味売却価額は、売価から見積追加製造原価等を控除して見積もられるが、当該見積追加製造原価には将来の飼育コストの予測が含まれる。このような水産物の正味売却価額の見積りには不確実性を伴い、その経営者による判断が「商品及び製品」及び「仕掛品」の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、「商品及び製品」及び「仕掛品」に含まれる水産物の評価の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、「商品及び製品」及び「仕掛品」に含まれる水産物の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価 「商品及び製品」及び「仕掛品」の評価に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>(2)正味売却価額の見積りの合理性の評価 過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売価格及び飼育コストの実績とを比較し、その差異原因について検討することで、経営者による見積りの精度を評価した。その上で、養殖魚の飼育コストの予測を含む、当事業年度末における水産物の正味売却価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>「商品及び製品」のうち、期末前後での販売実績がある水産物の正味売却価額について、当該実績に基づく価額と照合した。</p> <p>「商品及び製品」のうち、期末前後における販売実績がない水産物について、正味売却価額の見積りにあたって参照した価額及び当該価額からの調整内容をセグメントの責任者に対して質問したほか、同価額と中央卸売市場公表の市場統計情報等に基づく価額との整合性を検討した。</p> <p>「仕掛品」に含まれる養殖魚の正味売却価額の見積りに当たって売価から控除する飼育コストの予測について、当事業年度におけるコストの実績及び過去複数年におけるコストの傾向等との整合性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。